

全国高齢者医療・国民健康保険主管課（部）長  
及び後期高齢者医療広域連合事務局長会議

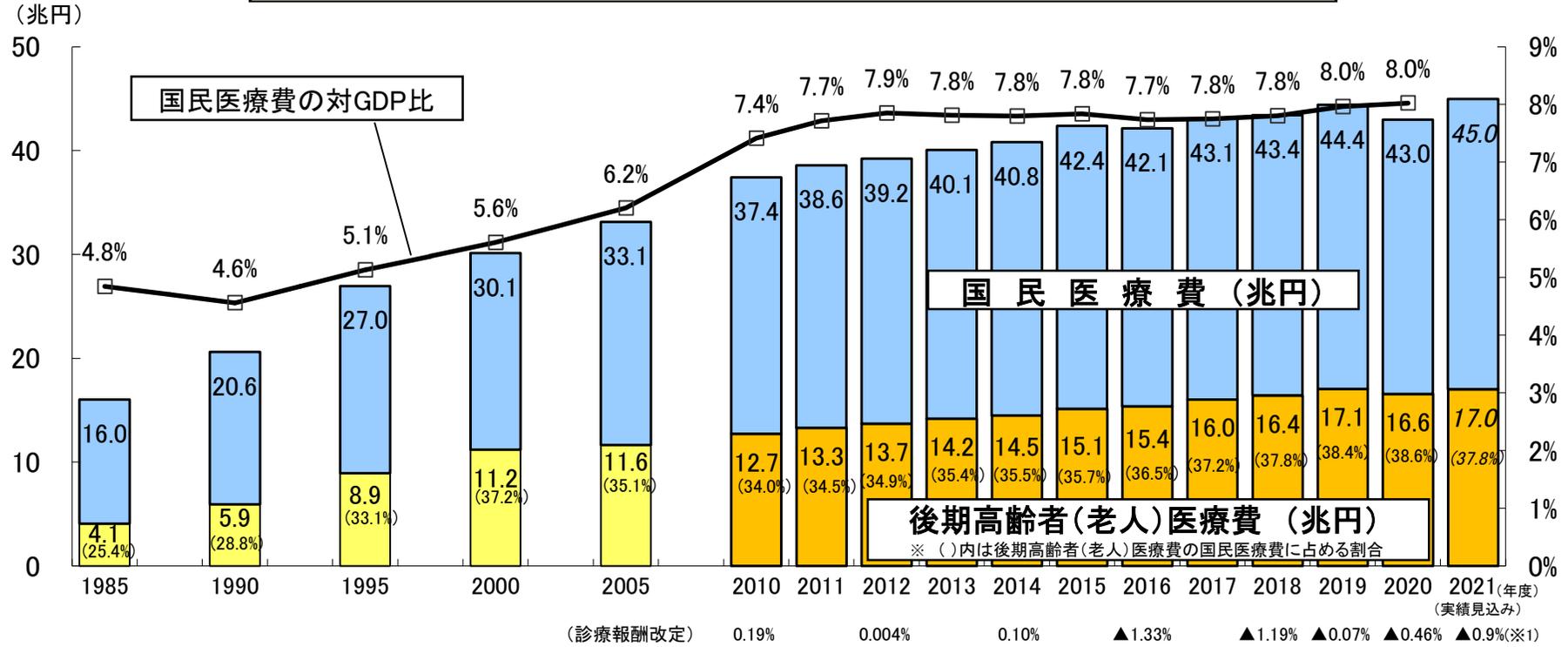
《保険局調査課説明資料》

# 目 次

1. 医療費の動向と人口構造の高齢化	1
2. 医療費の3要素分析	6
3. 医療費の制度間比較	13
4. 医療費・介護費の将来推計	19
5. 医療費の地域差	30
( <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/database/iryomap/index.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/database/iryomap/index.html</a> )	
6. 直近の医療費の動向	45

## 1. 医療費の動向と人口構造の高齢化

# 医療費の動向



- (主な制度改正) 2000年以降
- 介護保険制度施行
  - 高齢者1割負担導入 (2000)
  - 高齢者1割負担徹底 (2002)
  - 老人医療の対象年齢5年間で段階的引上げ (2002~2007)
  - 被用者本人3割負担等 (2003)
  - 現役並み所得高齢者3割負担等 (2006)
  - 未就学児2割負担 (2008)
  - 70-74歳2割負担(※2) (2014)

## <対前年度伸び率>

	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
	(S60)	(H2)	(H7)	(H12)	(H17)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)
国民医療費	6.1	4.5	4.5	▲1.8	3.2	3.9	3.1	1.6	2.2	1.9	3.8	▲0.5	2.2	0.8	2.3	▲3.2	4.6
後期高齢者(老人)医療費	12.7	6.6	9.3	▲5.1	0.6	5.9	4.5	3.0	3.6	2.1	4.4	1.6	4.2	2.5	3.8	▲2.9	2.7
GDP	7.2	8.6	2.6	1.4	0.8	1.5	▲1.0	▲0.1	2.7	2.1	3.3	0.8	2.0	0.1	0.2	▲3.9	—

注1 GDPは内閣府発表の国民経済計算による。

注2 後期高齢者(老人)医療費は、後期高齢者医療制度の施行前である2008年3月までは老人医療費であり、施行以降である2008年4月以降は後期高齢者医療費。

注3 2021年度の国民医療費(及び後期高齢者医療費。以下同じ。)は実績見込みである。2021年度分は、2020年度の国民医療費に2021年度の概算医療費の伸び率(上表の斜字体)を乗じることによって推計している。

(※1)2021年度の概算医療費を用いて、薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算したもの。

(※2)70-74歳の者の一部負担金割合の予算凍結措置解除(1割→2割)。2014年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。

# 医療費の伸び率の要因分解

○ 医療費の伸び率のうち、人口及び報酬改定の影響を除いた「その他」は近年1～2%程度であり、令和2年度は-3.5%、令和3年度は5.0%。その要因には、医療の高度化、患者負担の見直し等種々の影響が含まれる。

	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)
医療費の伸び率 ①	3.9%	3.1%	1.6%	2.2%	1.9%	3.8%	-0.5%	2.2%	0.8%	2.3%	-3.2%	4.6% (注1)
人口増の影響 ②	0.0%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.5%
高齢化の影響 ③	1.6%	1.2%	1.4%	1.3%	1.2%	1.0%	1.0%	1.2%	1.1%	1.0%	1.0% (注2)	1.1% (注2)
診療報酬改定等 ④	0.19%		0.004%		0.1% -1.26% 消費税対応 1.36% (注3)		-1.33% (注4)		-1.19% (注5)	-0.07% (注6)	-0.46% (注7)	-0.9% (注8)
その他 (①-②-③-④) ・医療の高度化 ・患者負担の見直し等	2.1%	2.1%	0.4%	1.1%	0.7%	2.9%	-0.1%	1.2%	1.1%	1.6%	-3.5%	5.0%
制度改正					H26.4 70-74歳 2割負担 (注9)							

注1: 医療費の伸び率は、令和2年度までは国民医療費の伸び率、令和3年度は概算医療費(審査支払機関で審査した医療費)の伸び率(上表の斜体字、速報値)であり、医療保険と公費負担医療の合計である。

注2: 令和3年度の高齢化の影響は、令和2年度の年齢別1人当たり医療費と令和2年度、3年度の年齢別人口からの推計値である。

注3: 平成26年度の「消費税対応」とは、消費税率引上げに伴う医療機関等の課税仕入れにかかるコスト増への対応分を指す。平成26年度における診療報酬改定の改定率は、合計0.10%であった。

注4: 平成28年度の改定分-1.33%のうち市場拡大再算定の特例分等は-0.29%、実勢価等改定分で計算すると-1.03%。

なお、「市場拡大再算定の特例分等」とは年間販売額が極めて大きい品目に対する市場拡大再算定の特例の実施等を指す。

注5: 平成30年度の改定分-1.19%のうち薬価制度改革分は-0.29%、実勢価等改定分で計算すると-0.9%。

注6: 令和元年10月消費税引上げに伴う診療報酬改定(診療報酬+0.41%、薬価改定-0.48%)のうち影響を受ける期間を考慮した値。

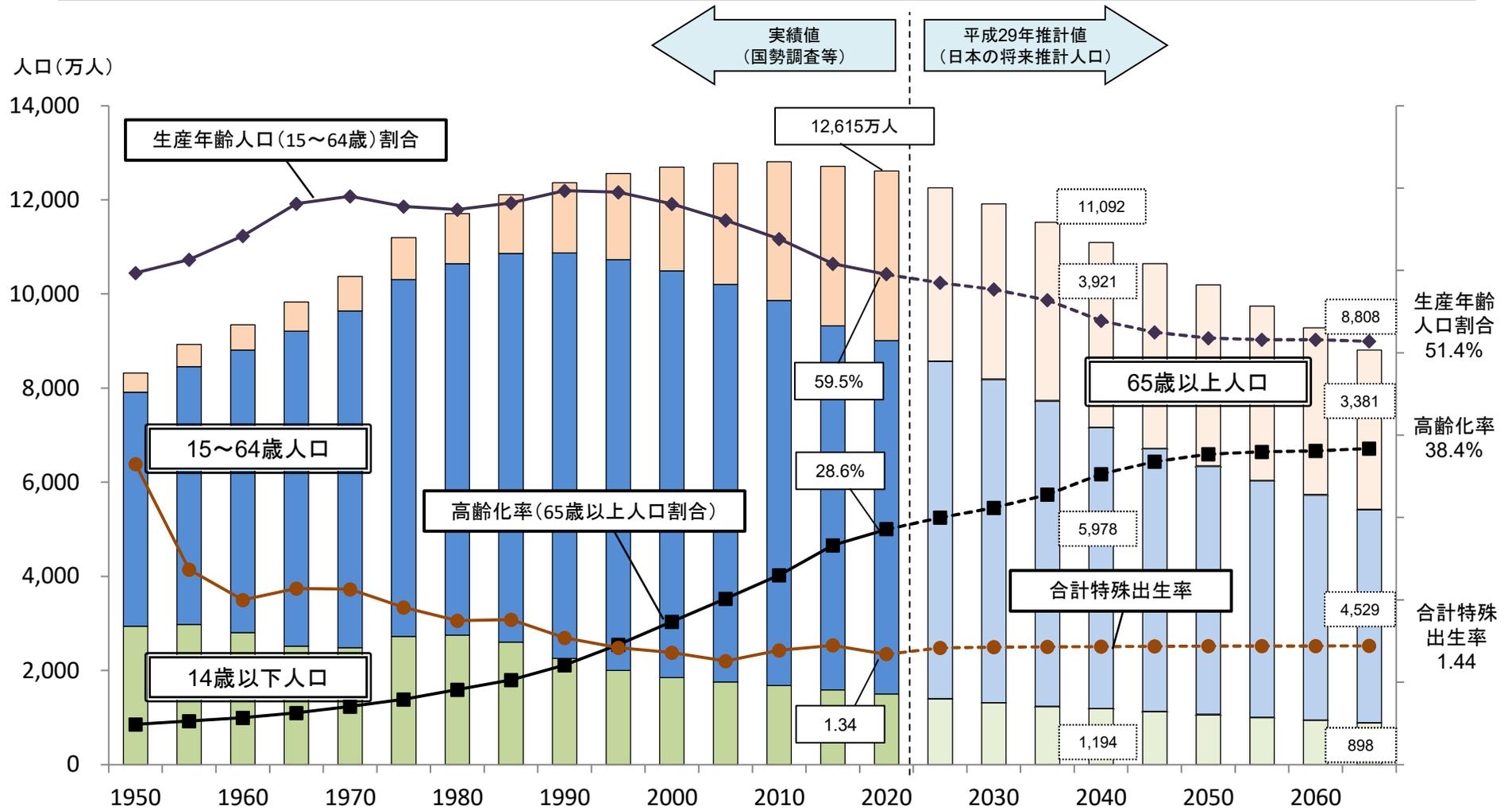
注7: 令和元年10月消費税引上げに伴う診療報酬改定に係る平年度効果分を含む。

注8: 令和3年度の概算医療費を用いて、薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算した値。

注9: 70-74歳の者の一部負担金割合の予算凍結措置解除(1割→2割)。平成26年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。

# 日本の人口の推移

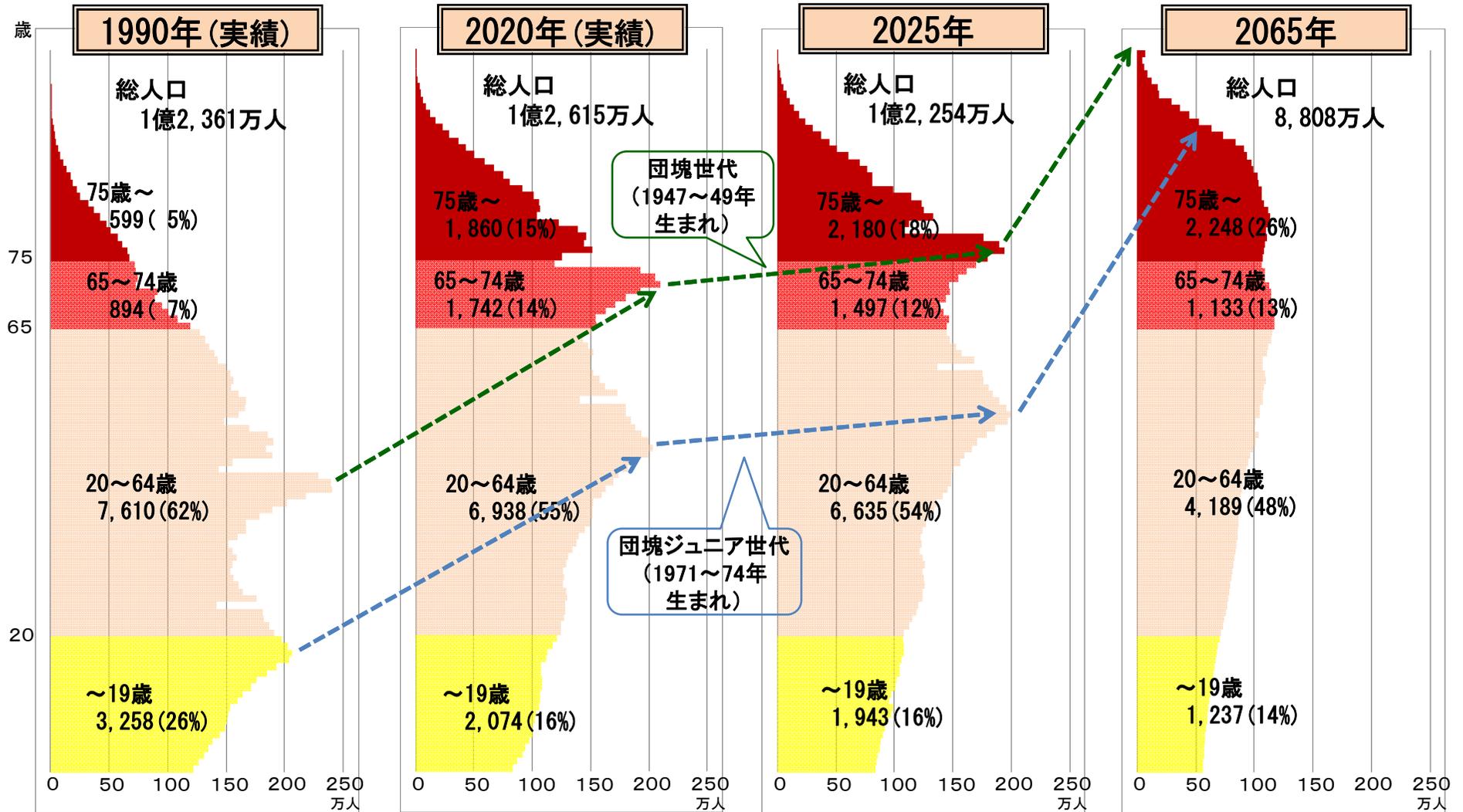
○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2065年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は38%台の水準になると推計されている。



(出所) 2020年までの人口は総務省「人口推計」(各年10月1日現在)等、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

# 日本の人口ピラミッドの変化

- 団塊の世代が全て75歳となる2025年には、75歳以上が全人口の18%となる。
- 2065年には、人口は8,808万人にまで減少するが、一方で、65歳以上は全人口の約38%となる。



(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」「(出生中位(死亡中位)推計)

## 2. 医療費の3要素分析

## 医療費の3要素について

医療費を地域又は保険者別に比較したり、時系列で比較したりする際には、「医療費総額」のほか、医療費総額を加入者数で割った「1人当たり医療費」での比較や「1人当たり医療費」を以下の3要素に分解した比較がよく行われる。

$$\begin{array}{ccccccc} \boxed{\text{1人当たり医療費}} & = & \boxed{\text{受診率}} & \times & \boxed{\text{1件当たり日数}} & \times & \boxed{\text{1日当たり医療費}} \\ & & \parallel & & \parallel & & \parallel \\ & & \frac{\text{レセプト件数}}{\text{加入者数}} & & \frac{\text{受診延べ日数}}{\text{レセプト件数}} & & \frac{\text{医療費総額}}{\text{受診延べ日数}} \\ & & \text{(受診の発生率)} & & \text{(受診の期間)} & & \text{(受診の単価)} \end{array}$$

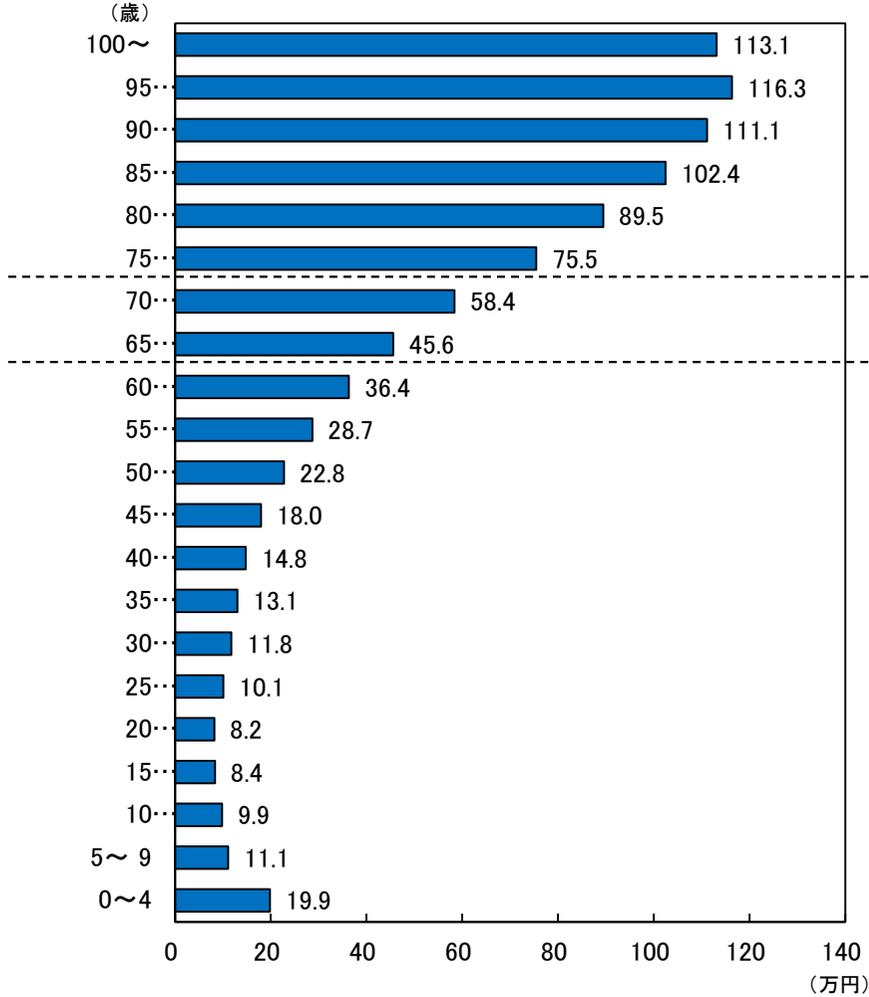
→ 実務上の制約からレセプト件数を指標の算出に用いている

※入院については、受診率、1件当たり日数に代えて  
1人当たり推計新規入院発生数、推計平均在院日数、推計1入院当たり医療費  
に分解した指標も公表している

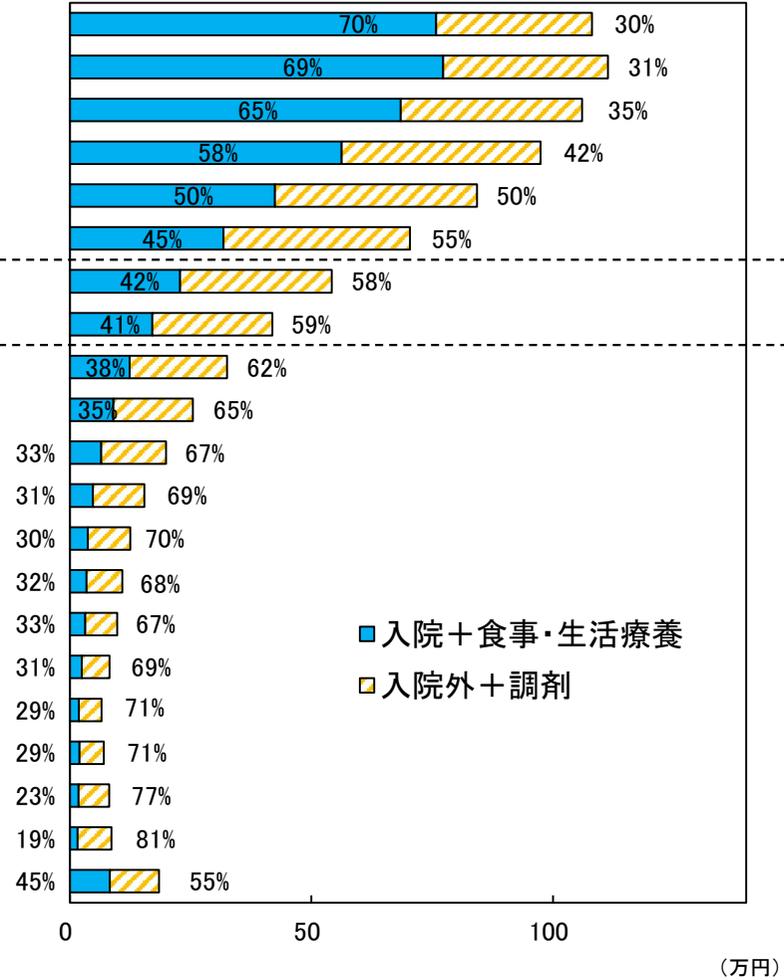
## 年齢階級別1人当たり医療費(令和2年度)(医療保険制度分)

1人当たり医療費を年齢階級別にみると、年齢とともに高くなり、70歳代までは外来（入院外＋調剤）の割合が高いが、80歳代になると入院（入院＋食事療養）の割合が高くなる。

(医療費計)



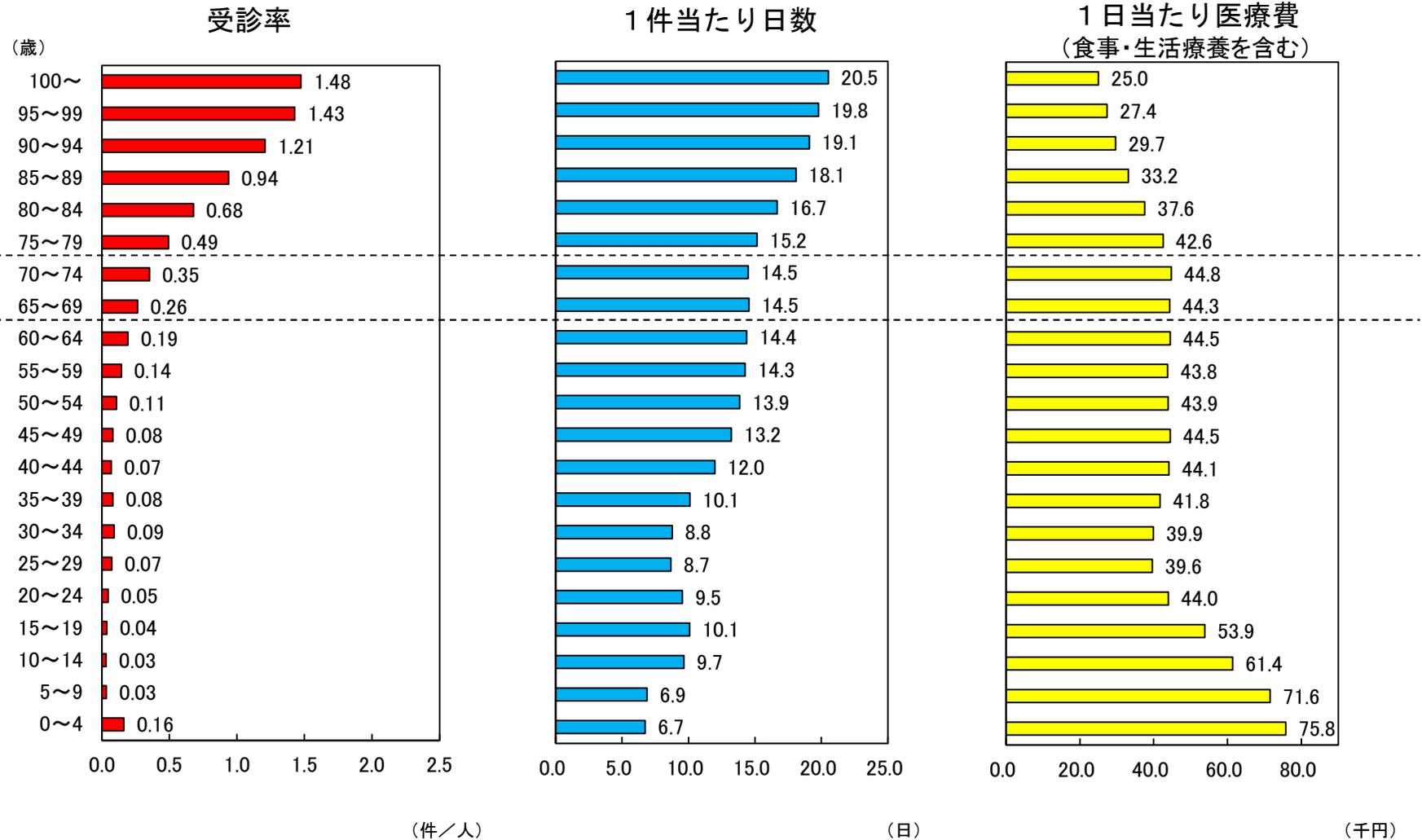
(医科診療費)



※ 「医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成

## 年齢階級別 三要素(入院、令和2年度)

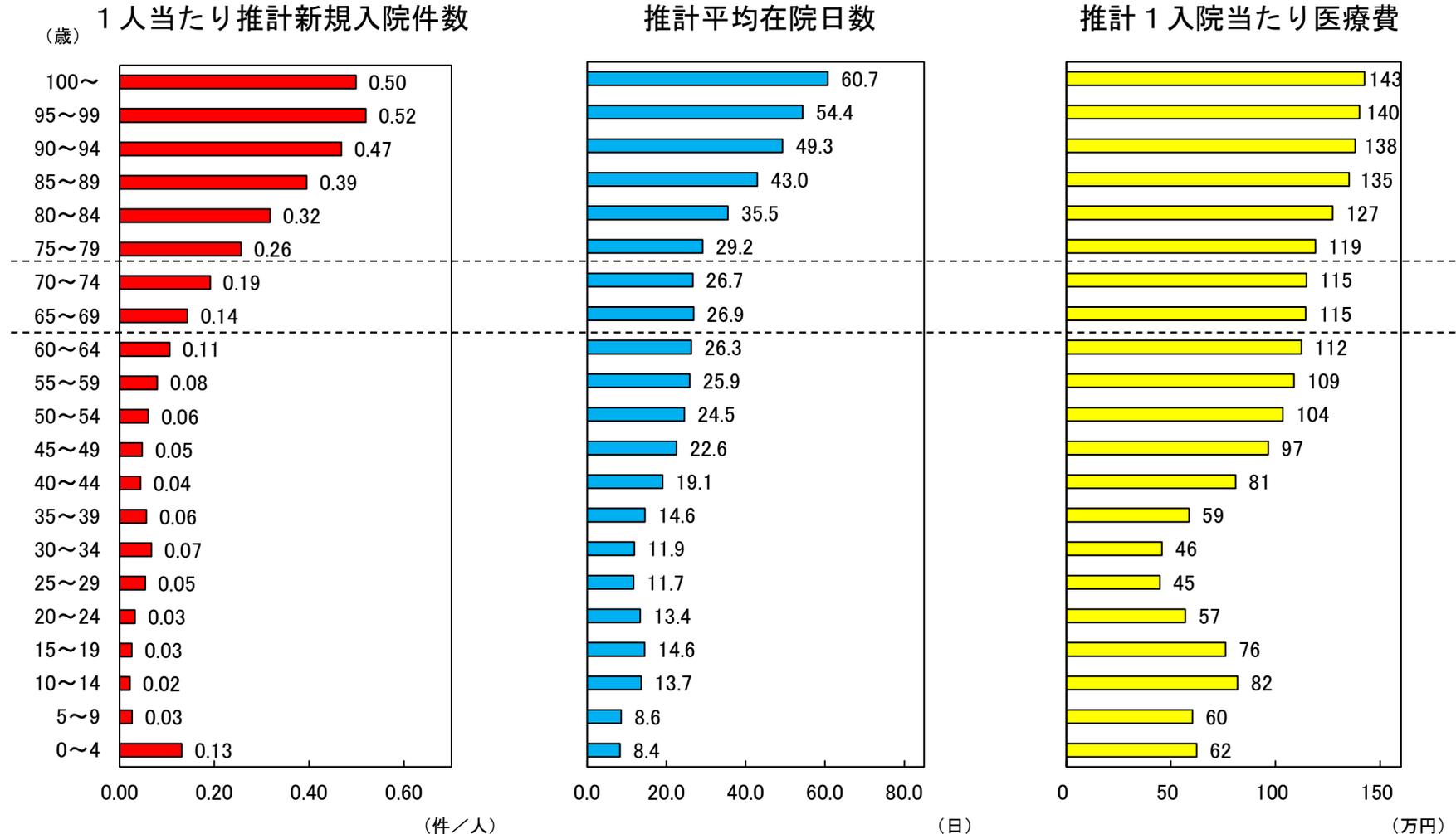
入院医療費について、三要素（受診率、1件当たり日数、1日当たり医療費）に分解してみると、高齢期に入ると受診率が急増するとともに、1件当たり日数が増加する一方、1日当たり医療費は低下する。



※ 「医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成

## 年齢階級別1人当たり推計新規入院件数、推計平均在院日数 及び推計1入院当たり医療費（令和2年度）

入院医療費について、1人当たり推計新規入院件数、推計平均在院日数、推計1入院当たり医療費を算出してみると、高齢期に入ると推計新規入院件数が急増するとともに、推計平均在院日数、推計1入院当たり医療費が増加する。

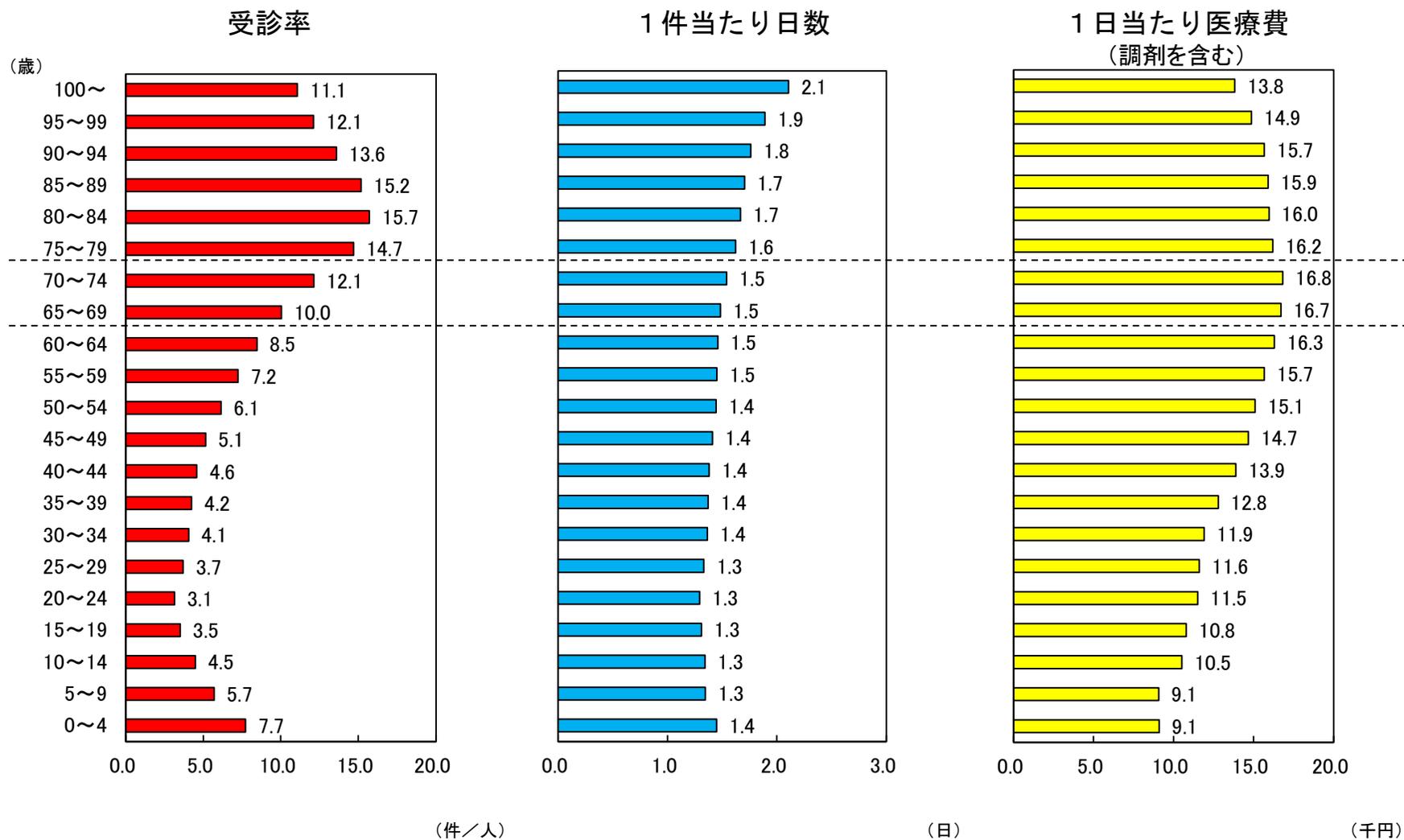


※「医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成

※推計1入院当たり医療費には、食事・生活療養費を含まない

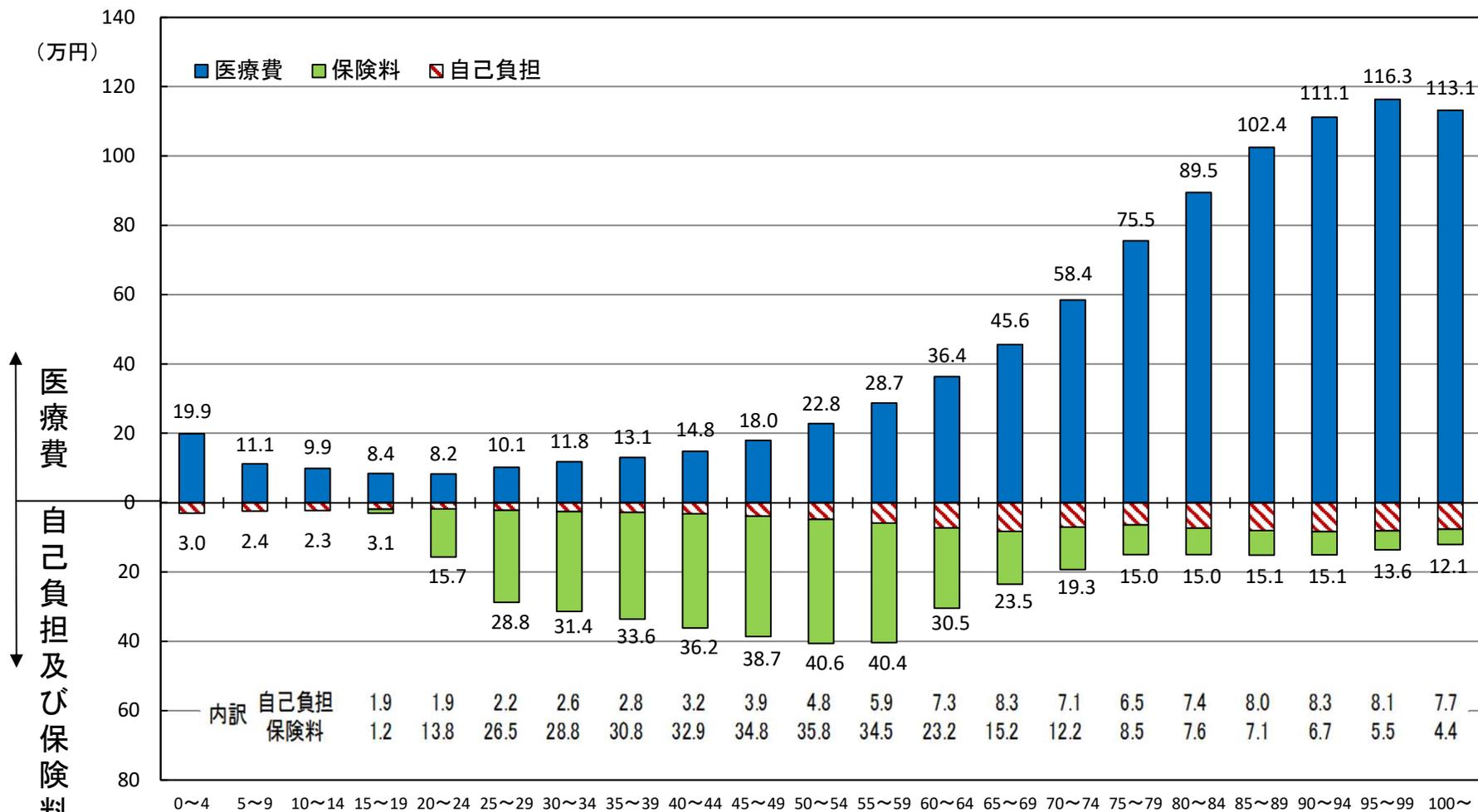
## 年齢階級別 三要素(入院外、令和2年度)

入院外医療費について、三要素（受診率、1件当たり日数、1日当たり医療費）に分解してみると、年齢が上がるごとに増加していた受診率が、80歳代前半をピークに低下する。



※ 「医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成

## 年齢階級別1人当たり医療費、自己負担額及び保険料の比較(年額) (令和2年度実績に基づく推計値)

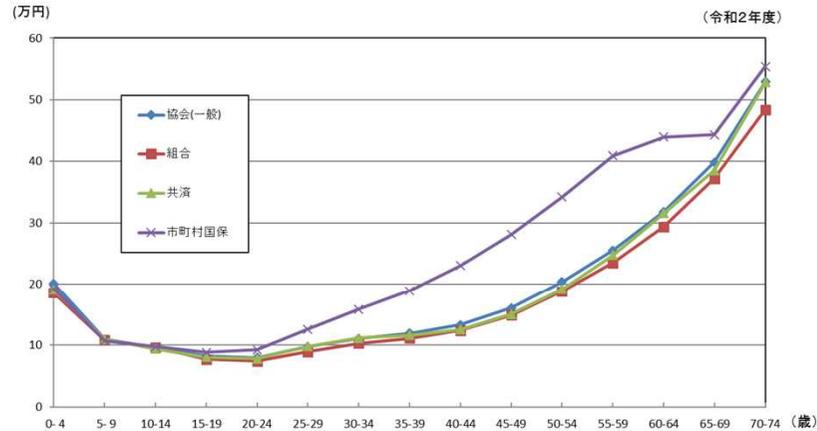


- (注) 1. 1人当たりの医療費と自己負担は、それぞれ加入者の年齢階級別医療費及び自己負担をその年齢階級の加入者数で割ったものである。  
 2. 自己負担は、医療保険制度における自己負担である。  
 3. 1人当たり保険料は、被保険者(市町村国保は世帯主)の年齢階級別の保険料(事業主負担分を含む)を、その年齢階級別の加入者数で割ったものである。  
 また、年齢階級別の保険料は健康保険被保険者実態調査、国民健康保険実態調査、後期高齢者医療制度被保険者実態調査等を基に推計した。  
 4. 端数処理の関係で、数字が合わないことがある。

### 3. 医療費の制度間比較

## 年齢階級別1人当たり医療費(75歳未満)の制度間比較(令和2年度)

### 【総計】

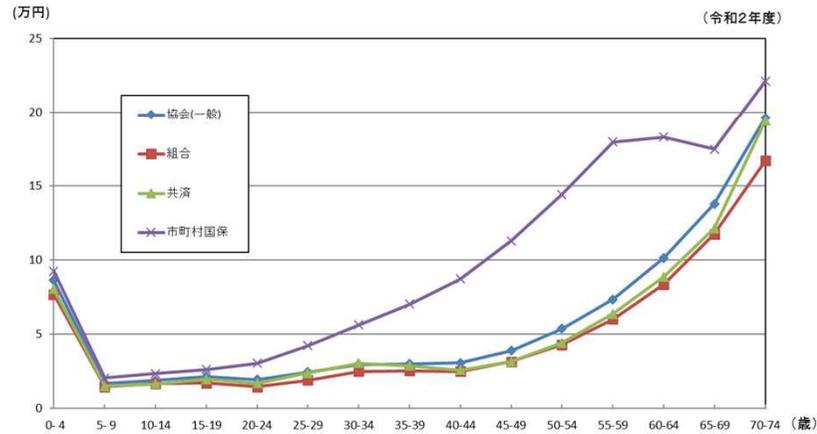


(注) 1人当たり医療費【総計】は、診療費(入院、入院外、歯科)、調剤及び食事・生活療養に係る分である。

○協会(一般)、組合健保、共済組合、市町村国保の年齢階級別1人当たり医療費を比べると、市町村国保の入院医療費が比較的高めとなっているほかは、概ね同程度の水準。

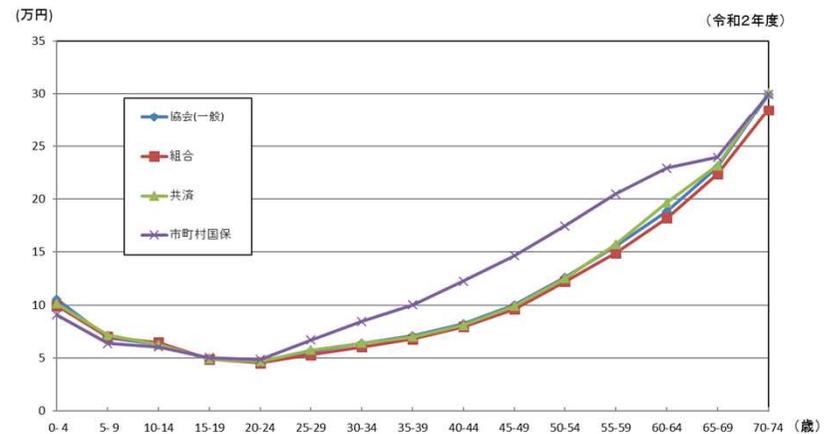
資料:厚生労働省保険局  
「医療給付実態調査(令和2年度)」

### 【入院】



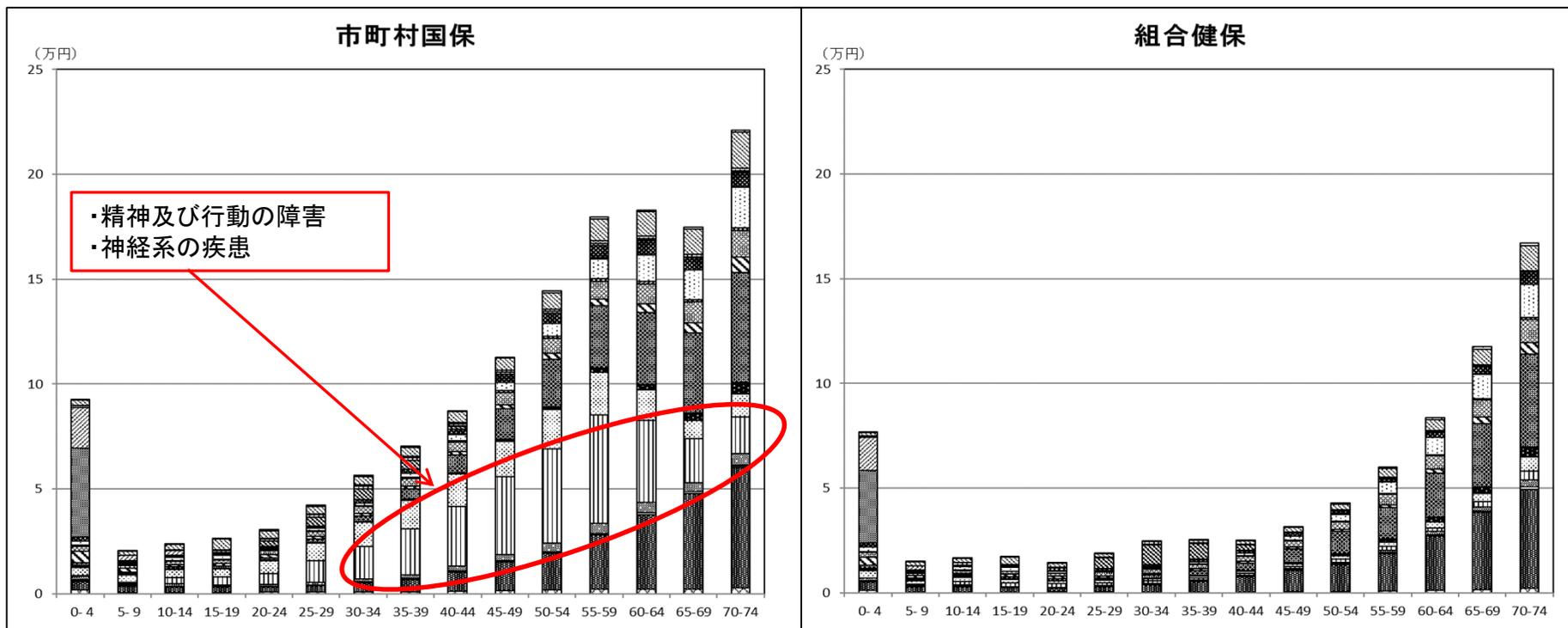
(注) 1人当たり医療費【入院】は、入院及び食事・生活療養に係る分である。

### 【入院外】



(注) 1人当たり医療費【入院外】は、入院外及び調剤に係る分である。

主疾病別、年齢階級別、1人当たり入院医療費（令和2年度）  
 ---- 市町村国保と組合健保の比較



- 特殊目的用コード
- 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
- 周産期に発生した病態
- 腎尿路生殖器系の疾患
- 皮膚及び皮下組織の疾患
- 呼吸器系の疾患
- 耳及び乳様突起の疾患
- 神経系の疾患
- 内分泌、栄養及び代謝疾患
- 新生物

- 損傷、中毒及びその他の外因の影響
- 先天奇形、変形及び染色体異常
- 妊娠、分娩及び産じょく
- 筋骨格系及び結合組織の疾患
- 消化器系の疾患
- 循環器系の疾患
- 眼及び付属器の疾患
- 精神及び行動の障害
- 目血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
- 感染症及び寄生虫症

資料：厚生労働省保険局「医療給付実態調査（令和2年度）」

## 外来患者の1ヶ月間の受診日数

○外来患者のうち、若人の約2割、高齢者の約4割は、1か月間の受診日数が3日以上。

資料：厚生労働省保険局「医療給付実態調査(令和2年度)」

### 制度別、入院外の月間の受診動向(令和3年3月)

(万人)

		協会(一般)		組合健保		国民健康保険		後期高齢者医療	
<b>加入者数 (a)</b>		4,029.6		2,572.8		2,890.4		1,806.0	
<b>受診日数</b>	1日	940.7	58.5%	585.4	58.9%	775.0	53.5%	564.3	39.2%
	2日	362.2	22.5%	225.6	22.7%	332.2	22.9%	370.1	25.7%
	3日	147.8	9.2%	90.5	9.1%	145.0	10.0%	191.3	13.3%
	4日	68.1	4.2%	41.5	4.2%	70.9	4.9%	102.7	7.1%
	5日	35.0	2.2%	20.6	2.1%	40.0	2.8%	62.4	4.3%
	6～10日	42.5	2.6%	23.9	2.4%	58.5	4.0%	99.9	6.9%
	11～15日	8.9	0.6%	4.2	0.4%	18.1	1.3%	32.6	2.3%
	16～20日	2.4	0.2%	1.2	0.1%	5.4	0.4%	10.3	0.7%
	21～25日	0.8	0.1%	0.4	0.0%	2.3	0.2%	4.3	0.3%
	26日～	0.3	0.0%	0.1	0.0%	0.8	0.1%	2.2	0.2%
	<b>総計 (b)</b>	1,608.8	100%	993.3	100%	1,448.2	100%	1,440.1	100%
<b>患者割合 (b/a)</b>		39.9%		38.6%		50.1%		79.7%	
<b>患者1人当たり受診日数</b>		1.9日		1.8日		2.2日		2.8日	

(注) 1. 集計対象は、協会(一般)、組合健保、国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者である。

2. 同一医療保険制度内の同一の者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである(「名寄せ」という。)

3. 加入者数は、データの提出のあった保険者の加入者数の合計である。

## 患者の1か月間の受診医療機関数

- 患者のうち、若人の約1割、後期高齢者の約2割は、1か月間の受診医療機関数が3件以上。  
資料：厚生労働省保険局「医療給付実態調査（令和2年度）」

### 制度別、受診した医療機関数別患者割合（令和3年3月）

（単位：%）

	受診した医療機関数別受診者						受診 しなかった者
	総計	1件	2件	3件	4件	5件以上	
協会(一般)	47.7 (100.0)	32.0 (67.1)	11.6 (24.3)	3.2 (6.6)	0.7 (1.6)	0.2 (0.5)	52.3
組合健保	46.6 (100.0)	31.6 (67.7)	11.2 (24.0)	3.0 (6.4)	0.7 (1.5)	0.2 (0.4)	53.4
国民健康保険	57.7 (100.0)	34.8 (60.4)	15.7 (27.2)	5.2 (9.0)	1.5 (2.5)	0.5 (0.9)	42.3
後期高齢者医療	85.6 (100.0)	40.7 (47.5)	27.4 (32.0)	11.9 (13.9)	4.0 (4.7)	1.6 (1.8)	14.4

- (注) 1. 集計対象は、協会（一般）、組合健保、国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者である。  
 2. 同一医療保険制度内の同一の者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである（「名寄せ」という。）。  
 3. 入院、入院外又は歯科のいずれかの診療を受けた者の数を各医療保険制度の令和3年3月末の加入者数で除したものである。  
 4. ( ) 内の数値は、受診した者について受診した医療機関数の総計を100とした割合である。

## 医療保険制度別患者一人当たり医療費

○ 患者1人当たりの医療費を月毎にみると、合計では制度間の違いが大きいですが、診療種別毎の制度間の違いは合計でみるほど大きくはない。

資料：厚生労働省保険局「医療給付実態調査(令和2年度)」

### 制度別患者1人当たり医療費

(単位:円)

	協会(一般)				組合健保				国民健康保険				後期高齢者医療			
	合計				合計				合計				合計			
		入院外	入院	歯科		入院外	入院	歯科		入院外	入院	歯科		入院外	入院	歯科
令和2年4月	34,355	24,912	580,006	13,611	30,237	23,190	541,100	13,022	54,371	33,964	642,603	14,363	87,543	43,841	647,674	15,556
5月	32,805	23,899	580,410	13,294	28,941	22,264	545,254	12,876	52,285	32,340	648,209	13,676	85,145	41,627	660,399	14,680
6月	33,371	24,273	583,904	13,550	29,237	22,478	549,514	12,879	53,532	33,474	644,215	14,268	88,805	44,234	651,947	15,512
7月	34,213	24,560	581,634	13,459	29,611	22,572	540,284	12,785	54,753	34,010	646,883	14,275	91,130	45,012	662,398	15,543
8月	33,390	23,856	559,711	12,750	29,346	22,091	524,458	12,319	53,052	32,589	628,571	13,340	88,320	42,578	652,126	14,525
9月	33,553	24,336	567,043	12,980	29,589	22,559	537,964	12,403	53,379	33,345	626,248	13,746	88,871	43,742	645,980	15,016
10月	34,187	24,767	579,836	13,226	29,772	22,851	536,601	12,608	54,870	34,050	648,712	14,014	92,192	45,083	664,613	15,457
11月	32,948	23,879	577,884	12,585	28,807	22,165	538,627	12,032	52,892	32,576	639,040	13,377	88,689	42,528	654,626	14,744
12月	34,143	25,137	597,952	12,691	30,311	23,530	565,766	12,094	54,334	34,151	660,670	13,478	91,972	44,806	671,276	14,914
令和3年1月	34,028	25,081	621,624	12,296	29,659	23,359	576,927	11,887	54,270	33,658	678,507	12,833	90,739	42,684	693,045	13,931
2月	32,591	24,154	586,448	12,655	28,598	22,499	552,442	12,135	51,618	32,554	632,160	13,380	85,967	41,846	640,472	14,639
3月	34,870	25,758	593,753	13,146	30,998	24,049	565,929	12,526	55,947	35,468	663,677	14,056	94,609	46,624	679,925	15,438
令和2年度計	186,252	122,149	948,977	42,481	156,393	107,032	824,444	38,718	355,624	209,675	1,570,591	49,343	871,153	409,405	1,912,318	64,097

- (注) 1. 集計対象は、協会(一般)、組合健保、国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者である。  
 2. 同一医療保険制度内の同一の者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである(「名寄せ」という。)  
 3. 入院は入院(医科)及び食事・生活療養、入院外は入院外(医科)及び調剤、歯科は歯科入院(食事生活療養を含む)及び歯科(入院外)となっている。  
 4. 患者1人当たり医療費は、入院外、入院、歯科及び合計(入院外、入院又は歯科のいずれか)の診療を受けた者の医療費を患者数で除したものである。

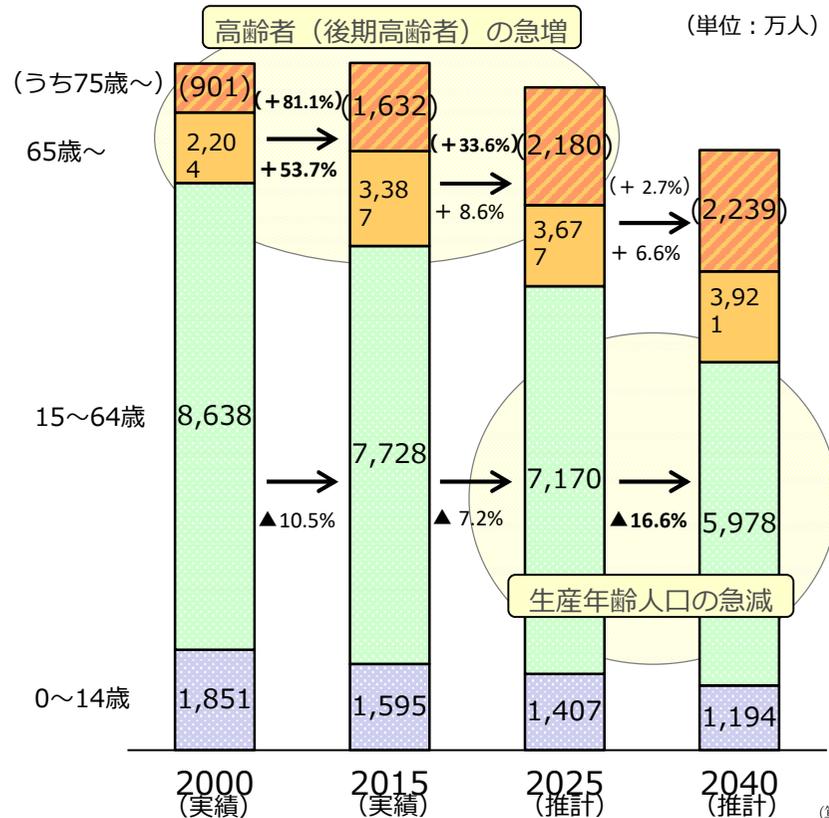
## 4. 医療費・介護費の将来推計

# 2025年までの社会の変化と2025年以降の社会の変化

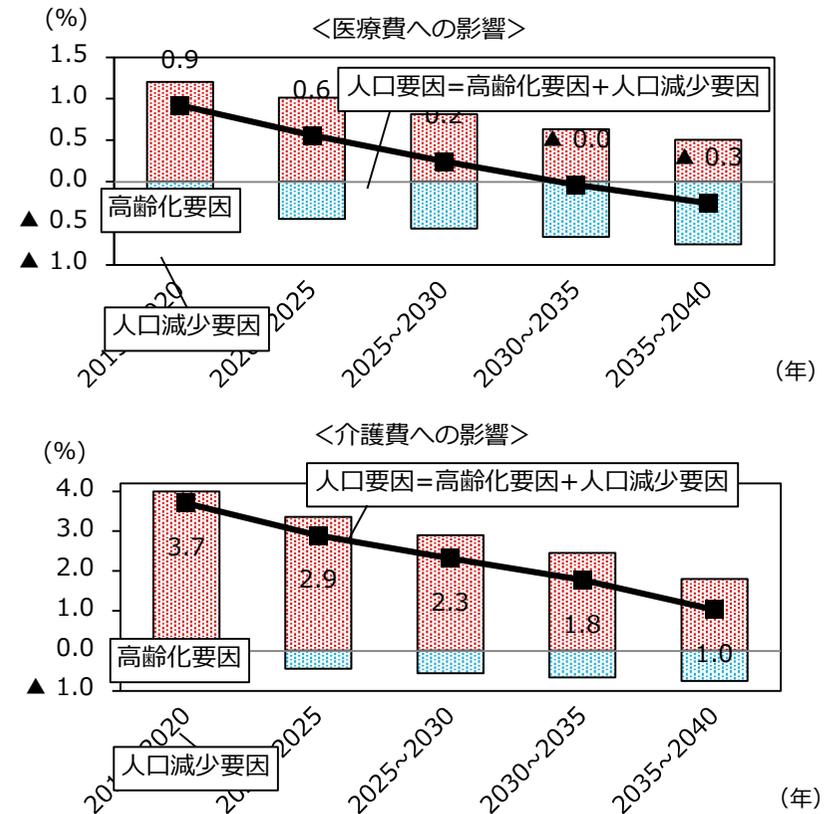
平成30年4月12日経済財政諮問会議  
加藤臨時議員提出資料

- 我が国の人口動態を見ると、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上となる2025年に向けて高齢者人口が急速に増加した後、高齢者人口の増加は緩やかになる。一方で、既に減少に転じている生産年齢人口は、2025年以降さらに減少が加速。
- 人口構造の変化の要因が医療・介護費の増加に及ぼす影響は、2040年にかけて逡減。

【人口構造の変化】



【人口構造の変化が医療・介護費に及ぼす影響】



(出典) 総務省「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 平成29年推計」

(算出方法) 年齢階級別1人当たり医療費及び介護費の実績と将来の年齢階級別人口を元に、年齢階級別1人当たり医療費・介護費を固定した場合の、将来の年齢階級別人口をベースとした医療費及び介護費を算出し、その伸び率を「人口要因」(この伸び率としている。その上で、総人口の減少率を「人口減少要因」と、「人口要因」から「人口減少要因」を除いたものを、「高齢化要因」としている。(使用データ) 厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」「介護給付費等実態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

# 2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）－概要－

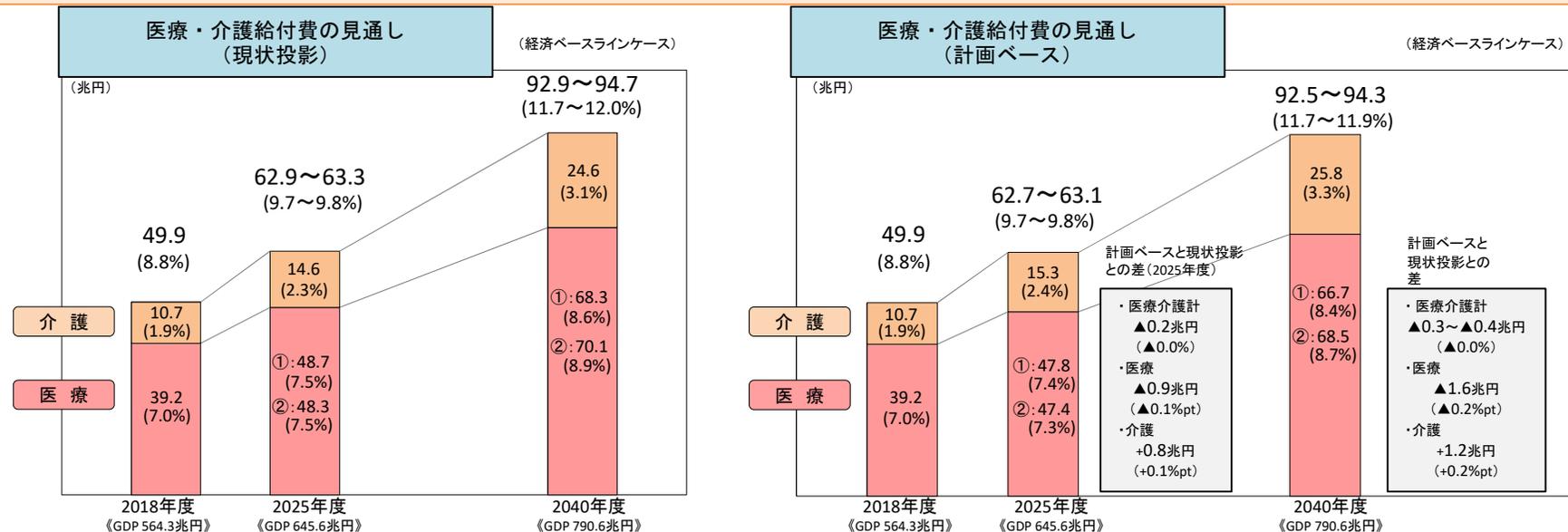
（内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 平成30年5月21日）

○ 高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、社会保障給付や負担の姿を幅広く共有するための議論の素材を提供するために、一定の仮定をおいた上で、将来見通しを作成。

## 試算結果①医療・介護給付費の見通し（計画ベースと現状投影との比較）

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

- 現在、全国の都道府県、市区町村において、医療・介護サービスの提供体制の改革や適正化の取組みが進められている。これらの取組みに係る各種計画（地域医療構想、医療費適正化計画、介護保険事業計画）を基礎とした「計画ベース」の見通しと、現状の年齢別受療率・利用率を基に機械的に将来の患者数や利用者数を計算した「現状投影」の見通しを作成。
- 医療・介護給付費について2つの見通しを比較すると、計画ベースでは、
  - ・ 医療では、病床機能の分化・連携が進むとともに、後発医薬品の普及など適正化の取組みによって、入院患者数の減少や、医療費の適正化が行われ（2040年度で▲1.6兆円）、
  - ・ 介護では、地域のニーズに応じたサービス基盤の充実が行われることで（2040年度で+1.2兆円）
 疾病や状態態に応じてその人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会の実現を目指したものとなっている。



(注1) 医療については、単価の伸び率の仮定を2通り設定しており、給付費も2通り(①と②)示している。  
 (注2) 「計画ベース」は、地域医療構想に基づく2025年度までの病床機能の分化・連携の推進、第3期医療費適正化計画による2023年度までの外来医療費の適正化効果、第7期介護保険事業計画による2025年度までのサービス量の見込みを基礎として計算し、それ以降の期間については、当該時点の年齢階級別の受療率等を基に機械的に計算。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

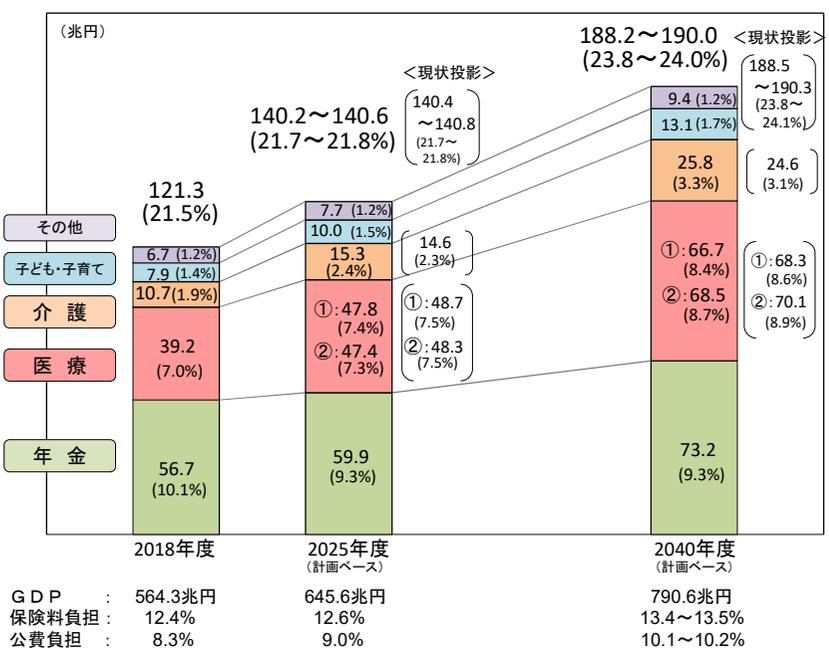
※ 平成30年度予算ベースを足元に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成30年1月）」等を踏まえて計算。  
 なお、医療・介護費用の単価の伸び率については、社会保障・税一体改革時の試算の仮定を使用。（）内は対GDP比。

### 試算結果②(社会保障給付費全体の見通し)

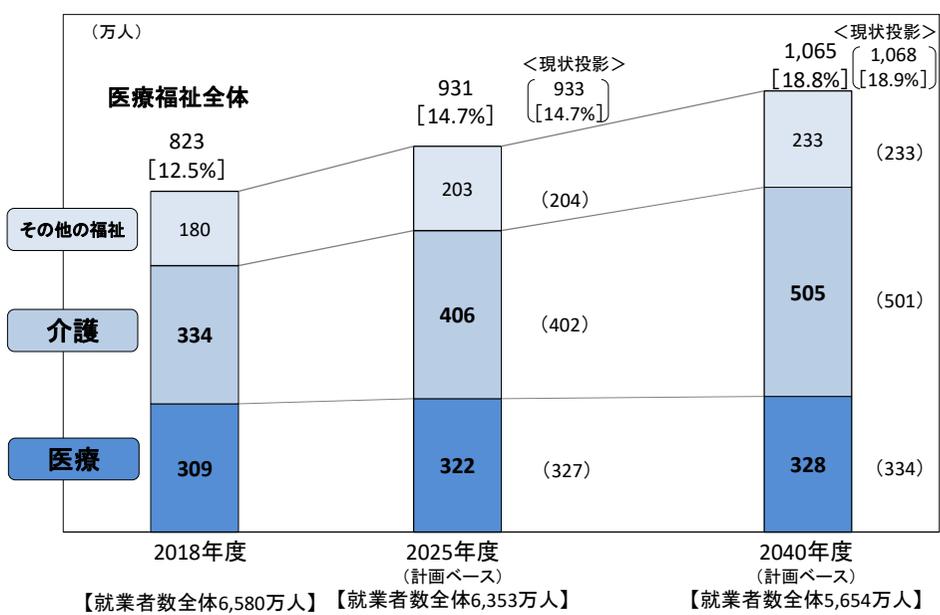
- 社会保障給付費の対GDP比は、2018年度の21.5%(名目額121.3兆円)から、2025年度に21.7~21.8%(同140.2~140.6兆円)となる。その後15年間で2.1~2.2%ポイント上昇し、2040年度には23.8~24.0%(同188.2~190.0兆円)となる。(計画ベース・経済ベースラインケース※)
- 経済成長実現ケース※でも、社会保障給付費の対GDP比は概ね同様の傾向で増加するが、2040年度で比較するとベースラインケースに比べて、1%ポイント程度低い水準(対GDP比22.6~23.2%(名目額210.8~215.8兆円))(計画ベース・経済成長実現ケース)。

※経済ベースラインケース及び成長実現ケースの経済前提については次頁参照。

#### 社会保障給付費の見通し



#### 医療福祉分野における就業者の見通し



(注1) 医療については、単価の伸び率の仮定を2通り設定しており、給付費も2通り(①と②)示している。  
 (注2) 「計画ベース」は、地域医療構想に基づく2025年度までの病床機能の分化・連携の推進、第3期医療費適正化計画による2023年度までの外来医療費の適正化効果、第7期介護保険事業計画による2025年度までのサービス量の見込みを基礎として計算し、それ以降の期間については、当該時点の年齢階級別の受療率等を基に機械的に計算。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。  
 (注3) 医療福祉分野における就業者の見通しについては、①医療・介護分野の就業者数については、それぞれの需要の変化に応じて就業者数が変化すると仮定して就業者数を計算。②その他の福祉分野を含めた医療福祉分野全体の就業者数については、医療・介護分野の就業者数の変化率を用いて機械的に計算。③医療福祉分野の短時間雇用者の比率等の雇用形態別の状況等については、現状のまま推移すると仮定して計算。  
 ※ 平成30年度予算ベースを足元に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算(平成30年1月)」等を踏まえて計算。なお、医療・介護費用の単価の伸び率については、社会保障・税一体改革時の試算の仮定を使用。( )内は対GDP比。[ ]内は就業者数全体に対する割合。保険料負担及び公費負担は対GDP比。

## 人口・経済の前提、方法等

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

- 足元値 平成30年度予算ベース。ただし、介護については第7期介護保険事業計画の集計値を基礎としている。
- 人口前提 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)  
※ただし、子ども・子育ての推計については、2020年度以降給付の対象となる子ども数を固定した形で推計。

### ○ 経済前提

2027年度までは、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年1月)等、2028年度以降は、公的年金の平成26年財政検証に基づいた前提値を使用。経済前提は2つのケースで試算(ベースラインケース(2028年度以降は平成26年財政検証ケースF)、成長実現ケース(2028年度以降は平成26年財政検証ケースE))。

		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028～ (H40～)
名目経済 成長率(%)	成長実現	2.5	2.8	3.1	3.2	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5	1.6
	ベースライン	2.5	2.4	2.2	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.3
物価 上昇率(%)	成長実現	1.0	1.9	2.3	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.2
	ベースライン	1.0	1.6	1.7	1.3	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2

注. 賃金上昇率については、2018年度は「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成30年1月22日閣議決定)に基づいて1.7%と設定し、2019～2027年度までは名目経済成長率と同率、2028年度以降は平成26年財政検証の前提(ケースE・F)に基づいて2.5%としている。

### ○ 将来見通しの作成方法(全般的考え方)

- ・ 公的年金 平成26(2014)年財政検証に、新たな将来推計人口・経済前提を簡易的に反映。年金生活者支援給付金の実施を織り込んで計算。
- ・ 医療、介護 年齢階級別受療率等に将来推計人口を適用して需要を推計し、サービスごとの単価、伸び率等を適用。
- ・ 子ども・子育て 「子育て安心プラン」「新しい経済政策パッケージ(2兆円パッケージ)」(制度の詳細が決定していない高等教育の無償化等は反映していない)を織り込んだ上で、2020年度以降給付の対象となる子ども数を固定。
- ・ 上記以外 GDPに対する給付規模が将来にわたって変わらないことを基本として機械的に計算。  
(なお、短期的には近年の予算等の動向も踏まえつつ計算。)

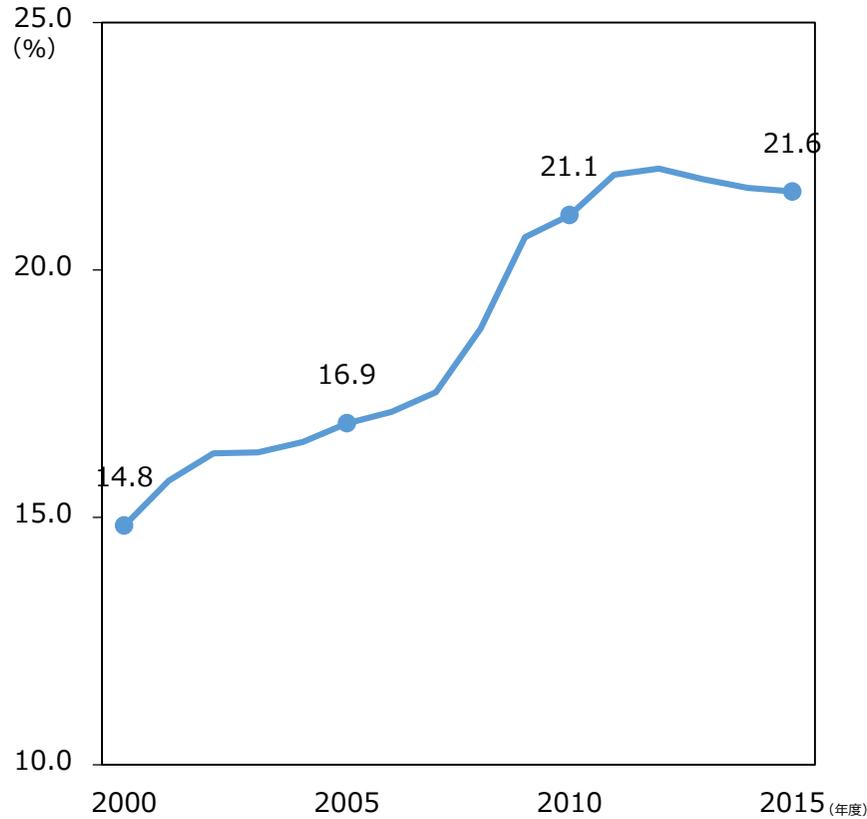
### (留意事項)

- 本見通しは、一定の仮定をおいて行ったものであり、結果は相当程度の幅をもってみる必要がある。特に、長期の推計であるため、長期間の人口変動の動向とこれが経済社会に与える影響、経済、雇用の動向、給付単価の伸び率の動向等が、給付費の総額や対GDP比等の結果に大きな影響を与える可能性があることに留意する必要がある。
- 本見通しは、一体改革試算と同様、患者数や利用者数などの需要を基礎とした計算となっており、供給面については必要な需給をちょうどまかなうだけの供給が行われるものと仮定して、必要マンパワーや費用等を計算している。従って、需要側である患者数が減少した際には、その減少に合わせてサービス供給量も減少することを仮定していることに留意する必要がある。
- 本見通しでは、医療においては年齢別制度別実効給付率、介護においては全体の実効給付率を現状の値で固定して将来の医療給付費および介護給付費を算出していることに留意する必要がある。
- 「計画ベース」の見通しでは、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

# 社会保障の給付規模の推移と国際比較

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

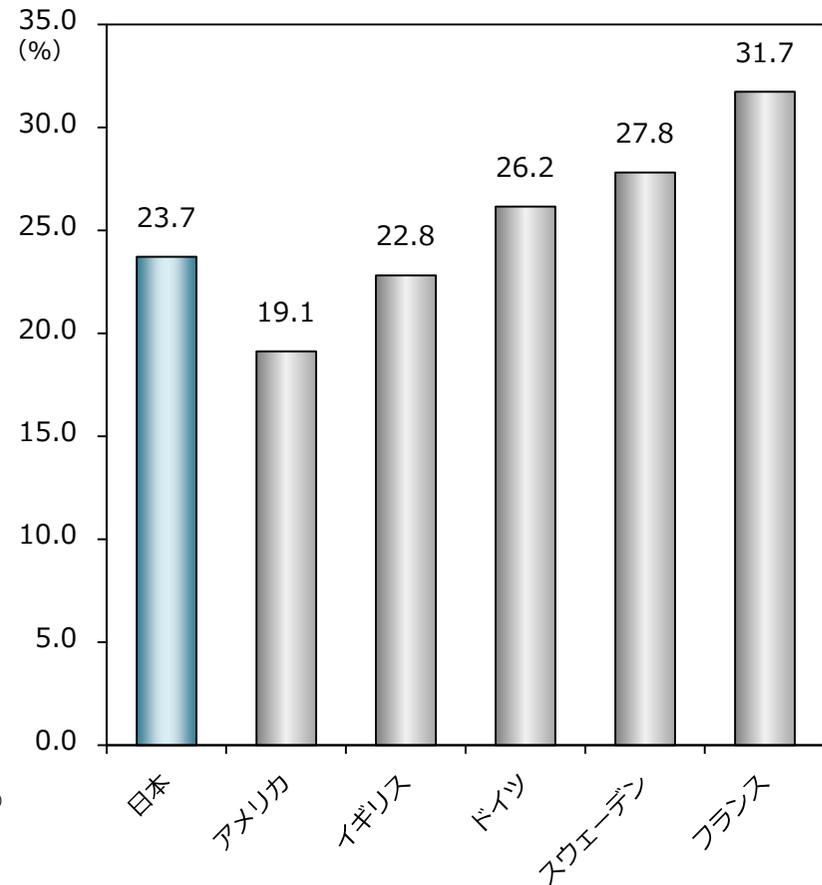
＜社会保障給付費の対GDP比の推移＞



社会保障給付費 (兆円)	78.4	88.6	105.4	114.9
名目GDP (兆円)	528.6	525.8	499.2	532.2

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」

＜社会支出の対GDP比（2013年）の国際比較＞



《高齢化率》《25.1%》 《14.1%》 《17.0%》 《20.8%》 《19.9%》 《17.9%》  
(2013年)

(出典) OECD "Social Expenditure," "Population"  
(注) OECD基準に基づく「社会支出」は、施設整備費など直接個人には移転されない費用も計上されるとい違いがあり、ILOの基準に基づく「社会保障給付費」に比べて範囲が広い。

# 「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」に基づく マンパワーのシミュレーション ー概要ー

（厚生労働省 平成30年5月21日）

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

- 基本となる将来見通しに加え、今後の議論に資するため、①医療・介護需要が一定程度低下した場合、②医療・介護等における生産性が向上した場合を仮定して、将来の就業者数に関するシミュレーションを実施。

## 【シミュレーション（1）】

- 医療・介護需要が一定程度低下した場合

※ これまでの受療率等の傾向や今後の寿命の伸び等を考慮し、高齢期において、医療の受療率が2.5歳分程度、介護の認定率が1歳分程度低下した場合

### <2040年度の変化等>

- ・ 医療福祉分野における就業者数：  
▲81万人 [▲1.4%]

## 【シミュレーション（2）】

- 医療・介護等における生産性が向上した場合

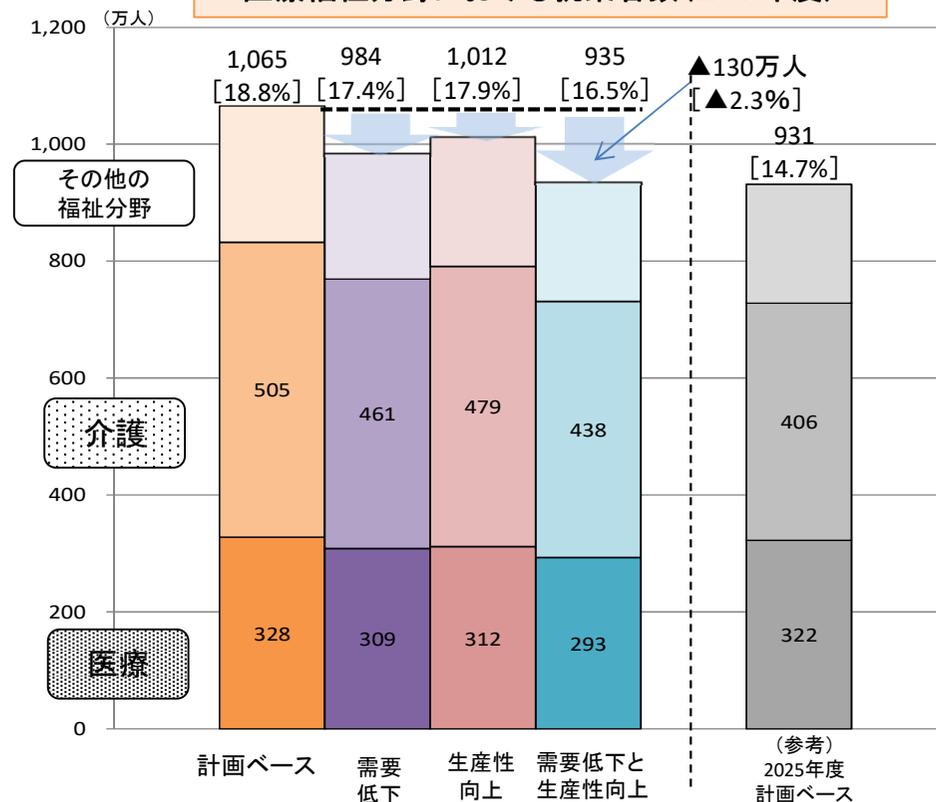
※ ICT等の活用に関する調査研究や先進事例等を踏まえ、医療・介護の生産性が各5%程度向上するなど、医療福祉分野における就業者数全体で5%程度の効率化が達成された場合

### <2040年度の変化等>

- ・ 医療福祉分野における就業者数：  
▲53万人 [▲0.9%]

※、(1)と(2)が同時に生じる場合、2040年度の変化は▲130万人[▲2.3%]

## 医療福祉分野における就業者数(2040年度)



【就業者数全体5,654万人】（注）[ ]内は就業者数全体に対する割合。

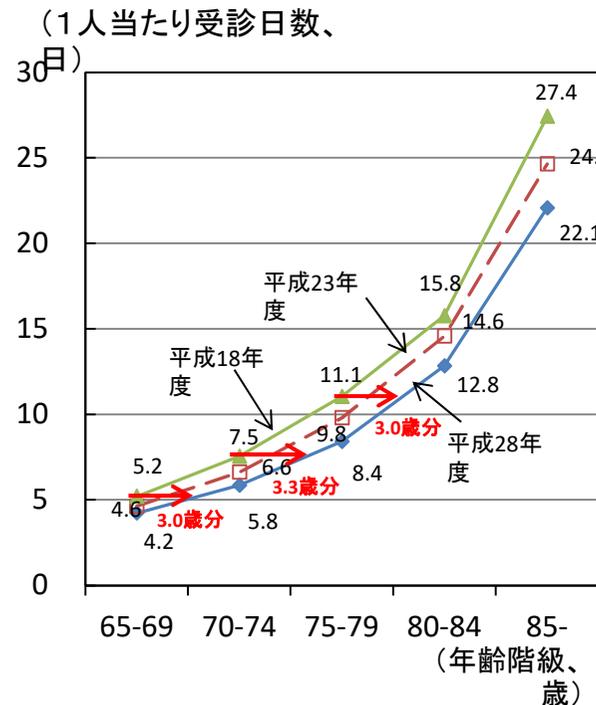
(注) 医療福祉分野における就業者の見通しについては、①医療・介護分野の就業者数については、それぞれの需要の変化に応じて就業者数が変化すると仮定して就業者数を計算。②その他の福祉分野を含めた医療福祉分野全体の就業者数については、医療・介護分野の就業者数の変化率を用いて機械的に計算。③医療福祉分野の短時間雇用者の比率等の雇用形態別の状況等については、現状のまま推移すると仮定して計算。

## 高齢者層における年齢階級別 1 人当たり受診日数等の推移

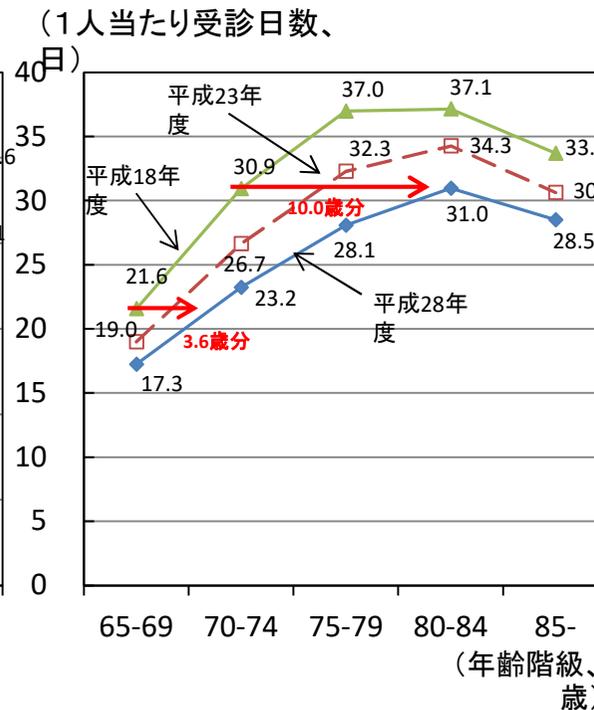
2019年5月29日 第2回 2040年を展望した社会保障・働き方改革本部 参考資料より抜粋

- 高齢者層における年齢階級別1人当たり受診日数(受療率に対応)の推移をみると、入院、外来ともどの年齢層でも低下。
- 介護については、ここ数年では、年齢階級別要介護(支援)認定率の低下がみられるものの、医療ほど顕著ではない。

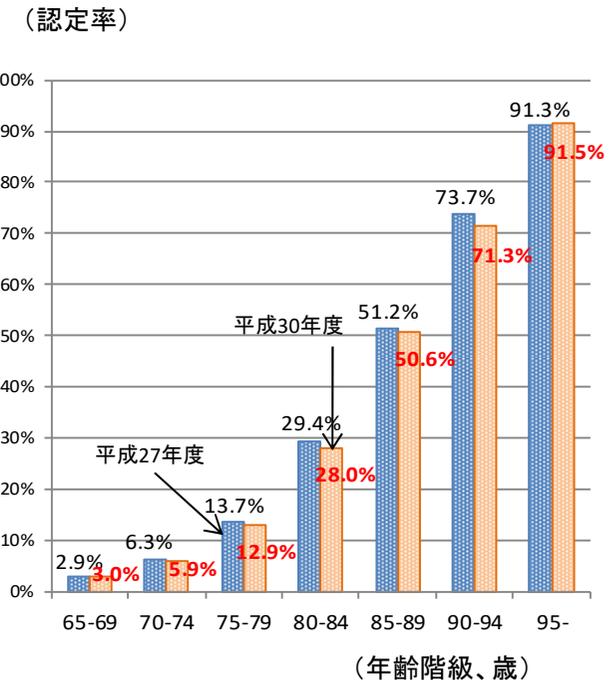
### 【入院】



### 【外来】



### 【介護】

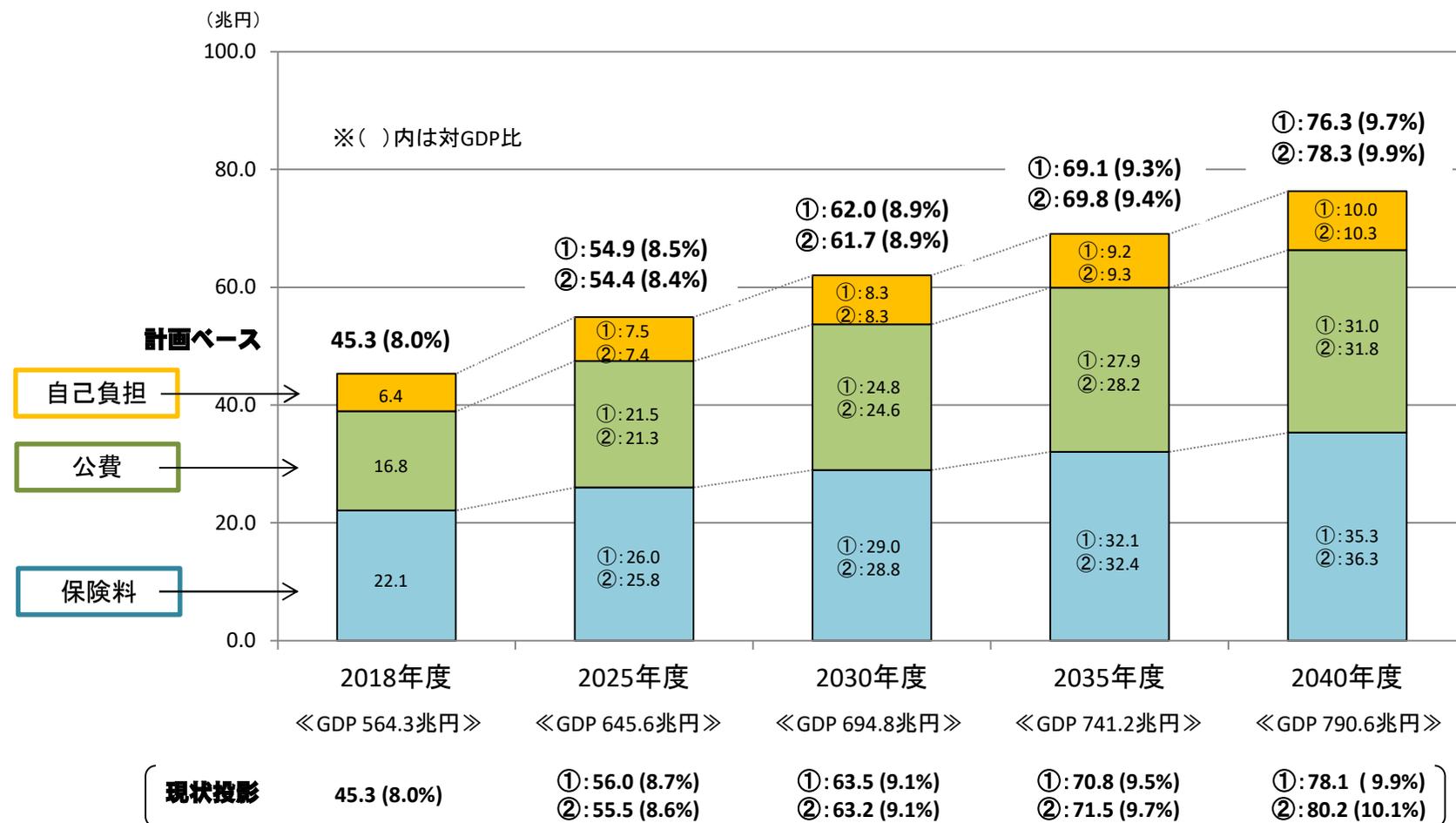


(出典)厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」、「介護給付費等実態調査」

外来は医科。認定率は、要支援認定者数+要介護認定者数の人口に対する割合。

平均寿命は、平成18年は男性79.00年、女性85.81年、平成23年は男性79.44年、女性85.90年、平成28年は男性80.98年、女性87.14年。

# 医療費の将来見通し



※1. 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」(平成30年5月21日)に対応した国民医療費の将来見通しである。

※2. 「計画ベース」は、地域医療構想、医療費適正化計画、介護保険事業計画を基礎とした見通しである。「現状投影」は、現状の年齢別受療率・利用率を基に機械的に計算した将来の患者数や利用者数に基づく見通しである。仮に、計画ベースを現状投影と比べると、医療費が少ない(2040年度で▲1.8兆円程度)一方、介護費が多く(2040年度で+1.3兆円程度)なっており、疾病や状態像に応じてその人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会の実現を目指す現在の取組みを反映したものとなっている。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

※3. 「計画ベース」「現状投影」いずれも、経済ベースラインケースに基づく数値。単価の伸び率の仮定は2通り設定しており、①経済成長率×1/3+1.9%-0.1%、②賃金上昇率と物価上昇率の平均+0.7%、としている。

## 医療・介護の患者数・利用者数および就業者数

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

			現状投影			計画ベース		
			2018年度	2025年度	2040年度	2018年度	2025年度	2040年度
患者数・利用者数等 (万人)	医療	入院	132	144	155	132	132	140
		外来	783	790	748	783	794	753
	介護	施設	104	129	171	104	121	162
		居住系	46	56	75	46	57	76
		在宅	353	417	497	353	427	509
就業者数 (万人)	医療福祉分野における就業者数		823 [12.5%]	933 [14.7%]	1,068 [18.9%]	823 [12.5%]	931 [14.7%]	1,065 [18.8%]
	医療		309	327	334	309	322	328
	介護		334 (200)	402 (241)	501 (301)	334 (200)	406 (245)	505 (305)
人口 (万人)	総人口		12,618	12,254	11,092	12,618	12,254	11,092
	15～64歳		7,516(59.6%)	7,170(58.5%)	5,978(53.9%)	7,516(59.6%)	7,170(58.5%)	5,978(53.9%)
	20～39歳		2,696(21.4%)	2,471(20.2%)	2,155(19.4%)	2,696(21.4%)	2,471(20.2%)	2,155(19.4%)
	40～64歳		4,232(33.5%)	4,163(34.0%)	3,387(30.5%)	4,232(33.5%)	4,163(34.0%)	3,387(30.5%)
	65歳～		3,561(28.2%)	3,677(30.0%)	3,921(35.3%)	3,561(28.2%)	3,677(30.0%)	3,921(35.3%)
	75歳～		1,800(14.3%)	2,180(17.8%)	2,239(20.2%)	1,800(14.3%)	2,180(17.8%)	2,239(20.2%)
	就業者数		6,580	6,353	5,654	6,580	6,353	5,654

※ 患者数はある日に医療機関に入院中又は外来受診した患者数。利用者数は、ある月における介護サービスの利用者数であり、総合事業等における利用者数を含まない。  
 ※ 就業者数欄の「医療福祉分野における就業者数」は、医療・介護分に、その他の福祉分野の就業者数等を合わせた推計値。医療分、介護分ともに、直接に医療に従事する者や介護に従事する者以外に、間接業務に従事する者も含めた数値である。[ ]内は、就業者数全体に対する割合。( )内は、介護職員の数。なお、介護職員数は、総合事業(従前相当及び基準緩和型)における就業者数を含む。

## 医療・介護の1人当たり保険料・保険料率の見通し①

【経済：ベースラインケース】

平成30年5月21日 経済財政諮問会議資料より

	現状投影			計画ベース		
	2018年度	2025年度	2040年度	2018年度	2025年度	2040年度
医療保険						
協会けんぽ	10.0%	①10.8% ②10.7%	①11.8% ②12.1%	10.0%	①10.6% ②10.5%	①11.5% ②11.8%
健保組合	9.2%	①10.0% ② 9.9%	①11.1% ②11.4%	9.2%	① 9.8% ② 9.7%	①10.9% ②11.2%
市町村国保 (2018年度賃金換算)	7,400円	①8,300円 ②8,200円	①8,400円 ②8,600円	7,400円	①8,100円 ②8,000円	①8,200円 ②8,400円
後期高齢者 (2018年度賃金換算)	5,800円	①6,500円 ②6,400円	①8,200円 ②8,400円	5,800円	①6,400円 ②6,300円	①8,000円 ②8,200円
介護保険						
1号保険料 (2018年度賃金換算)	約5,900円	約6,900円	約8,800円	約5,900円	約7,200円	約9,200円
2号保険料 協会けんぽ・健保組合	協会けんぽ1.57% 健保組合1.52%	1.9%	2.5%	協会けんぽ1.57% 健保組合1.52%	2.0%	2.6%
2号保険料 市町村国保 (2018年度賃金換算)	約2,800円	約3,300円	約4,200円	約2,800円	約3,500円	約4,400円

※ 医療保険の2018年度における保険料は2018年度実績見込み(協会けんぽは実際の保険料率、健保組合は健康保険組合連合会「平成30年度健保組合予算早期集計結果」より、市町村国保は予算ベースの所要保険料、後期高齢者は広域連合による見込みを基にした推計値)である。また、2025年度及び2040年度の保険料は2018年度の保険料と各制度の所要保険料の伸びから算出している。

※ 介護保険の2018年度における2号保険料の健保組合の値は、健康保険組合連合会「平成30年度健保組合予算早期集計結果」による。また、市町村国保の保険料額は、一人当たり介護納付金額の月額について、公費を除いた額である。2018年度におけるそのほかの保険料は、実際の基準保険料額・保険料率である。

## 5. 医療費の地域差

# 医療費の地域差分析

## 医療費の地域差分析について

- 医療費の地域差の要因としては人口の年齢構成、病床数等医療提供体制、健康活動の状況・健康に対する意識、受診行動、住民の生活習慣、医療機関側の診療パターンなどが指摘されている。
- 医療費の地域差分析は、人口の年齢構成の相違による分を補正した「1人当たり年齢調整後医療費」と、それを全国平均の1人当たり医療費で指数化した「地域差指数」について、診療種別・疾病分類別・三要素別などの分解を行い、地域差を見える化したもの。詳細なデータは以下のURLに掲載している。これはその抜粋である。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuuhooken/database/iryuomap/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhooken/database/iryuomap/index.html)

- 都道府県別の1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数の算出に用いた計算式は以下のとおり。

(1人当たり年齢調整後医療費)

$$= (\text{仮に当該地域の加入者の年齢構成が全国平均と同じだとした場合の1人当たり医療費}) = (\sum_{i,j} P_i \cdot a_{ij}) / P$$

(地域差指数)

$$= \frac{(\text{1人当たり年齢調整後医療費})}{(\text{全国平均の1人当たり医療費})} = \frac{(\sum_{i,j} P_i \cdot a_{ij}) / P}{(\sum_{i,j} P_i \cdot A_{ij}) / P} = \frac{\sum_{i,j} P_i \cdot a_{ij}}{\sum_{i,j} P_i \cdot A_{ij}}$$

$\sum_{i,j}$  は年齢階級*i*と診療種別*j*について和を取ることを意味する。

$P_i$	: 全国の年齢階級 <i>i</i> の加入者数
$P$	: 全国の加入者数
$a_{ij}$	: 当該地域の年齢階級 <i>i</i> 、診療種別 <i>j</i> の1人当たり医療費
$A_{ij}$	: 全国の年齢階級 <i>i</i> 、診療種別 <i>j</i> の1人当たり医療費

国民医療費ベースの地域差〔令和2年度〕

① 1人当たり実績医療費及び対全国比

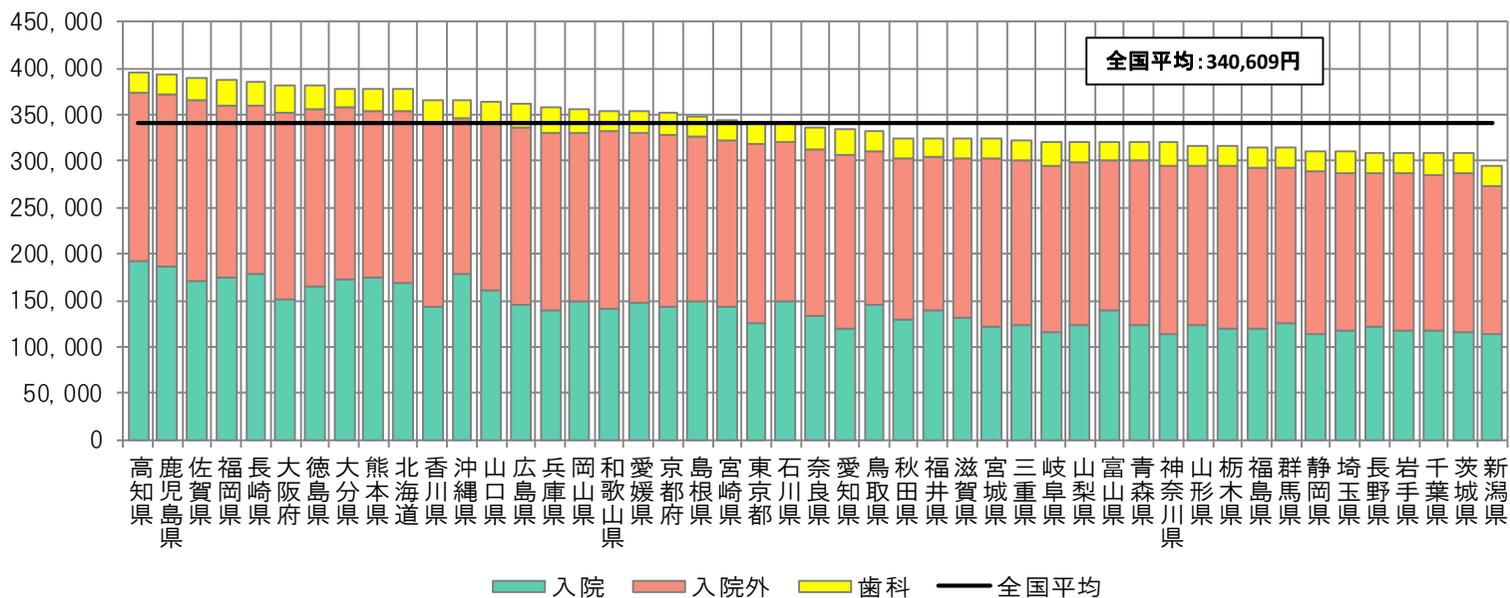
	計			入院			入院外			歯科		
	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位
全国平均	340,609	1.000	—	135,436	1.000	—	181,374	1.000	—	23,799	1.000	—
北海道	403,800	1.186	8	183,726	1.357	8	195,842	1.080	12	24,231	1.018	14
青森県	350,812	1.030	24	137,643	1.016	29	193,298	1.066	16	19,871	0.835	44
岩手県	337,372	0.990	29	132,669	0.980	31	182,729	1.007	25	21,974	0.923	29
宮城県	319,983	0.939	38	120,895	0.893	39	177,759	0.980	31	21,329	0.896	34
秋田県	378,321	1.111	14	156,852	1.158	16	198,019	1.092	8	23,450	0.985	17
山形県	348,680	1.024	25	140,727	1.039	28	185,669	1.024	22	22,284	0.936	23
福島県	333,197	0.978	31	130,267	0.962	33	181,818	1.002	28	21,111	0.887	37
茨城県	311,614	0.915	42	117,474	0.867	41	173,282	0.955	38	20,858	0.876	40
栃木県	317,203	0.931	40	118,822	0.877	40	177,431	0.978	32	20,950	0.880	38
群馬県	321,642	0.944	35	128,667	0.950	34	172,089	0.949	39	20,886	0.878	39
埼玉県	298,212	0.876	47	109,656	0.810	44	166,350	0.917	44	22,206	0.933	25
千葉県	299,722	0.880	46	113,120	0.835	43	163,371	0.901	45	23,232	0.976	19
東京都	305,910	0.898	44	107,613	0.795	46	174,713	0.963	36	23,584	0.991	16
神奈川県	302,306	0.888	45	106,005	0.783	47	171,835	0.947	40	24,466	1.028	11
新潟県	317,907	0.933	39	125,609	0.927	36	170,129	0.938	43	22,169	0.931	26
富山県	345,376	1.014	27	154,231	1.139	19	171,239	0.944	42	19,907	0.836	43
石川県	347,100	1.019	26	153,286	1.132	20	174,566	0.962	37	19,249	0.809	45
福井県	339,174	0.996	28	148,527	1.097	22	171,478	0.945	41	19,169	0.805	46
山梨県	336,801	0.989	30	132,597	0.979	32	182,105	1.004	26	22,099	0.929	27
長野県	331,834	0.974	32	134,814	0.995	30	175,829	0.969	35	21,191	0.890	36
岐阜県	331,827	0.974	33	121,542	0.897	38	184,764	1.019	24	25,521	1.072	9
静岡県	320,103	0.940	37	117,472	0.867	42	181,245	0.999	30	21,386	0.899	33
愛知県	311,889	0.916	41	108,626	0.802	45	177,079	0.976	33	26,185	1.100	4
三重県	331,252	0.973	34	127,383	0.941	35	181,782	1.002	29	22,087	0.928	28
滋賀県	306,874	0.901	43	122,735	0.906	37	163,341	0.901	46	20,798	0.874	41
京都府	355,380	1.043	23	146,077	1.079	24	186,146	1.026	21	23,157	0.973	20
大阪府	373,310	1.096	16	145,502	1.074	25	198,016	1.092	9	29,793	1.252	1
兵庫県	362,068	1.063	20	142,251	1.050	26	193,925	1.069	14	25,892	1.088	7
奈良県	355,387	1.043	22	141,264	1.043	27	189,736	1.046	18	24,387	1.025	12
和歌山県	390,208	1.146	10	160,094	1.182	14	206,810	1.140	1	23,304	0.979	18
鳥取県	358,506	1.053	21	160,099	1.182	13	176,543	0.973	34	21,865	0.919	30
島根県	386,813	1.136	12	171,801	1.269	10	193,704	1.068	15	21,307	0.895	35
岡山県	367,871	1.080	18	156,850	1.158	17	184,915	1.020	23	26,106	1.097	5
広島県	366,860	1.077	19	148,444	1.096	23	192,699	1.062	17	25,717	1.081	8
山口県	407,285	1.196	6	186,653	1.378	7	196,340	1.083	11	24,291	1.021	13
徳島県	421,091	1.236	3	189,144	1.397	6	205,543	1.133	3	26,405	1.109	3
香川県	388,216	1.140	11	155,329	1.147	18	206,368	1.138	2	26,520	1.114	2
愛媛県	385,739	1.132	13	164,889	1.217	12	198,376	1.094	7	22,475	0.944	22
高知県	457,827	1.344	1	233,975	1.728	1	201,583	1.111	4	22,270	0.936	24
福岡県	378,076	1.110	15	170,217	1.257	11	181,901	1.003	27	25,958	1.091	6
佐賀県	405,081	1.189	7	180,173	1.330	9	200,754	1.107	5	24,155	1.015	15
長崎県	420,782	1.235	4	199,418	1.472	3	196,446	1.083	10	24,918	1.047	10
熊本県	401,081	1.178	9	189,438	1.399	5	188,575	1.040	20	23,069	0.969	21
大分県	414,200	1.216	5	194,065	1.433	4	199,581	1.100	6	20,554	0.864	42
宮崎県	369,866	1.086	17	158,661	1.171	15	189,421	1.044	19	21,784	0.915	31
鹿児島県	426,631	1.253	2	209,412	1.546	2	195,560	1.078	13	21,659	0.910	32
沖縄県	320,277	0.940	36	151,416	1.118	21	150,394	0.829	47	18,467	0.776	47

② 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数

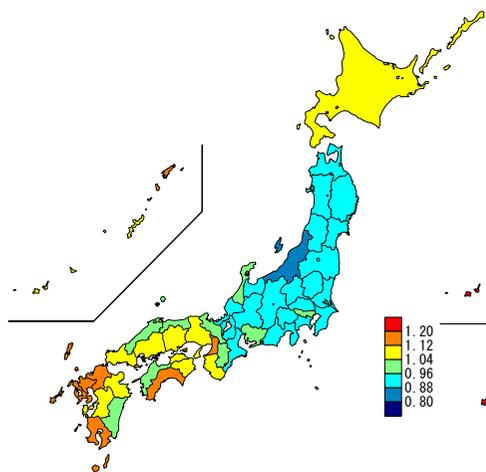
	計				入院				入院外				歯科			
	円	地域差指数	順位		円	地域差指数	順位		円	地域差指数	順位		円	地域差指数	順位	
全国平均	340,609	1.000	—		135,436	1.000	—		181,374	1.000	—		23,799	1.000	—	
北海道	377,249	1.108	10		168,560	1.245	9		184,993	1.020	12		23,696	0.996	15	
青森県	319,510	0.938	35		122,895	0.907	34		177,169	0.977	28		19,446	0.817	44	
岩手県	307,966	0.904	44		117,844	0.870	41		168,741	0.930	39		21,381	0.898	32	
宮城県	323,602	0.950	30		122,427	0.904	35		179,744	0.991	22		21,431	0.900	30	
秋田県	324,626	0.953	27		128,988	0.952	28		173,135	0.955	32		22,503	0.946	21	
山形県	316,538	0.929	37		123,299	0.910	32		171,493	0.946	35		21,746	0.914	25	
福島県	313,932	0.922	39		120,512	0.890	37		172,760	0.953	33		20,660	0.868	40	
茨城県	307,694	0.903	46		116,384	0.859	44		170,655	0.941	38		20,655	0.868	41	
栃木県	316,492	0.929	38		119,207	0.880	39		176,453	0.973	29		20,832	0.875	38	
群馬県	313,778	0.921	40		124,794	0.921	29		168,250	0.928	41		20,734	0.871	39	
埼玉県	310,242	0.911	42		116,993	0.864	42		170,863	0.942	37		22,386	0.941	22	
千葉県	307,813	0.904	45		118,203	0.873	40		166,294	0.917	43		23,316	0.980	17	
東京都	342,000	1.004	22		124,770	0.921	30		192,739	1.063	4		24,491	1.029	11	
神奈川県	319,473	0.938	36		114,328	0.844	45		180,211	0.994	20		24,934	1.048	10	
新潟県	294,445	0.864	47		113,284	0.836	47		159,580	0.880	47		21,580	0.907	27	
富山県	320,065	0.940	34		139,440	1.030	25		161,047	0.888	46		19,578	0.823	43	
石川県	340,303	0.999	23		149,090	1.101	13		171,976	0.948	34		19,236	0.808	45	
福井県	324,500	0.953	28		139,468	1.030	24		165,965	0.915	44		19,067	0.801	47	
山梨県	320,688	0.942	33		124,073	0.916	31		174,923	0.964	31		21,691	0.911	26	
長野県	308,716	0.906	43		121,946	0.900	36		165,924	0.915	45		20,846	0.876	37	
岐阜県	320,858	0.942	32		116,639	0.861	43		179,033	0.987	24		25,186	1.058	9	
静岡県	310,969	0.913	41		113,402	0.837	46		176,418	0.973	30		21,149	0.889	35	
愛知県	333,579	0.979	25		119,417	0.882	38		187,413	1.033	9		26,749	1.124	2	
三重県	322,254	0.946	31		123,031	0.908	33		177,332	0.978	27		21,890	0.920	23	
滋賀県	323,902	0.951	29		131,662	0.972	27		171,047	0.943	36		21,193	0.890	34	
京都府	351,205	1.031	19		143,500	1.060	21		184,548	1.018	13		23,158	0.973	18	
大阪府	381,914	1.121	6		150,628	1.112	12		201,228	1.109	1		30,057	1.263	1	
兵庫県	356,822	1.048	15		139,946	1.033	23		191,113	1.054	5		25,763	1.082	6	
奈良県	336,423	0.988	24		132,447	0.978	26		180,203	0.994	21		23,772	0.999	14	
和歌山県	354,824	1.042	17		141,786	1.047	22		190,295	1.049	7		22,744	0.956	20	
鳥取県	332,819	0.977	26		144,370	1.066	18		166,929	0.920	42		21,520	0.904	28	

② 1人あたり年齢調整後医療費及び地域差指数（続き）

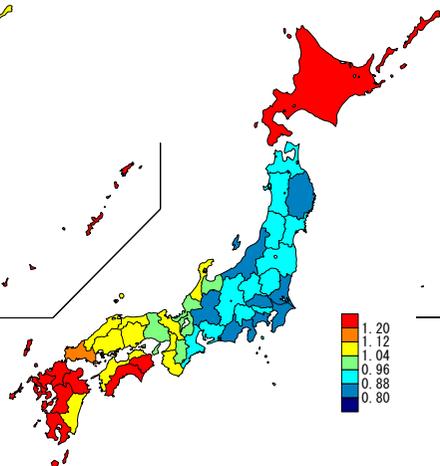
（国民医療費ベースの地域差 [令和2年度]）



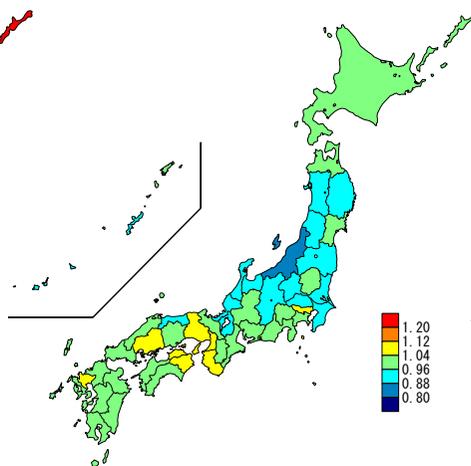
<診療種別計>



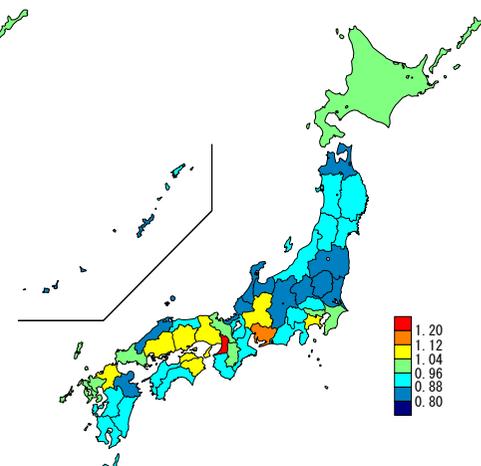
<入院>



<入院外>



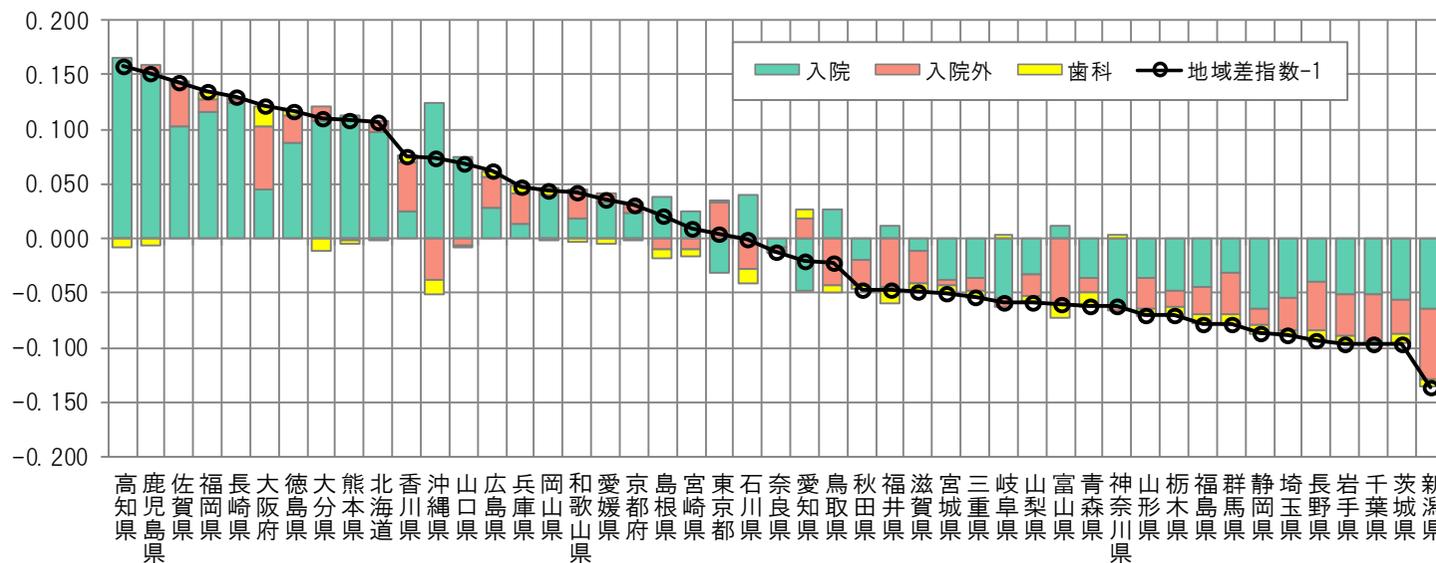
<歯科>



### ③ 地域差に対する各種寄与度

(国民医療費ベースの地域差 [令和2年度])

地域差指数(診療種別計)に対する診療種別寄与度



(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を診療種別の寄与度に分解したもの。

市町村国民健康保険の地域差 [令和2年度]

① 1人当たり実績医療費及び対全国比

	計			入院			入院外			歯科		
	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位
全国平均	363,629	1.000	—	144,100	1.000	—	194,370	1.000	—	25,159	1.000	—
北海道	397,600	1.093	17	172,453	1.197	15	199,151	1.025	27	25,995	1.033	14
青森県	360,093	0.990	36	139,334	0.967	36	199,276	1.025	26	21,484	0.854	45
岩手県	387,053	1.064	20	154,581	1.073	23	207,523	1.068	11	24,949	0.992	23
宮城県	376,479	1.035	26	145,566	1.010	30	207,422	1.067	12	23,491	0.934	33
秋田県	411,293	1.131	12	172,779	1.199	14	212,594	1.094	7	25,920	1.030	15
山形県	386,036	1.062	21	155,627	1.080	22	205,454	1.057	14	24,955	0.992	22
福島県	362,215	0.996	33	142,781	0.991	32	196,281	1.010	32	23,153	0.920	36
茨城県	321,125	0.883	46	118,996	0.826	45	179,783	0.925	45	22,345	0.888	41
栃木県	345,058	0.949	39	132,260	0.918	41	190,480	0.980	38	22,318	0.887	42
群馬県	340,876	0.937	41	138,244	0.959	37	180,674	0.930	43	21,959	0.873	43
埼玉県	329,509	0.906	44	121,158	0.841	44	185,455	0.954	41	22,896	0.910	38
千葉県	333,256	0.916	42	124,765	0.866	42	184,617	0.950	42	23,875	0.949	28
東京都	314,498	0.865	47	112,199	0.779	47	178,550	0.919	46	23,749	0.944	30
神奈川県	343,442	0.944	40	123,935	0.860	43	194,117	0.999	37	25,390	1.009	18
新潟県	376,760	1.036	25	151,538	1.052	24	199,097	1.024	28	26,125	1.038	13
富山県	383,379	1.054	23	164,545	1.142	20	196,205	1.009	33	22,629	0.899	39
石川県	408,070	1.122	13	184,393	1.280	10	201,888	1.039	23	21,789	0.866	44
福井県	392,817	1.080	18	168,885	1.172	18	202,490	1.042	22	21,443	0.852	46
山梨県	350,753	0.965	38	136,413	0.947	39	190,465	0.980	39	23,874	0.949	29
長野県	359,163	0.988	37	141,296	0.981	34	194,128	0.999	36	23,738	0.944	31
岐阜県	369,319	1.016	29	137,220	0.952	38	204,592	1.053	18	27,506	1.093	8
静岡県	360,127	0.990	35	132,986	0.923	40	204,077	1.050	19	23,064	0.917	37
愛知県	330,029	0.908	43	115,119	0.799	46	187,301	0.964	40	27,609	1.097	7
三重県	383,926	1.056	22	150,662	1.046	26	208,136	1.071	10	25,128	0.999	21
滋賀県	369,914	1.017	28	146,267	1.015	29	200,327	1.031	24	23,320	0.927	34
京都府	368,438	1.013	31	144,757	1.005	31	198,172	1.020	29	25,509	1.014	17
大阪府	367,933	1.012	32	141,601	0.983	33	196,438	1.011	31	29,894	1.188	1
兵庫県	382,124	1.051	24	148,245	1.029	27	205,999	1.060	13	27,879	1.108	6
奈良県	362,199	0.996	34	141,229	0.980	35	195,657	1.007	34	25,314	1.006	20
和歌山県	369,141	1.015	30	147,487	1.024	28	197,069	1.014	30	24,584	0.977	25
鳥取県	402,156	1.106	15	177,040	1.229	12	199,759	1.028	25	25,357	1.008	19
島根県	464,295	1.277	1	210,822	1.463	2	227,563	1.171	2	25,911	1.030	16
岡山県	417,738	1.149	10	174,124	1.208	13	214,718	1.105	5	28,897	1.149	2
広島県	404,586	1.113	14	164,957	1.145	19	211,035	1.086	8	28,595	1.137	4
山口県	459,376	1.263	2	207,262	1.438	4	224,722	1.156	3	27,392	1.089	9
徳島県	423,722	1.165	9	192,714	1.337	8	203,100	1.045	20	27,908	1.109	5
香川県	440,951	1.213	6	183,384	1.273	11	228,874	1.178	1	28,693	1.140	3
愛媛県	400,094	1.100	16	170,556	1.184	17	204,872	1.054	16	24,665	0.980	24
高知県	431,085	1.186	8	202,866	1.404	7	204,866	1.054	17	23,932	0.951	27
福岡県	371,616	1.022	27	163,813	1.137	21	180,646	0.929	44	27,158	1.079	10
佐賀県	448,810	1.234	4	202,965	1.409	5	219,494	1.129	4	26,351	1.047	12
長崎県	434,322	1.194	7	202,355	1.404	6	205,356	1.057	15	26,611	1.058	11
熊本県	416,153	1.144	11	189,143	1.313	9	202,640	1.043	21	24,370	0.969	26
大分県	443,679	1.220	5	207,361	1.439	3	213,899	1.100	6	22,419	0.891	40
宮崎県	391,123	1.076	19	172,398	1.196	16	195,116	1.004	35	23,608	0.938	32
鹿児島県	452,318	1.244	3	219,226	1.521	1	209,795	1.079	9	23,297	0.926	35
沖縄県	324,714	0.893	45	150,753	1.046	25	155,505	0.800	47	18,456	0.734	47

② 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数

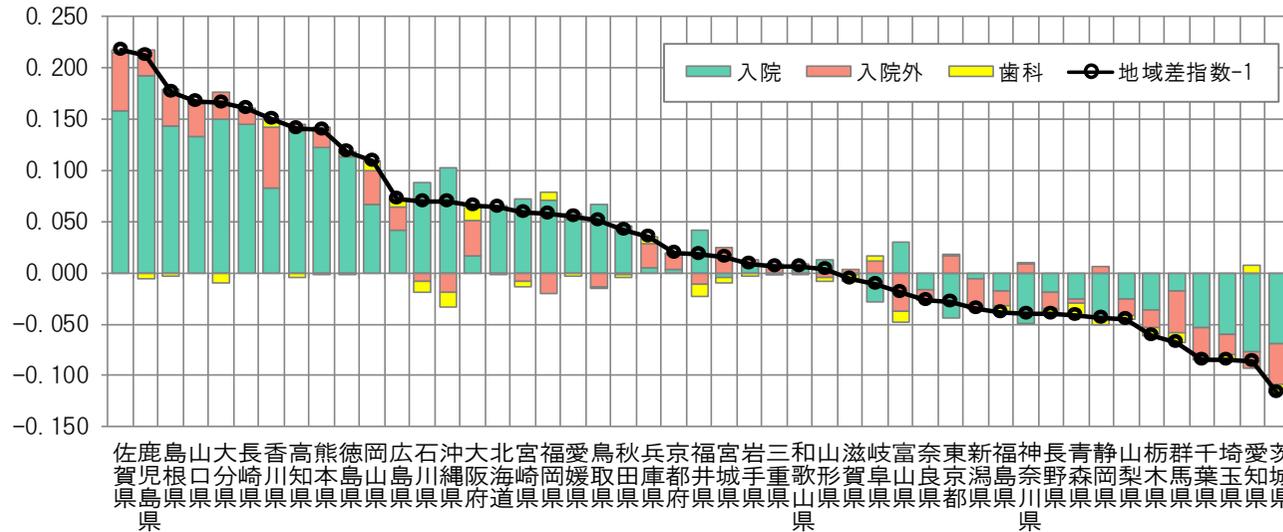
	計			入院			入院外			歯科		
	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位
全国平均	363,629	1.000	—	144,100	1.000	—	194,370	1.000	—	25,159	1.000	—
北海道	386,890	1.064	16	167,488	1.162	17	193,818	0.997	26	25,584	1.017	15
青森県	348,725	0.959	39	134,692	0.935	38	192,919	0.993	28	21,115	0.839	45
岩手県	366,826	1.009	26	147,388	1.023	25	195,507	1.006	22	23,931	0.951	26
宮城県	369,143	1.015	25	142,721	0.990	31	203,265	1.046	9	23,157	0.920	33
秋田県	378,812	1.042	21	160,726	1.115	19	193,652	0.996	27	24,434	0.971	20
山形県	365,088	1.004	29	148,499	1.031	24	192,801	0.992	29	23,787	0.945	28
福島県	349,340	0.961	36	137,523	0.954	35	189,301	0.974	35	22,515	0.895	38
茨城県	321,331	0.884	47	119,136	0.827	46	179,860	0.925	46	22,336	0.888	39
栃木県	341,159	0.938	42	130,972	0.909	40	188,085	0.968	39	22,102	0.878	40
群馬県	338,817	0.932	43	137,658	0.955	34	179,312	0.923	47	21,847	0.868	41
埼玉県	332,516	0.914	45	122,332	0.849	45	187,162	0.963	41	23,022	0.915	34
千葉県	332,585	0.915	44	124,536	0.864	44	184,208	0.948	43	23,841	0.948	27
東京都	353,604	0.972	34	128,039	0.889	42	200,259	1.030	13	25,306	1.006	16
神奈川県	349,056	0.960	37	126,054	0.875	43	197,373	1.015	18	25,630	1.019	14
新潟県	350,767	0.965	35	142,160	0.987	32	184,057	0.947	44	24,550	0.976	18
富山県	356,967	0.982	32	155,048	1.076	22	180,580	0.929	45	21,339	0.848	43
石川県	388,977	1.070	13	176,304	1.223	11	191,534	0.985	30	21,140	0.840	44
福井県	370,178	1.018	24	159,198	1.105	21	190,298	0.979	33	20,682	0.822	46
山梨県	347,235	0.955	41	134,821	0.936	37	188,653	0.971	36	23,762	0.944	29
長野県	348,817	0.959	38	137,431	0.954	36	188,168	0.968	38	23,218	0.923	32
岐阜県	359,492	0.989	31	133,893	0.929	39	198,631	1.022	16	26,969	1.072	9
静岡県	347,400	0.955	40	128,366	0.891	41	196,510	1.011	20	22,523	0.895	37
愛知県	332,251	0.914	46	115,924	0.804	47	188,603	0.970	37	27,724	1.102	3
三重県	366,084	1.007	29	144,089	1.000	29	197,686	1.017	17	24,309	0.966	21
滋賀県	361,728	0.995	30	143,242	0.994	30	195,496	1.006	23	22,991	0.914	35
京都府	370,604	1.019	23	145,570	1.010	28	199,394	1.026	14	25,640	1.019	13
大阪府	387,701	1.066	15	149,949	1.041	23	206,980	1.065	4	30,772	1.223	1
兵庫県	376,257	1.035	22	145,964	1.013	27	202,673	1.043	10	27,621	1.098	7
奈良県	354,096	0.974	33	138,160	0.959	33	190,976	0.983	32	24,960	0.992	17
和歌山県	366,031	1.007	28	146,060	1.014	26	195,471	1.006	24	24,501	0.974	19
鳥取県	382,055	1.051	20	168,190	1.167	16	189,566	0.975	34	24,300	0.966	22
島根県	427,868	1.177	3	196,343	1.363	5	207,329	1.067	3	24,195	0.962	24
岡山県	403,090	1.109	11	168,265	1.168	15	206,660	1.063	5	28,165	1.119	2
広島県	389,635	1.072	12	159,404	1.106	20	202,532	1.042	11	27,699	1.101	5
山口県	424,226	1.167	4	192,632	1.337							



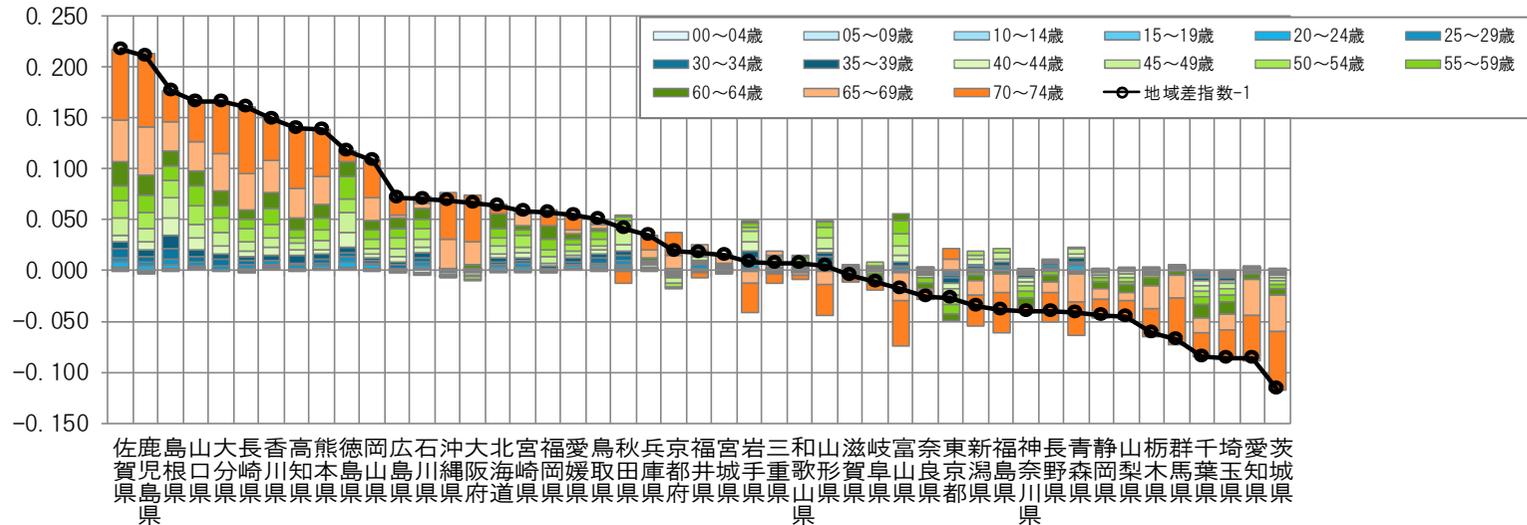
③ 地域差に対する各種寄与度

(市町村国民健康保険の地域差 [令和2年度])

a. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別寄与度

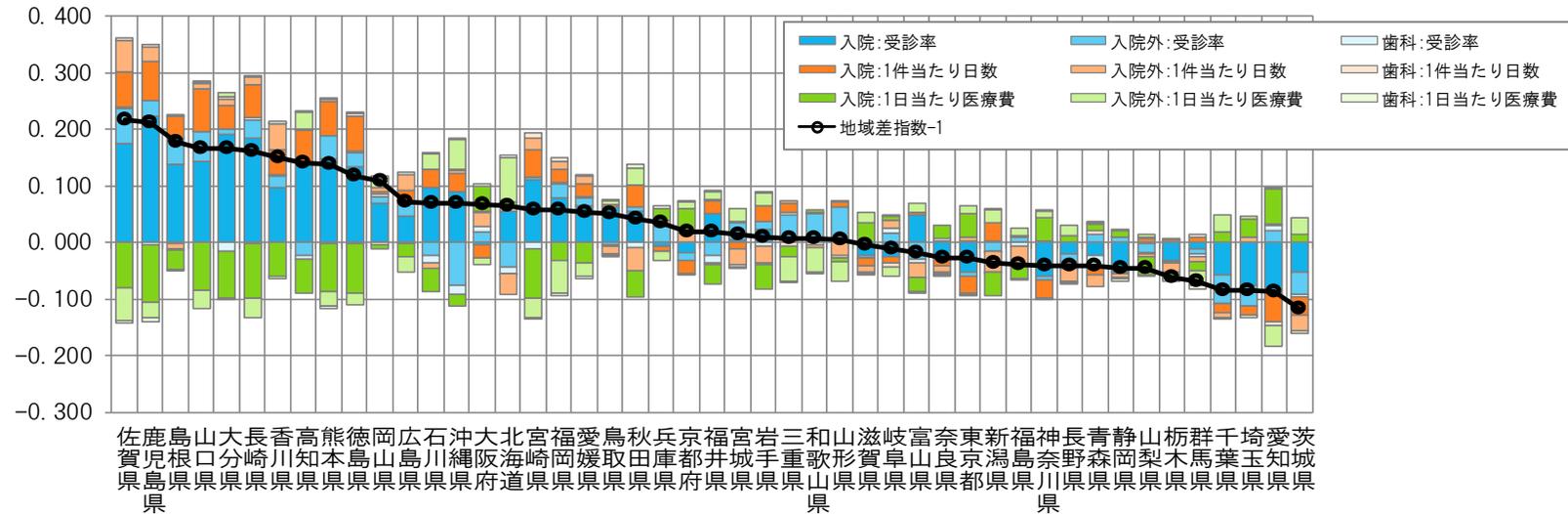


b. 地域差指数(診療種別計)に対する年齢階級別寄与度

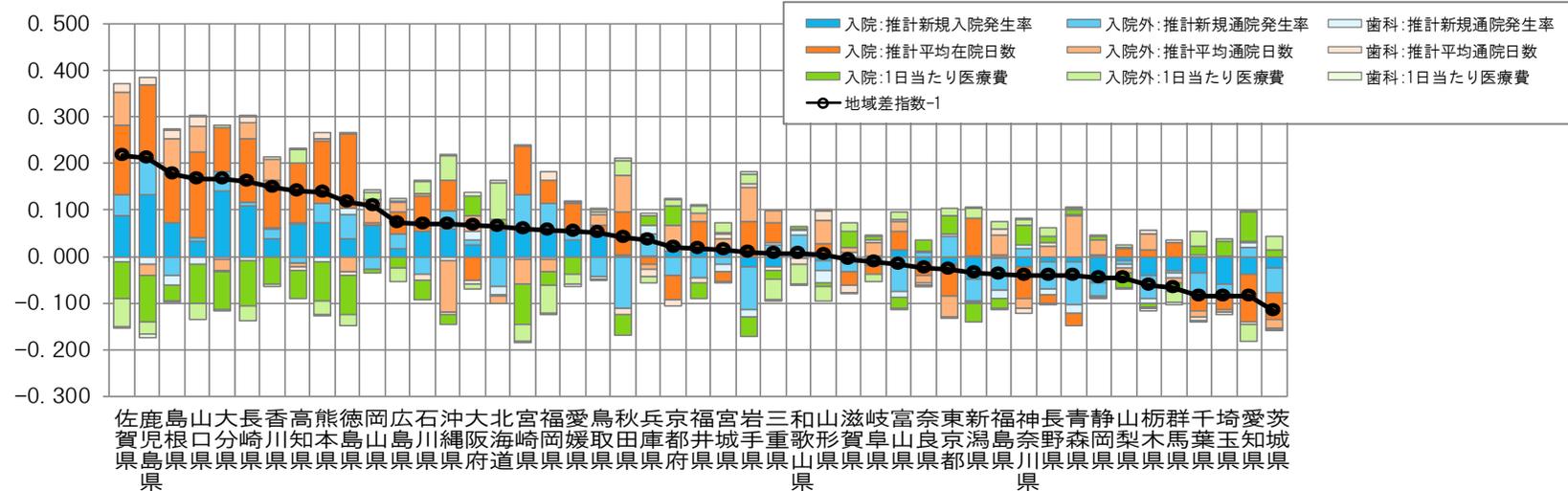


(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を各種寄与度に分解したものを。

c. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別三要素別寄与度



d. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別新三要素別寄与度



(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離（地域差指数-1）を各種寄与度に分解したものの。



後期高齢者医療制度の地域差 [令和2年度]

① 1人当たり実績医療費及び対全国比

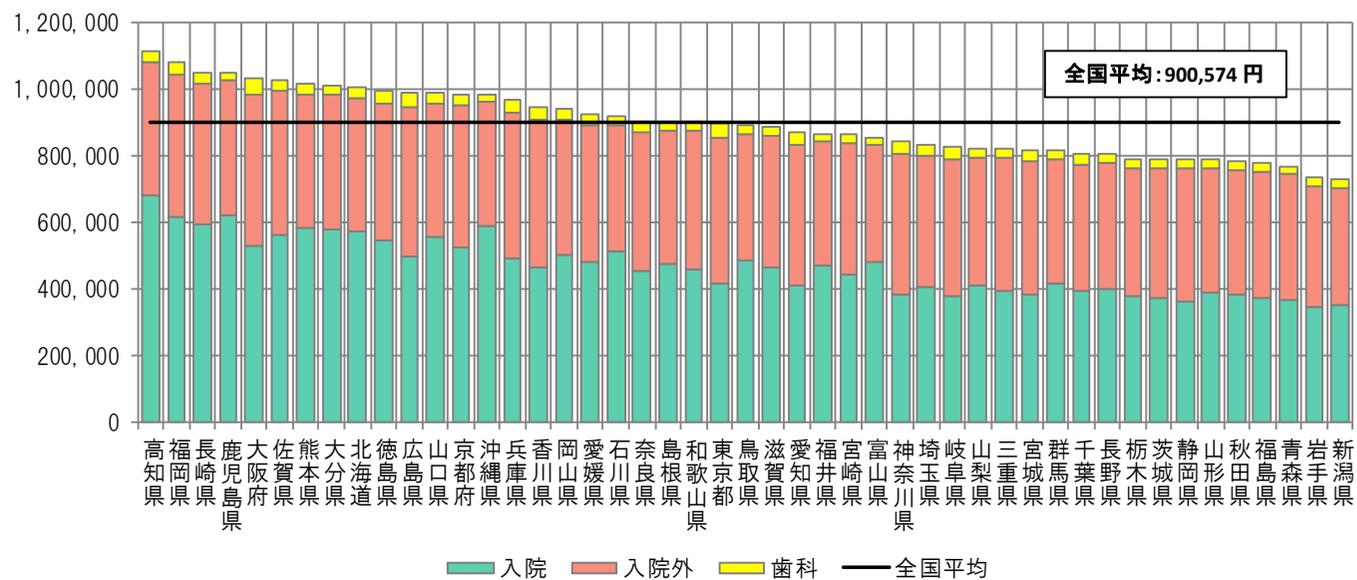
	計			入院			入院外			歯科		
	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位
全国平均	900,574	1.000	—	457,921	1.000	—	408,599	1.000	—	34,054	1.000	—
北海道	1,039,112	1.154	6	592,018	1.293	7	416,330	1.019	12	30,764	0.903	19
青森県	795,414	0.883	42	381,120	0.832	40	394,298	0.965	26	19,996	0.587	47
岩手県	744,424	0.827	46	358,829	0.784	47	359,762	0.880	46	25,832	0.759	40
宮城県	813,746	0.904	34	387,819	0.847	37	397,048	0.972	24	28,880	0.848	25
秋田県	794,730	0.882	43	395,956	0.865	34	372,805	0.912	39	25,969	0.763	39
山形県	806,626	0.896	38	405,320	0.885	33	374,918	0.918	38	26,389	0.775	36
福島県	802,210	0.891	40	390,275	0.852	36	386,234	0.945	35	25,701	0.755	41
茨城県	812,636	0.902	36	381,949	0.834	38	402,695	0.986	19	27,992	0.822	30
栃木県	800,642	0.889	41	381,169	0.832	39	393,324	0.963	28	26,149	0.768	38
群馬県	824,387	0.915	30	424,911	0.928	28	372,183	0.911	40	27,292	0.801	33
埼玉県	803,569	0.892	39	381,085	0.832	41	388,980	0.952	33	33,504	0.984	16
千葉県	782,341	0.869	45	377,905	0.825	42	370,840	0.908	42	33,595	0.987	15
東京都	878,107	0.975	27	410,783	0.897	31	428,094	1.048	9	39,230	1.152	6
神奈川県	820,453	0.911	31	370,281	0.809	44	411,665	1.008	16	38,508	1.131	7
新潟県	734,737	0.816	47	361,419	0.789	46	343,237	0.840	47	30,081	0.883	21
富山県	888,652	0.987	25	500,186	1.092	18	364,951	0.893	45	23,515	0.691	44
石川県	931,508	1.034	19	522,240	1.140	12	386,323	0.945	34	22,944	0.674	45
福井県	873,889	0.970	29	480,265	1.049	22	369,988	0.906	43	23,636	0.694	43
山梨県	818,547	0.909	32	413,273	0.902	29	375,675	0.919	37	29,599	0.869	22
長野県	807,935	0.897	37	407,491	0.890	32	372,024	0.910	41	28,420	0.835	26
岐阜県	817,199	0.907	33	377,872	0.825	43	403,937	0.989	17	35,390	1.039	10
静岡県	783,493	0.870	44	363,161	0.793	45	392,307	0.960	30	28,024	0.823	29
愛知県	891,108	0.989	24	411,270	0.898	30	440,231	1.077	3	39,608	1.163	4
三重県	813,738	0.904	35	394,332	0.861	35	389,957	0.954	32	29,449	0.865	23
滋賀県	880,885	0.978	26	462,733	1.011	25	390,598	0.956	31	27,554	0.809	32
京都府	977,853	1.086	14	519,818	1.135	13	422,787	1.035	10	35,249	1.035	11
大阪府	1,008,915	1.120	10	509,530	1.113	14	450,856	1.103	2	48,528	1.425	1
兵庫県	967,443	1.074	15	488,534	1.067	21	439,634	1.076	5	39,274	1.153	5
奈良県	897,512	0.997	23	450,673	0.984	27	413,051	1.011	15	33,788	0.992	14
和歌山県	913,693	1.015	21	469,354	1.025	23	416,038	1.018	13	28,301	0.831	28
鳥取県	909,808	1.010	22	504,889	1.103	16	377,003	0.923	36	27,916	0.820	31
島根県	916,881	1.018	20	492,817	1.076	20	396,897	0.971	25	27,167	0.798	34
岡山県	939,726	1.043	17	504,672	1.102	17	398,988	0.976	21	36,066	1.059	9
広島県	1,007,674	1.119	11	508,238	1.110	15	456,611	1.118	1	42,825	1.258	2
山口県	991,070	1.100	12	565,620	1.235	11	394,211	0.965	27	31,240	0.917	18
徳島県	1,038,398	1.153	7	573,713	1.253	10	430,171	1.053	8	34,514	1.014	12
香川県	943,238	1.047	16	467,945	1.022	24	439,118	1.075	6	36,175	1.062	8
愛媛県	939,158	1.043	18	496,189	1.084	19	414,009	1.013	14	28,961	0.850	24
高知県	1,141,682	1.268	1	715,122	1.562	1	398,236	0.975	22	28,324	0.832	27
福岡県	1,118,856	1.242	2	638,438	1.394	3	439,848	1.076	4	40,570	1.191	3
佐賀県	1,046,558	1.162	5	583,182	1.274	9	430,247	1.053	7	33,130	0.973	17
長崎県	1,061,013	1.178	4	609,584	1.331	4	416,998	1.021	11	34,431	1.011	13
熊本県	1,036,591	1.151	8	608,352	1.329	5	397,504	0.973	23	30,735	0.903	20
大分県	1,019,654	1.132	9	589,870	1.288	8	403,599	0.988	18	26,185	0.769	37
宮崎県	877,685	0.975	28	457,746	1.000	26	392,971	0.962	29	26,969	0.792	35
鹿児島県	1,074,234	1.193	3	647,744	1.415	2	401,715	0.983	20	24,776	0.728	42
沖縄県	984,102	1.093	13	595,257	1.300	6	366,531	0.897	44	22,314	0.655	46

② 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数

	計			入院			入院外			歯科		
	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位
全国平均	900,574	1.000	—	457,921	1.000	—	408,599	1.000	—	34,054	1.000	—
北海道	1,006,511	1.118	9	573,432	1.252	8	402,295	0.985	21	30,784	0.904	20
青森県	768,371	0.853	45	367,353	0.802	44	380,876	0.932	35	20,142	0.591	47
岩手県	734,403	0.815	46	349,282	0.763	47	358,700	0.878	45	26,421	0.776	39
宮城県	816,705	0.907	35	386,170	0.843	37	401,399	0.982	23	29,136	0.856	25
秋田県	784,428	0.871	43	384,599	0.840	39	373,086	0.913	41	26,743	0.785	37
山形県	789,406	0.877	42	388,194	0.848	36	373,888	0.915	40	27,324	0.802	36
福島県	778,074	0.864	44	374,427	0.818	43	377,442	0.924	38	26,206	0.770	40
茨城県	790,765	0.878	40	375,967	0.821	42	386,990	0.947	32	27,807	0.817	32
栃木県	791,974	0.879	39	378,075	0.826	41	387,730	0.949	31	26,168	0.768	41
群馬県	816,013	0.906	36	420,222	0.918	28	368,462	0.902	44	27,330	0.803	35
埼玉県	832,164	0.924	31	404,671	0.884	32	394,127	0.965	29	33,366	0.980	16
千葉県	808,660	0.898	37	396,111	0.865	35	379,216	0.928	37	33,333	0.979	17
東京都	896,182	0.995	23	418,784	0.915	29	438,068	1.072	5	39,330	1.155	4
神奈川県	844,609	0.938	30	385,532	0.842	38	420,504	1.029	11	38,573	1.133	7
新潟県	732,727	0.814	47	354,804	0.775	46	347,145	0.850	47	30,778	0.904	21
富山県	856,712	0.951	29	480,681	1.050	20	352,237	0.862	46	23,794	0.699	44
石川県	918,578	1.020	19	513,114	1.121	14	382,340	0.936	34	23,124	0.679	45
福井県	865,973	0.962	27	469,397	1.025	22	372,408	0.911	42	24,168	0.710	43
山梨県	823,179	0.914	33	410,833	0.897	30	382,370	0.936	33	29,976	0.880	22
長野県	806,292	0.895	38	399,753	0.873	33	377,437	0.924	39	29,101	0.855	26
岐阜県	826,344	0.918	32	382,422	0.835	40	408,501	1.000	17	35,421	1.040	10
静岡県	789,791	0.877	41	366,090	0.799	45	395,718	0.968	26	27,983	0.822	31
愛知県	871,066	0.967	26	409,811	0.895	31	422,101	1.033	10	39,154	1.150	6
三重県	822,916	0.914	34	398,215	0.870	34	395,181	0.967	27	29,521	0.867	23
滋賀県	887,884	0.986	25	466,127	1.018	23	394,192	0.965	28	27,565	0.809	34
京都府	987,119	1.096	13	525,148	1.147	13	426,723	1.044	7	35,247	1.035	11
大阪府	1,035,963	1.150	5	530,322	1.158	12	456,784	1.118	1	48,857	1.435	1
兵庫県	971,079	1.078	15	492,056	1.075	17	439,794	1.076	4	39,228	1.152	5
奈良県	905,251	1.005	20	457,289	0.999	26	414,281	1.014	12	33,682	0.989	15
和歌山県	902,773	1.002	22	461,234	1.007	25	412,996	1.011	14	28,544	0.838	29
鳥取県	895,441	0.994	24	487,309	1.064	18	379,224	0.928	36	28,908	0.849	28
島根県	903,405	1.003	21	475,324	1.038	21	399,668	0.978	24	28,412	0.834	30
岡山県	943,284	1.047	17	502,201	1.097	15	404,670	0.990	19	36,413	1.069	9
広島県	992,357	1.102	11	498,682	1.089	16	450,831	1.103	2	42,843	1.258	2
山口県	989,077	1.098	12									

② 1人あたり年齢調整後医療費及び地域差指数（続き）

（後期高齢者医療制度の地域差 [令和2年度]）

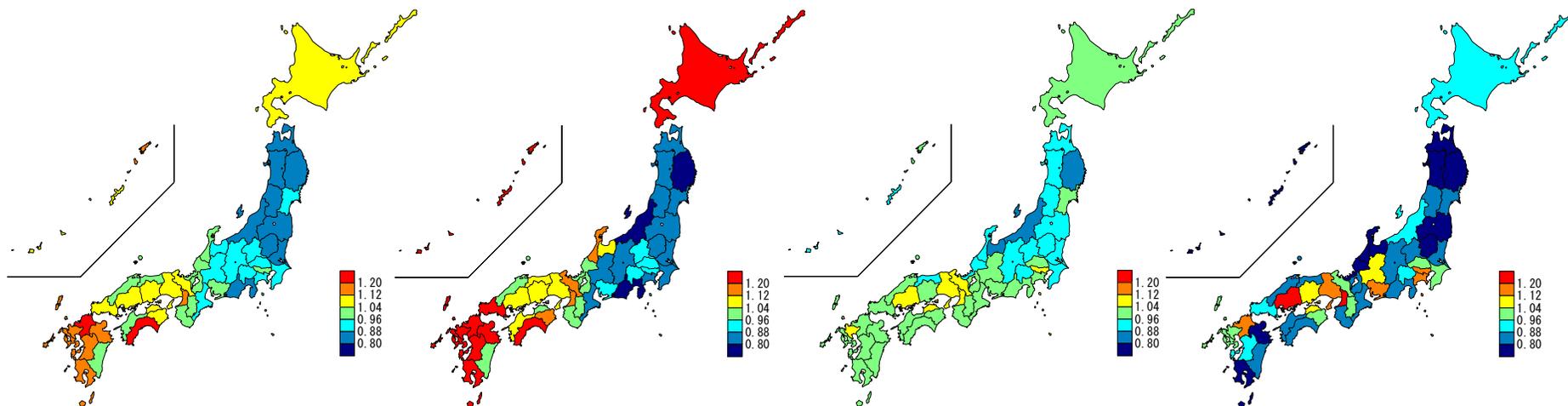


<診療種別計>

<入院>

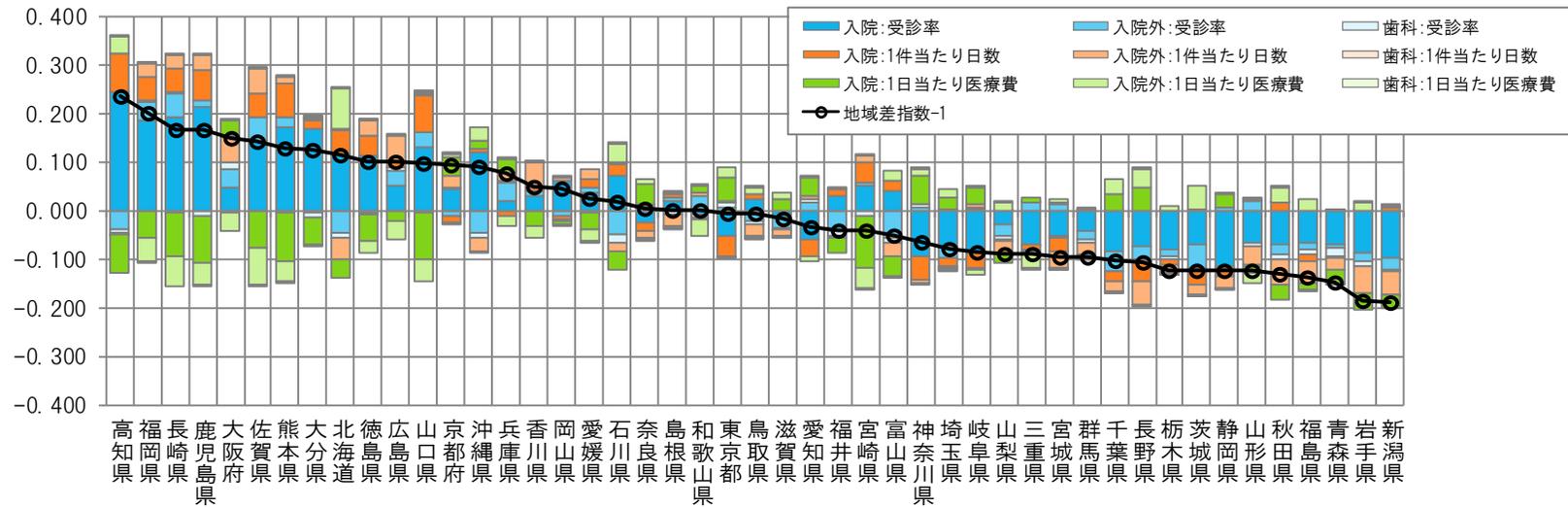
<入院外>

<歯科>

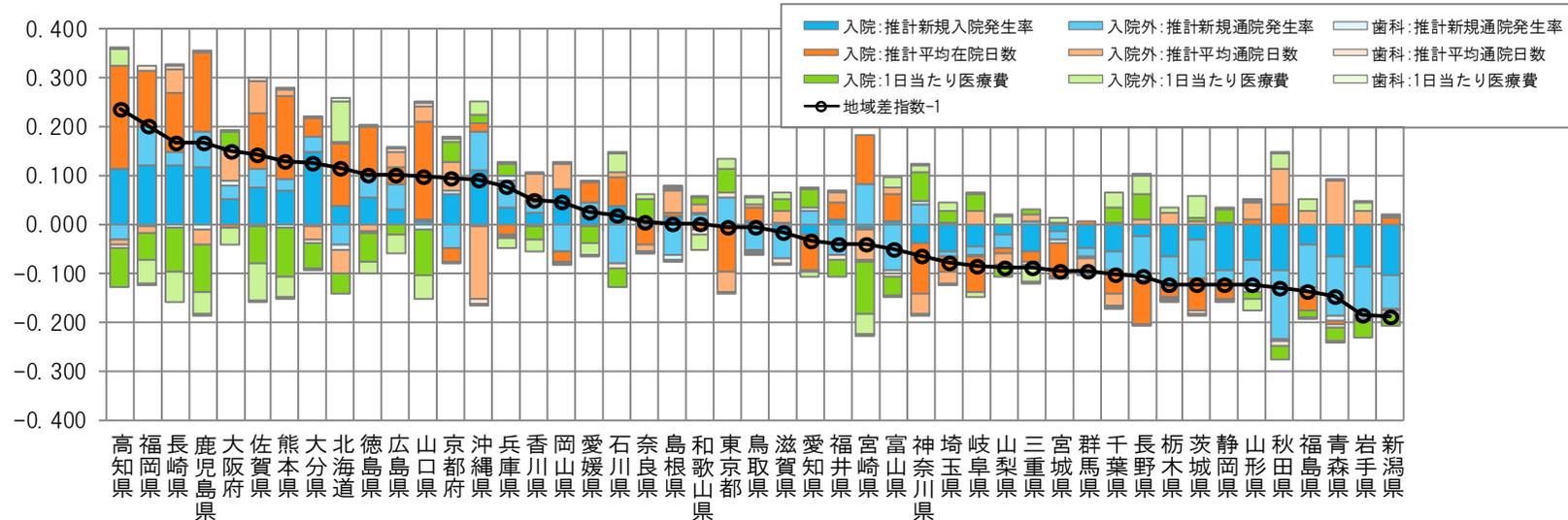




c. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別三要素別寄与度

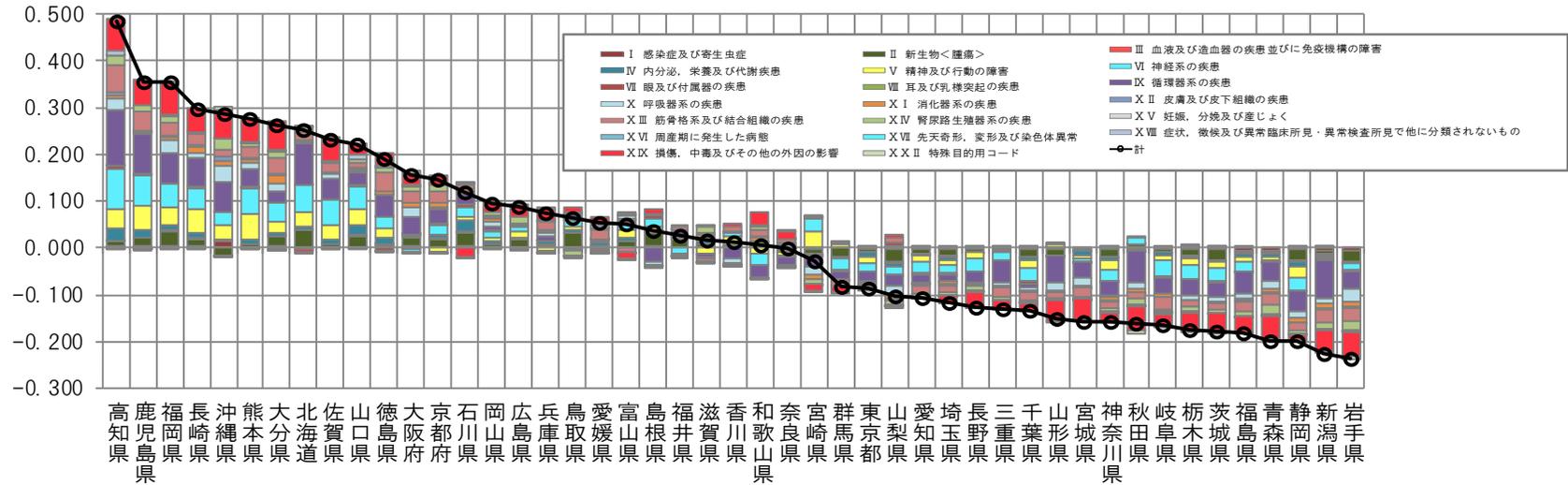


d. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別新三要素別寄与度

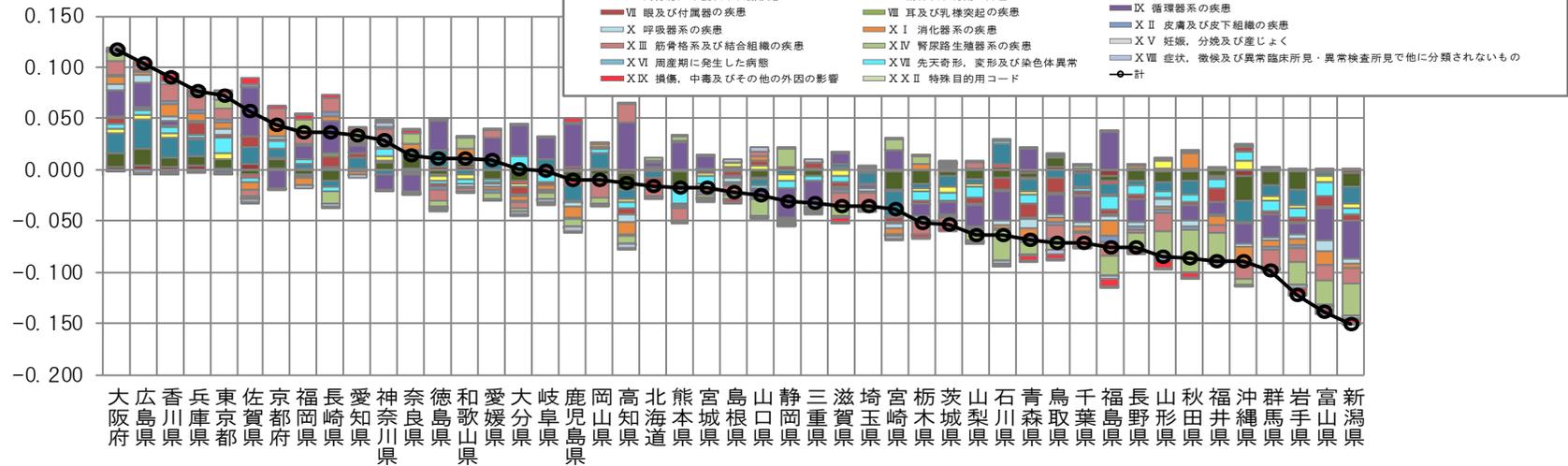


(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離 (地域差指数-1) を各種寄与度に分解したもの。

e. 地域差指数(入院)に対する疾病分類別寄与度



f. 地域差指数(入院外)に対する疾病分類別寄与度



(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を疾病分類別の寄与度に分解したものの。

## 6.直近の医療費の動向

# 令和3年度 医療費の動向

## ～概算医療費の集計結果～

\* 概算医療費とは  
医療費の動向を迅速に把握するために、医療機関からの診療報酬の請求（レセプト）に基づいて、医療保険・公費負担医療分の医療費を集計したものである。労災・全額自費等の費用を含まず、国民医療費の約98%に相当。

- 令和3年度の概算医療費は44.2兆円。対前年比で4.6%の増加となるも、対前々年比では1.4%の増加。なお、対前々年比の1.4%の増加は2年分の伸び率であり、1年当たりに換算すると0.7%の増加。
- 令和3年度の受診延日数は、対前々年で▲5.5%の減少、1日当たり医療費は7.3%の増加。
- 令和3年度の診療種類別では、対前年はいずれの診療種類別もプラスとなるも、対前々年では入院がマイナスとなった。

診療種類別 医療費の対前年伸び率（対前年同期比）（%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 対前々年比	1年当たりに 換算した 伸び率
総計	2.4	-3.1	4.6	1.4	(0.7)
入院	2.0	-3.0	2.8	-0.3	(-0.2)
入院外	2.0	-4.3	7.5	2.9	(1.4)
歯科	1.9	-0.8	4.8	4.0	(2.0)
調剤	3.6	-2.6	2.7	0.1	(0.0)

## 令和3年度 医療費の動向 <概観>

- 令和3年度の概算医療費は 44.2兆円。前年度と比べると、前年度の新型コロナウイルス感染症の影響等による減少の反動もあり、金額で 2.0兆円、伸び率で 4.6%の増加となった。
- 一方、新型コロナウイルス感染症の影響の少ない前々年度と比べると、<sup>※1</sup> 1.4%の増加となっており、その内訳を見ると、受診延日数は ▲5.5%と減少し、1日当たり医療費は7.3%増加している。

	(兆円、%)					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
概算医療費	41.3	42.2	42.6	43.6	42.2	44.2
対前年増減額	▲ 0.2	0.9	0.3	1.0	▲ 1.3	2.0
伸び率 (①)	▲ 0.4	2.3	0.8	2.4	▲ 3.1	4.6
(休日数等補正後)	(▲ 0.4)	(2.3)	(0.9)	(2.9)	(▲ 3.7)	※2 (4.7)
受診延日数	▲ 0.7	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 8.5	3.3
1日当たり医療費	0.3	2.4	1.3	3.2	5.9	1.3
人口増の影響 (②)	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.5
高齢化の影響 (③)	1.0	1.2	1.1	1.0	1.1	1.1
診療報酬改定等 (④)	▲ 1.33		▲ 1.19	▲ 0.07	▲ 0.46	※4 ▲ 0.9
上記の影響を除いた 概算医療費の伸び率 (①-②-③-④)	0.0	1.3	1.1	1.6	▲ 3.4	5.0

令和3年度  
対前々年

※1 1.4

※3 (0.8)

▲ 5.5

7.3

※1 対前年々比の1.4%の増加は2年分の伸び率であり、1年当たりに換算すると0.7%の増加。以後、次ページ以降についても、対前々年比は2年分の伸び率である点に留意が必要。

※2 令和3年度の休日数等の対前年度差異は土曜日が1日多かったことから、伸び率に対する休日数等補正は+0.1%。

※3 令和3年度の休日数等の対前々年度差異は日曜・祭日等が4日少なく、土曜日が1日多く、休日でない木曜日が1日少なく、また、前々年が閏年であったことから、伸び率に対する休日数等補正は▲0.6%。

※4 令和3年度の概算医療費を用いて、薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算したもの。

(参考) 主傷病がCOVID-19であるレセプト(電算処理分)を対象に医科医療費を集計すると、令和3年度で4,500億円(全体の1.0%)程度。

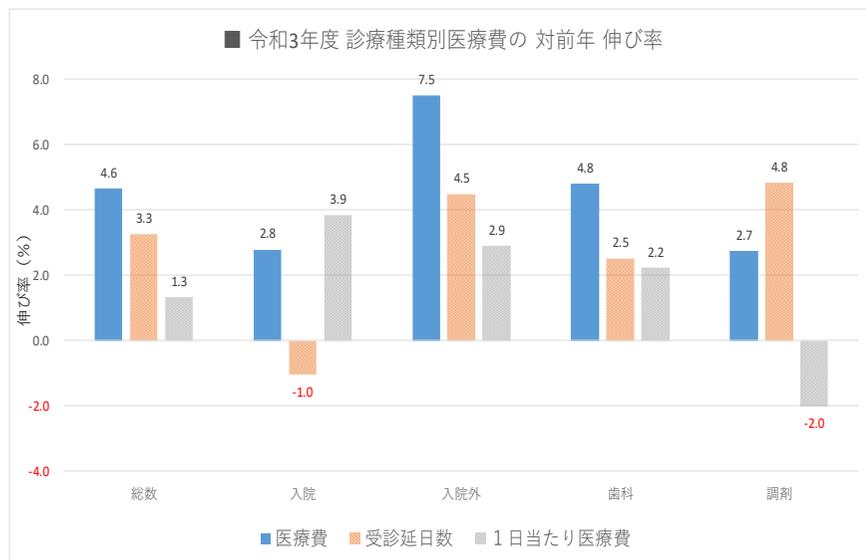
## 令和3年度 医療費の動向 <診療種別>

- 令和3年度の医療費の伸びを診療種別に見ると、対前年では全ての診療種別で増加となる一方、対前々年では入院が▲0.3%の減少となっている。
- 受診延日数について、対前々年で見ると、いずれの診療種別も▲4～7%程度の減少となっている。
- 1日当たり医療費について、対前々年伸び率を見ると、入院が6.7%、調剤が5.2%と、入院外、歯科に比べて小さくなっている。

■ 令和3年度 診療種別医療費の対前年伸び率

(単位：%)

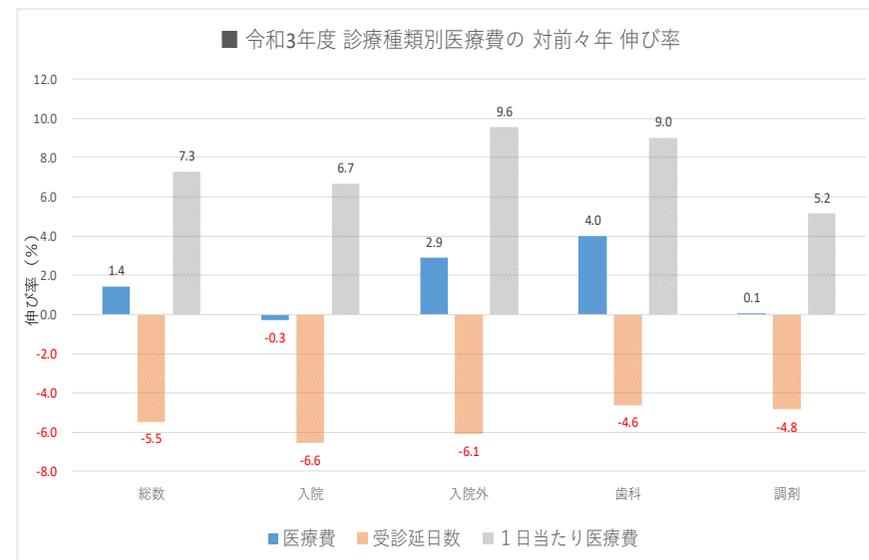
	総数	入院	入院外	歯科	調剤
医療費	4.6	2.8	7.5	4.8	2.7
受診延日数 ※	3.3	-1.0	4.5	2.5	4.8
1日当たり医療費	1.3	3.9	2.9	2.2	-2.0



■ 令和3年度 診療種別医療費の対前々年伸び率

(単位：%)

	総数	入院	入院外	歯科	調剤
医療費	1.4	-0.3	2.9	4.0	0.1
受診延日数 ※	-5.5	-6.6	-6.1	-4.6	-4.8
1日当たり医療費	7.3	6.7	9.6	9.0	5.2



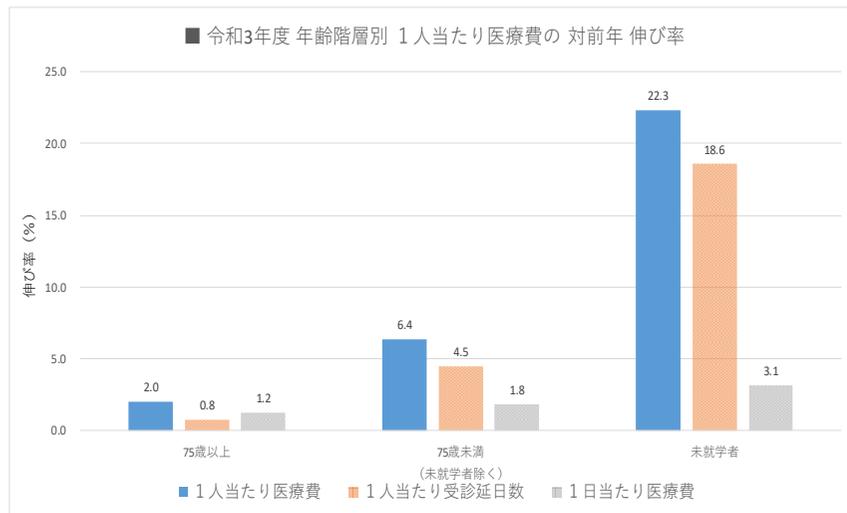
※調剤の受診延日数は「処方せん枚数（受付回数）」を集計したもの

## 令和3年度 医療費の動向 <年齢階層別>

- 年齢階層別に1人当たり医療費の状況を見ると、対前年では、未就学者が20%を超える増加を示しており、対前々年では、75歳以上が、1日当たり医療費の増加を1人当たり受診延日数の減少が上回り、減少となっている。

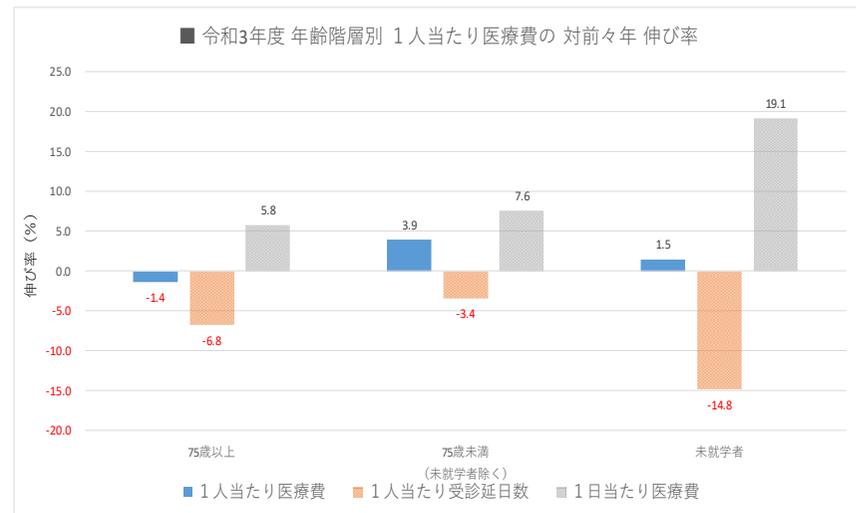
■ 令和3年度 年齢階層別 1人当たり医療費の対前年伸び率 (単位：%)

	75歳以上	75歳未満 (未就学者除く)	未就学者
1人当たり医療費	2.0	6.4	22.3
1人当たり受診延日数	0.8	4.5	18.6
1日当たり医療費	1.2	1.8	3.1



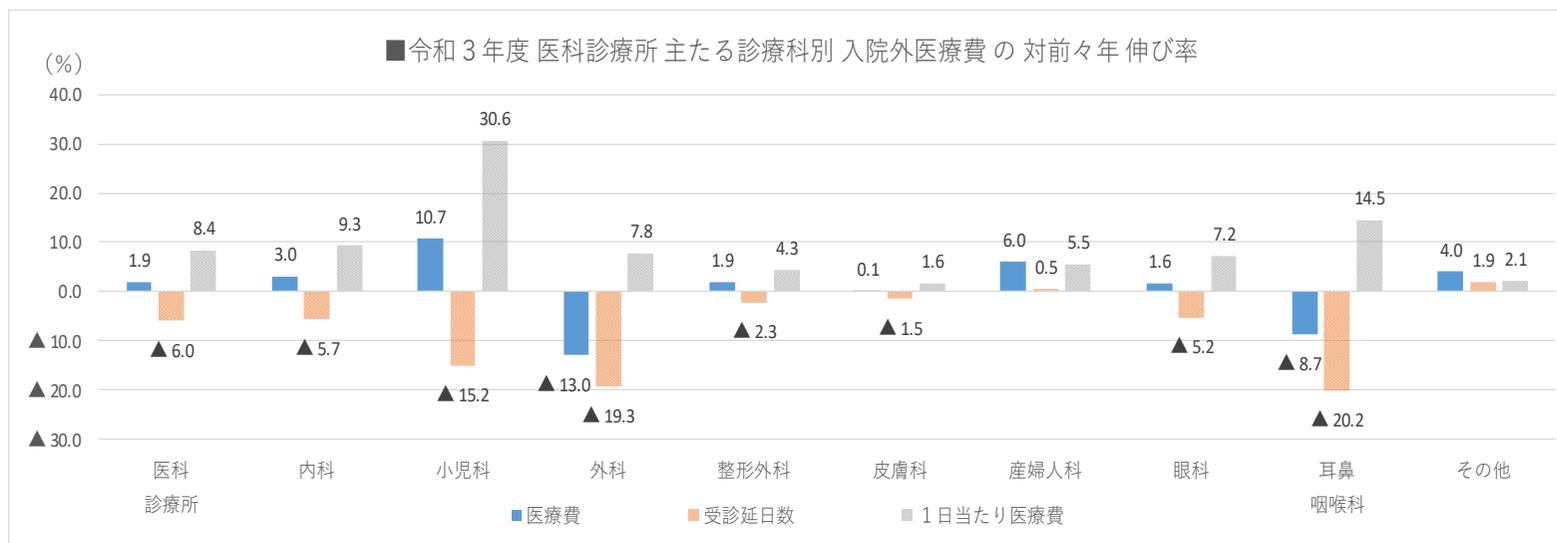
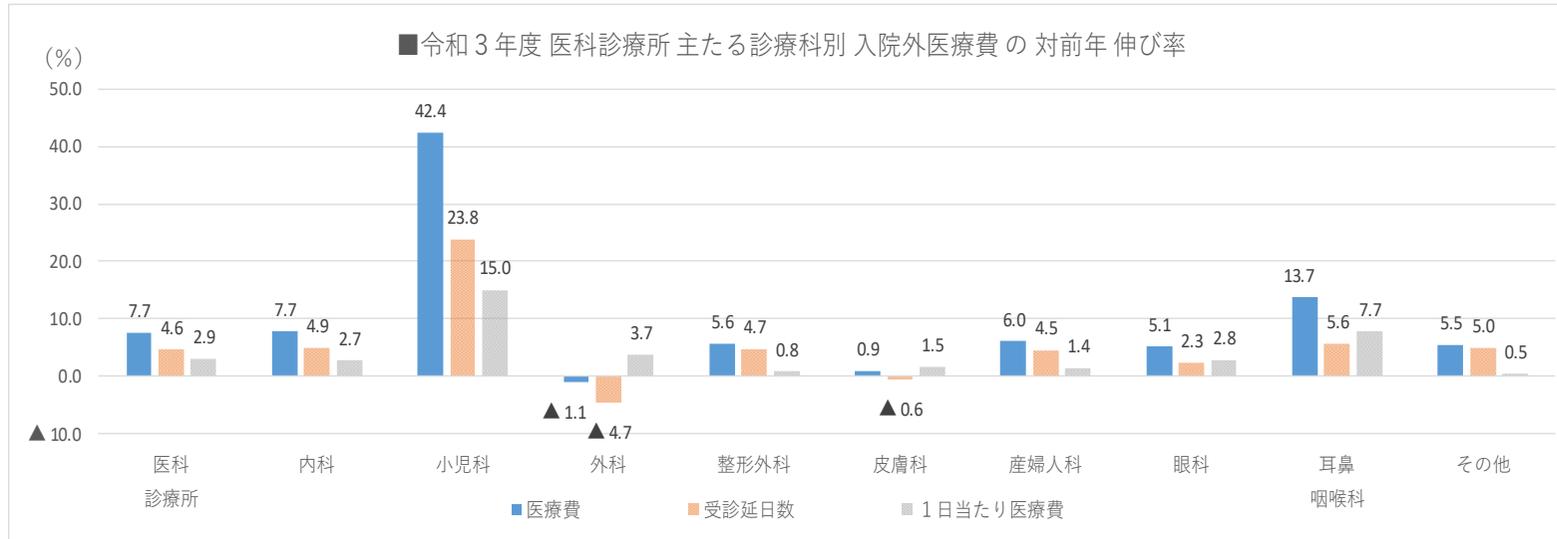
■ 令和3年度 年齢階層別 1人当たり医療費の対前々年伸び率 (単位：%)

	75歳以上	75歳未満 (未就学者除く)	未就学者
1人当たり医療費	-1.4	3.9	1.5
1人当たり受診延日数	-6.8	-3.4	-14.8
1日当たり医療費	5.8	7.6	19.1



## 令和3年度 医療費の動向 <医科診療所 主たる診療科別>

○ 入院外医療費について、医科診療所の主たる診療科別の伸び率を見ると、対前年、対前々年ともに、小児科の増加が大きい。



# 令和3年度 医療費の動向 <都道府県別>

- 都道府県別に伸び率を見ると、対前年、対前々年ともに、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県が比較的增加幅が大きくなっている。

■ 令和3年度 都道府県別 概算医療費の 対前年 伸び率 (%)

	対前年 伸び率		対前年 伸び率
全国	4.6	滋賀県	4.6
北海道	2.6	京都府	4.8
青森県	1.2	大阪府	4.5
岩手県	2.2	兵庫県	4.8
宮城県	4.1	奈良県	4.4
秋田県	1.5	和歌山県	2.8
山形県	3.7	鳥取県	3.0
福島県	2.0	島根県	2.3
茨城県	4.5	岡山県	3.1
栃木県	4.5	広島県	2.9
群馬県	4.9	山口県	2.2
埼玉県	6.3	徳島県	1.8
千葉県	6.2	香川県	4.1
東京都	7.4	愛媛県	2.5
神奈川県	7.0	高知県	1.6
新潟県	2.3	福岡県	5.1
富山県	4.0	佐賀県	2.6
石川県	3.5	長崎県	1.9
福井県	4.4	熊本県	3.0
山梨県	4.7	大分県	3.0
長野県	3.6	宮崎県	2.7
岐阜県	5.3	鹿児島県	2.3
静岡県	4.5	沖縄県	4.1
愛知県	6.0		
三重県	3.8		

最大： 7.4  
東京都

最小： 1.2  
青森県

■ 令和3年度 都道府県別 概算医療費の 対前々年 伸び率 (%)

	対前々年 伸び率		対前々年 伸び率
全国	1.4	滋賀県	1.0
北海道	▲ 1.0	京都府	1.3
青森県	▲ 1.9	大阪府	1.4
岩手県	0.1	兵庫県	1.1
宮城県	1.5	奈良県	1.2
秋田県	▲ 1.2	和歌山県	▲ 0.2
山形県	▲ 0.3	鳥取県	1.1
福島県	▲ 1.9	島根県	▲ 0.5
茨城県	1.4	岡山県	▲ 0.2
栃木県	2.4	広島県	▲ 0.1
群馬県	2.2	山口県	▲ 0.7
埼玉県	3.6	徳島県	▲ 0.1
千葉県	4.0	香川県	0.7
東京都	2.5	愛媛県	▲ 1.0
神奈川県	4.0	高知県	▲ 0.7
新潟県	▲ 1.0	福岡県	1.5
富山県	0.8	佐賀県	0.7
石川県	▲ 1.0	長崎県	▲ 1.1
福井県	▲ 0.1	熊本県	0.8
山梨県	1.9	大分県	0.2
長野県	1.4	宮崎県	▲ 0.3
岐阜県	1.7	鹿児島県	0.2
静岡県	2.3	沖縄県	0.7
愛知県	3.3		
三重県	0.3		

最大： 4.0  
神奈川県

最小： ▲ 1.9  
福島県

■ : 医療費の伸び率 上位5県 (減少幅が小さい)  
■ : 医療費の伸び率 下位5県 (減少幅が大きい)

## 医科医療費(電算処理分)の動向

レセプト電算処理システムにより処理された診療報酬明細書(電子レセプト)のうち医科入院、医科入院外分を用いて集計、医療費の動向について詳細を分析。  
ただし、電算化率の変動が医療費の伸び率に影響を与えること(電算化率は入院は95%程度、入院外は98%程度)に留意が必要。

- 年齢階級別では、対前々年で見ると、入院は概ね全ての年齢階級でマイナスとなっている一方、入院外は概ね全ての年齢階級でプラスとなっている。
- 疾病分類別では、入院・入院外ともに、COVID-19を含む「特殊目的用コード」のプラスの影響が大きくなっており、対前々年で見ると、「呼吸器系の疾患」のマイナスの影響が、依然続いている。
- 診療内容別では、対前々年で見ると、入院は「入院基本料、特定入院料等」のプラスの影響、「DPC包括部分」のマイナスの影響が大きく、入院外は「検査・病理診断」「医学管理」のプラスの影響が大きくなっている。

## 令和3年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <年齢階級別>

- 対前年伸び率を見ると、入院は概ね全ての年齢階級で、入院外は全ての年齢階級でプラスとなり、特に入院外は増加幅も大きい。
- 対前々年伸び率を見ると、入院は概ね全ての年齢階級でマイナスとなっている一方、入院外は概ね全ての年齢階級でプラスとなっている。

■入院 年齢階級別 1人当たり医療費の対前年伸び率（%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 (対前々年)
総数	2.5	▲ 3.6	3.4	▲ 0.4
0歳以上 5歳未満	0.8	▲ 12.3	11.0	▲ 2.6
5歳以上 10歳未満	3.4	▲ 19.9	3.7	▲ 16.9
10歳以上 15歳未満	2.8	▲ 6.6	4.7	▲ 2.2
15歳以上 20歳未満	4.3	▲ 7.5	8.6	0.4
20歳以上 25歳未満	0.7	▲ 4.8	8.0	2.8
25歳以上 30歳未満	0.3	▲ 6.7	5.0	▲ 2.1
30歳以上 35歳未満	0.6	▲ 6.1	5.3	▲ 1.2
35歳以上 40歳未満	0.7	▲ 4.9	5.0	▲ 0.2
40歳以上 45歳未満	1.7	▲ 5.6	5.1	▲ 0.8
45歳以上 50歳未満	0.9	▲ 5.2	4.3	▲ 1.2
50歳以上 55歳未満	0.3	▲ 3.7	3.2	▲ 0.6
55歳以上 60歳未満	1.3	▲ 5.1	4.1	▲ 1.2
60歳以上 65歳未満	1.2	▲ 4.2	2.7	▲ 1.7
65歳以上 70歳未満	1.2	▲ 4.3	0.9	▲ 3.5
70歳以上 75歳未満	0.9	▲ 3.6	1.7	▲ 2.0
75歳以上 80歳未満	1.1	▲ 3.8	2.0	▲ 1.9
80歳以上 85歳未満	1.1	▲ 4.4	0.6	▲ 3.8
85歳以上 90歳未満	0.8	▲ 4.1	0.4	▲ 3.7
90歳以上 95歳未満	1.0	▲ 3.2	▲ 0.3	▲ 3.5
95歳以上 100歳未満	▲ 1.0	▲ 1.9	0.6	▲ 1.3
100歳以上	3.6	▲ 10.9	1.4	▲ 9.7

■入院外 年齢階級別 1人当たり医療費の対前年伸び率（%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 (対前々年)
総数	2.4	▲ 4.3	8.2	3.5
0歳以上 5歳未満	▲ 1.5	▲ 21.7	42.4	11.6
5歳以上 10歳未満	▲ 0.9	▲ 20.5	21.1	▲ 3.8
10歳以上 15歳未満	▲ 0.4	▲ 12.1	16.5	2.4
15歳以上 20歳未満	2.0	▲ 4.6	20.7	15.1
20歳以上 25歳未満	0.4	0.0	21.9	21.9
25歳以上 30歳未満	0.6	▲ 4.9	16.7	11.0
30歳以上 35歳未満	1.9	▲ 6.2	14.8	7.7
35歳以上 40歳未満	1.5	▲ 5.7	12.6	6.2
40歳以上 45歳未満	2.7	▲ 4.9	10.4	5.0
45歳以上 50歳未満	2.2	▲ 3.9	8.2	4.0
50歳以上 55歳未満	2.1	▲ 3.7	6.4	2.4
55歳以上 60歳未満	2.8	▲ 3.7	6.7	2.7
60歳以上 65歳未満	2.2	▲ 3.6	5.2	1.5
65歳以上 70歳未満	2.3	▲ 3.6	4.5	0.8
70歳以上 75歳未満	1.5	▲ 3.0	3.5	0.4
75歳以上 80歳未満	1.3	▲ 3.7	5.1	1.1
80歳以上 85歳未満	1.7	▲ 3.9	4.2	0.2
85歳以上 90歳未満	1.3	▲ 3.5	3.6	▲ 0.0
90歳以上 95歳未満	1.3	▲ 1.2	3.1	1.9
95歳以上 100歳未満	▲ 0.5	3.1	5.5	8.8
100歳以上	6.1	▲ 3.8	7.2	3.2

▲ : 変動幅が10%を超える区分

※ 1人当たり医療費の算出にあたり、各年齢階級毎の人数は総務省統計局「人口推計」における5歳階級別人口を用いた。

# 令和3年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <疾病分類別 入院>

- 疾病分類別の入院医療費の対前年伸び率を見ると、概ね全ての疾病分類がプラスとなっているが、対前々年伸び率を見ると、多くの疾病分類がマイナスとなっており、「呼吸器系の疾患」「耳及び乳様突起の疾患」「眼及び付属器の疾患」の減少幅が大きい。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、対前年、対前々年ともに、COVID-19を含む「特殊目的用コード」のプラスの影響が最も大きい、対前々年では、「呼吸器系の疾患」のマイナスの影響も▲1.1%と大きなものとなっている。

■入院 疾病分類別 医療費の対前年伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 (対前々年)	令和2年度医療費の構成割合
総数	2.3	▲ 3.7	2.8	▲ 0.9	100.0
感染症及び寄生虫症	1.2	▲ 4.2	4.4	0.1	1.4
新生物<腫瘍>	2.7	▲ 3.5	0.7	▲ 2.8	16.5
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	3.7	▲ 3.9	2.6	▲ 1.4	0.7
内分泌、栄養及び代謝疾患	2.4	▲ 3.9	0.5	▲ 3.4	2.7
精神及び行動の障害	▲ 0.4	▲ 1.7	▲ 1.3	▲ 3.0	8.8
神経系の疾患	4.0	▲ 0.6	0.8	0.2	6.7
眼及び付属器の疾患	3.4	▲ 14.5	2.7	▲ 12.2	1.4
耳及び乳様突起の疾患	0.4	▲ 15.9	0.1	▲ 15.8	0.3
循環器系の疾患	2.6	▲ 2.5	2.1	▲ 0.5	22.1
呼吸器系の疾患	1.1	▲ 20.8	4.3	▲ 17.4	5.2
消化器系の疾患	2.0	▲ 3.6	2.2	▲ 1.5	5.9
皮膚及び皮下組織の疾患	3.6	▲ 2.4	0.6	▲ 1.8	0.8
筋骨格系及び結合組織の疾患	4.8	▲ 3.8	4.9	0.9	7.2
腎尿路生殖器系の疾患	4.4	▲ 1.5	1.0	▲ 0.5	4.3
妊娠、分娩及び産じょく	▲ 1.1	▲ 4.7	2.4	▲ 2.5	1.1
周産期に発生した病態	0.7	0.7	1.4	2.2	1.0
先天奇形、変形及び染色体異常	1.2	▲ 6.2	2.3	▲ 4.0	0.8
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2.3	▲ 6.3	5.1	▲ 1.5	0.9
損傷、中毒及びその他の外因の影響	3.7	▲ 0.9	3.0	2.0	10.5
特殊目的用コード	173.4	・	223.7	・	0.5
不詳	▲ 12.1	▲ 15.0	▲ 4.8	▲ 19.1	1.3

注. 「・」は「算出できないもの（例：対前年同期比において前年同期の数値がないもの）」または「伸び率が1000%以上のもの」を表す。

▲ : 変動幅が10%を超える区分（特殊目的用コードは対象外）      ▲ : 上位5疾病分類



※影響度は（各疾病分類の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100 で算定

# 令和3年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <疾病分類別 入院外>

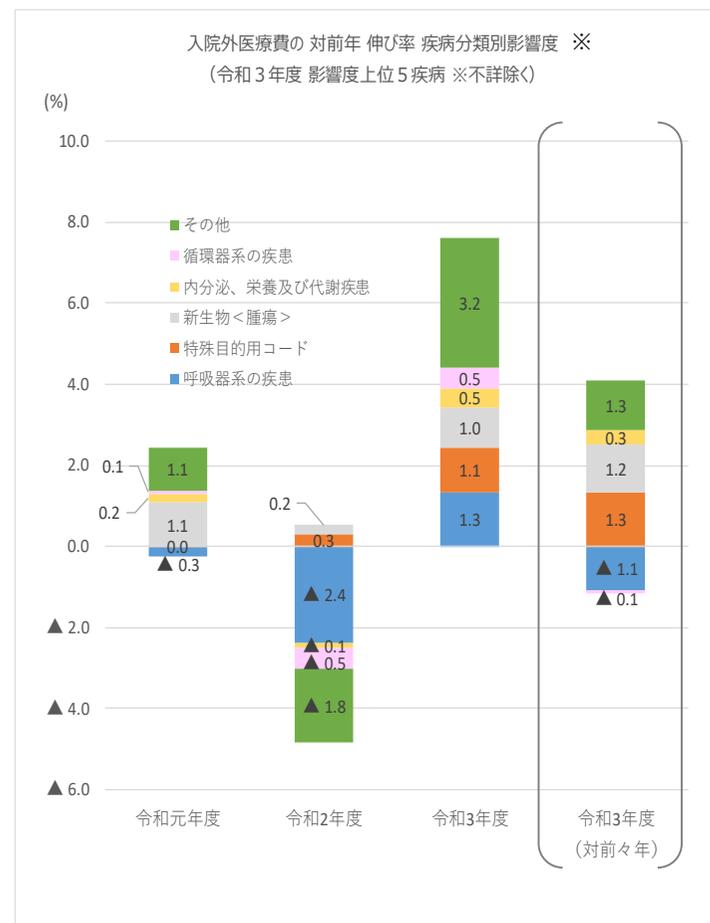
- 疾病分類別の入院外医療費の対前年伸び率を見ると、概ね全ての疾病分類がプラスとなり、特に「呼吸器系の疾患」の増加幅が大きくなっており、対前々年では、「呼吸器系の疾患」は依然減少しているが、減少幅は令和2年度の対前年伸び率よりも小さくなっている。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度を見ると、対前年では「呼吸器系の疾患」のプラスの影響が1.3%と最も大きく、対前々年では「新生物」1.2%、COVID-19を含む「特殊目的用コード」1.3%のプラスの影響がある一方、「呼吸器系の疾患」は▲1.1%とマイナスの影響を示している。

■入院外 疾病分類別 医療費の対前年伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 (対前々年)	令和2年度医 療費の構成 割合
総数	2.2	▲ 4.3	7.6	3.0	100.0
感染症及び寄生虫症	▲ 4.3	▲ 14.9	9.9	▲ 6.5	2.2
新生物<腫瘍>	9.3	1.8	7.5	9.4	13.1
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	12.5	2.3	7.2	9.6	1.3
内分泌、栄養及び代謝疾患	2.2	▲ 1.1	4.5	3.3	10.9
精神及び行動の障害	1.8	▲ 2.0	4.4	2.3	4.1
神経系の疾患	4.7	1.5	9.8	11.5	3.5
眼及び付属器の疾患	2.7	▲ 3.3	6.1	2.7	6.1
耳及び乳様突起の疾患	▲ 0.5	▲ 12.0	9.3	▲ 3.8	0.9
循環器系の疾患	0.4	▲ 3.4	3.1	▲ 0.4	15.9
呼吸器系の疾患	▲ 3.0	▲ 29.3	22.5	▲ 13.4	6.0
消化器系の疾患	1.6	▲ 3.7	8.1	4.1	5.3
皮膚及び皮下組織の疾患	5.4	0.3	6.4	6.7	3.2
筋骨格系及び結合組織の疾患	1.9	▲ 4.3	5.2	0.7	8.9
腎尿路生殖器系の疾患	2.9	▲ 1.4	2.2	0.7	11.2
妊娠、分娩及び産じょく	▲ 5.1	▲ 3.6	1.0	▲ 2.6	0.1
周産期に発生した病態	▲ 1.0	▲ 3.0	▲ 1.7	▲ 4.7	0.2
先天奇形、変形及び染色体異常	3.2	▲ 1.1	6.8	5.6	0.4
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	4.0	▲ 2.9	20.2	16.8	1.8
損傷、中毒及びその他の外因の影響	1.6	▲ 4.5	7.4	2.5	2.7
特殊目的用コード	・	・	346.4	・	0.3
不詳	▲ 7.9	▲ 11.2	0.0	▲ 11.1	1.9

注: 「・」は「算出できないもの(例: 対前年同期比において前年同期の数値がないもの)」または「伸び率が1000%以上のもの」を表す。

▲ : 変動幅が10%を超える区分 (特殊目的用コードは対象外)      ▲ : 上位5疾病分類



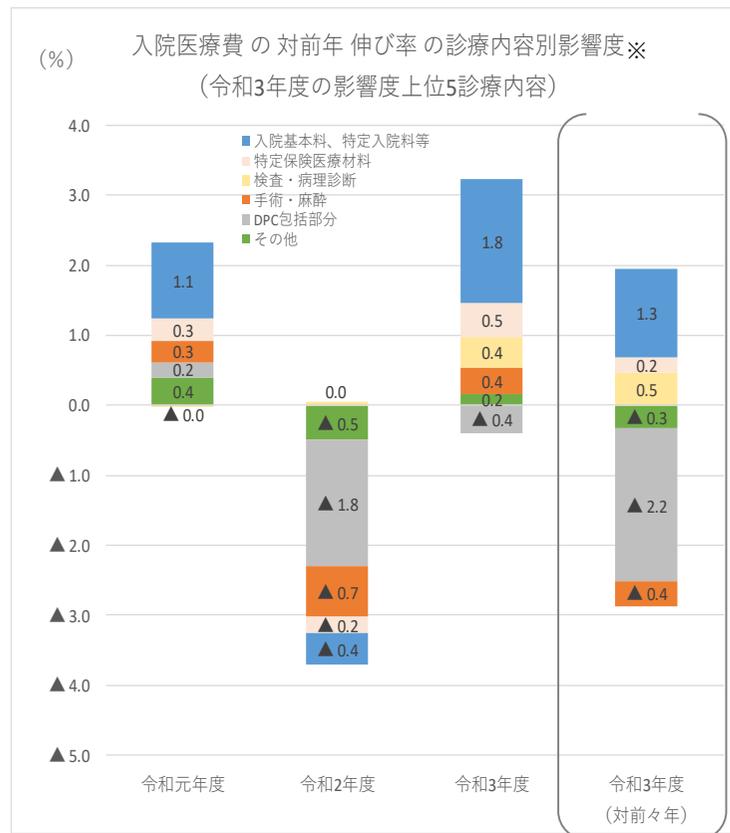
※影響度は (各疾病分類の医療費の増減分) ÷ (前期の医療費総数) × 100 で算定

# 令和3年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <診療内容別 入院>

- 診療内容別に入院医療費の伸び率を見ると、対前年、対前々年ともに「検査・病理診断」が大きく増加している。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、対前年では「入院基本料、特定入院料等」が1.8%と過半を占めており、対前々年では「入院基本料、特定入院料等」が1.3%とプラスの影響、「DPC包括部分」が▲2.2%とマイナスの影響を示している。

■ 入院医療費 診療内容別 対前年 伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 (対前々年)	令和2年度 医療費の 構成割合
総数	2.3	▲ 3.7	2.8	▲ 0.9	100.0
初診	0.6	▲ 10.5	6.4	▲ 4.8	0.1
医学管理	0.2	▲ 2.2	6.0	3.6	0.7
在宅	▲ 0.1	▲ 5.1	3.2	▲ 2.1	0.1
投薬	▲ 2.0	▲ 6.1	▲ 1.3	▲ 7.4	0.1
注射	▲ 3.1	▲ 7.1	0.8	▲ 6.4	0.2
処置	2.5	▲ 3.4	▲ 1.0	▲ 4.3	1.4
手術・麻酔	2.5	▲ 6.1	3.4	▲ 3.0	11.6
検査・病理診断	▲ 1.2	3.8	31.9	36.8	1.4
画像診断	▲ 0.8	▲ 4.9	1.6	▲ 3.4	0.5
リハビリテーション	2.6	3.3	0.2	3.5	5.5
精神科専門療法	1.9	3.1	▲ 1.1	2.0	0.6
放射線治療	3.0	▲ 2.7	▲ 3.7	▲ 6.3	0.3
入院基本料、特定入院料等	3.1	▲ 1.3	4.9	3.6	36.0
DPC包括部分	0.8	▲ 6.5	▲ 1.4	▲ 7.8	27.1
薬剤料	6.6	▲ 8.3	4.9	▲ 3.8	3.5
特定保険医療材料	5.2	▲ 3.6	7.4	3.5	6.4
入院時食事療養	0.1	▲ 5.7	▲ 1.3	▲ 6.9	3.6
生活療養食事療養	▲ 0.8	▲ 2.6	▲ 1.2	▲ 3.8	0.7
生活療養環境療養	▲ 0.2	▲ 2.7	▲ 0.6	▲ 3.2	0.2
その他	▲ 0.4	▲ 5.8	2.1	▲ 3.9	0.0



▲ : 変動幅が10%を超える区分

■ : 上位5診療内容

※影響度は(各診療内容の医療費の増減分) ÷ (前期の医療費総数) × 100 で算定

# 令和3年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <診療内容別 入院外>

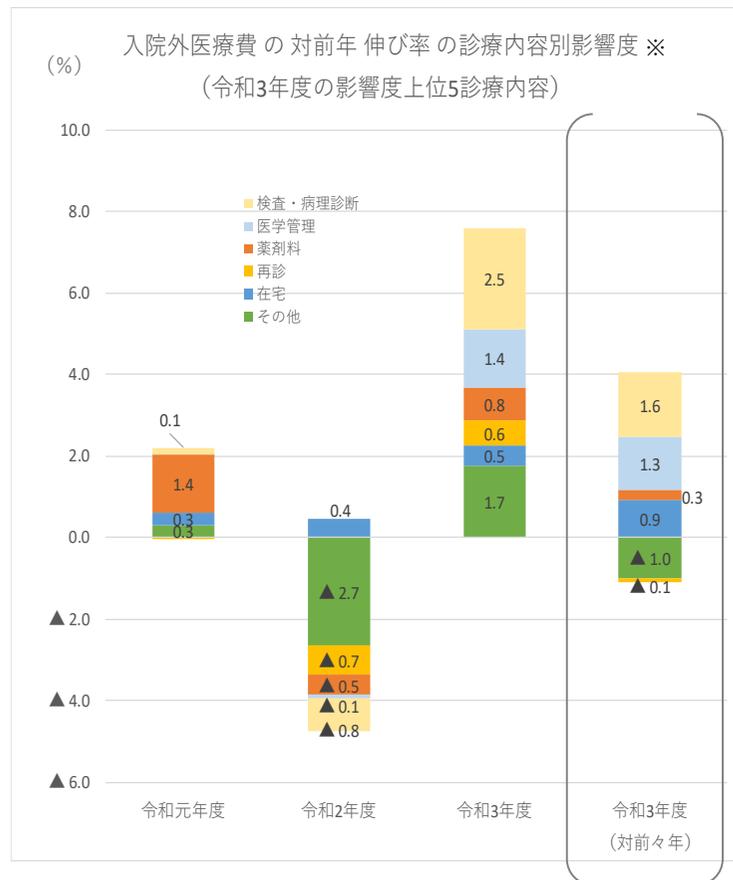
- 診療内容別に入院外医療費の対前年伸び率を見ると概ね全ての診療内容がプラスとなっており、対前々年伸び率を見ると、「初診」は▲16.3%と大きく減少し、「医学管理」「在宅」「放射線治療」が10%を超える増加となっている。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、対前年、対前々年ともに、「検査・病理診断」「医学管理」のプラスの影響が大きい。

■ 入院外医療費 診療内容別 対前年 伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 (対前々年)	令和2年度 医療費の 構成割合
総数	2.2	▲ 4.3	7.6	3.0	100.0
初診	▲ 3.0	▲ 24.2	10.4	▲ 16.3	4.3
再診	▲ 0.2	▲ 8.0	7.5	▲ 1.1	8.3
医学管理	0.3	▲ 1.0	16.6	15.5	8.6
在宅	5.0	7.3	7.4	15.1	6.8
投薬	▲ 4.5	▲ 8.0	▲ 0.8	▲ 8.8	1.1
注射	▲ 0.8	▲ 6.5	1.2	▲ 5.4	0.7
処置	1.7	▲ 3.3	0.8	▲ 2.5	8.8
手術・麻酔	4.8	▲ 3.6	7.7	3.8	2.8
検査・病理診断	0.8	▲ 4.4	13.6	8.6	18.4
画像診断	1.2	▲ 5.6	5.5	▲ 0.4	6.8
処方箋料	0.6	▲ 7.5	4.5	▲ 3.4	4.7
リハビリテーション	1.4	▲ 2.9	10.1	6.9	1.5
精神科専門療法	1.3	▲ 4.1	3.7	▲ 0.6	2.3
放射線治療	8.7	3.5	7.0	10.7	0.6
薬剤料	6.5	▲ 2.3	3.5	1.1	23.1
特定保険医療材料	5.0	3.1	4.0	7.2	1.1
その他	8.6	▲ 0.6	242.2	240.2	0.0

■ : 変動幅が10%を超える区分

■ : 上位5診療内容



※影響度は (各診療内容の医療費の増減分) ÷ (前期の医療費総数) × 100 で算定

## 調剤医療費(電算処理分)の動向

レセプト電算処理システムにより処理された調剤報酬明細書(電子レセプト)を用いて集計、調剤医療費の動向について詳細を分析。

- 調剤医療費について、対前々年では0.0%と微増しており、影響度の内訳をみると、技術料で0.4%のプラス、薬剤料で▲0.4%のマイナスの影響となった。
- 調剤医療費のうち薬剤料の伸び率について、対前々年では、処方箋枚数の減少に対し、処方箋1枚当たり薬剤料が増加していることで結果として、▲0.4%の減少となった。
- 薬剤料の伸び率を薬効分類別に見ると、対前々年では、「中枢神経系用薬」「循環器官用薬」のマイナスの影響、「その他の代謝性医薬品」「腫瘍用薬」のプラスの影響が大きい。
- 後発医薬品割合(数量ベース)は令和3年度末(令和4年3月)時点で82.1%。

## 令和3年度 調剤医療費（電算処理分）の動向 <調剤医療費・薬剤料の伸び率>

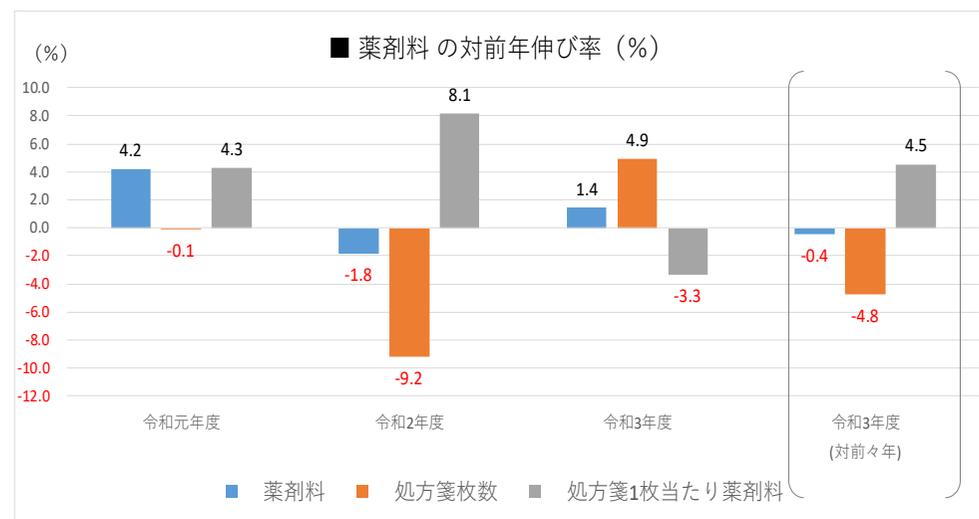
- 令和3年度の調剤医療費（電算処理分）の伸び率を見ると、対前年では2.8%、対前々年では0.0%と増加しており、対前々年で影響度の内訳をみると、技術料で0.4%のプラス、薬剤料で▲0.4%のマイナスの影響となっている。
- 薬剤料について、対前々年では、処方箋枚数の▲4.8%の減少に対し、処方箋1枚当たり薬剤料の伸び率が4.5%となっており、結果として▲0.4%の減少となっている。

■ 調剤医療費（電算処理分）の対前年伸び率影響度（%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 (対前々年)
調剤医療費（電算処理分）	3.7	-2.6	2.8	0.0
技術料	0.6	-1.3	1.8	0.4
薬剤料	3.1	-1.4	1.0	-0.4

■ 薬剤料の対前年伸び率（%）

薬剤料	4.2	-1.8	1.4	-0.4
処方箋枚数	-0.1	-9.2	4.9	-4.8
処方箋1枚当たり薬剤料	4.3	8.1	-3.3	4.5

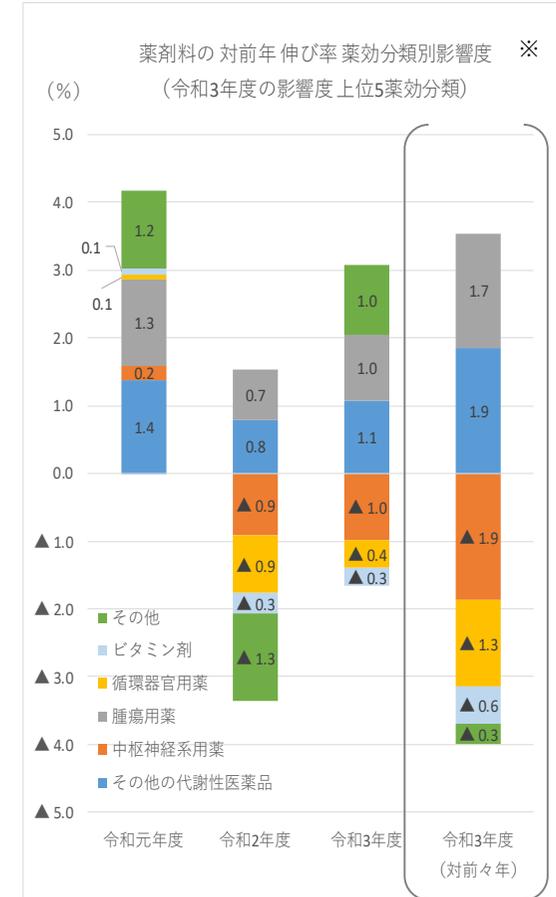


## 令和3年度 調剤医療費（電算処理分）の動向 <薬効分類別 薬剤料>

- 薬効分類別に薬剤料の伸び率を見ると、対前年では、「ビタミン剤」が▲17.5%と大きく減少し、対前々年では、「ビタミン剤」に加え「抗生物質製剤」「化学療法剤」などが大きいマイナスを示す一方で、「生物学的製剤」や「腫瘍用薬」などプラスで推移する薬効分類もある。
- 伸び率への影響を見ると、対前年、対前々年ともに、「中枢神経系用薬」「循環器官用薬」などがマイナスに影響している一方、「その他の代謝性医薬品」「腫瘍用薬」などはプラスに影響している。

■ 薬剤料の薬効分類別 対前年 伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 (対前々年)	令和2年度 薬剤料の 構成割合 ※
総数	4.2	▲ 1.8	1.4	▲ 0.4	100.0
中枢神経系用薬	1.4	▲ 6.2	▲ 6.9	▲ 12.7	14.1
感覚器官用薬	▲ 2.0	1.0	▲ 5.3	▲ 4.4	4.1
循環器官用薬	0.4	▲ 5.7	▲ 2.9	▲ 8.4	14.5
呼吸器官用薬	3.1	▲ 17.8	0.9	▲ 17.0	2.9
消化器官用薬	6.4	2.8	2.5	5.3	7.8
ホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）	8.7	2.6	5.2	7.9	4.5
泌尿生殖器官および肛門用薬	▲ 3.7	▲ 5.0	▲ 7.1	▲ 11.7	2.3
外用薬	1.3	▲ 1.1	▲ 0.3	▲ 1.4	3.2
ビタミン剤	5.2	▲ 16.3	▲ 17.5	▲ 31.0	1.5
滋養強壮薬	4.7	5.4	5.2	10.9	1.0
血液・体液用薬	6.0	▲ 3.4	2.0	▲ 1.4	7.2
その他の代謝性医薬品	9.8	5.4	6.8	12.5	15.9
腫瘍用薬	19.5	9.8	11.6	22.5	8.4
アレルギー用薬	2.7	▲ 5.3	2.0	▲ 3.4	3.8
漢方製剤	5.4	3.1	8.3	11.7	2.3
抗生物質製剤	▲ 6.4	▲ 27.3	3.4	▲ 24.9	0.7
化学療法剤	▲ 15.7	▲ 18.9	▲ 3.2	▲ 21.5	3.2
生物学的製剤	29.3	8.4	13.6	23.2	1.3

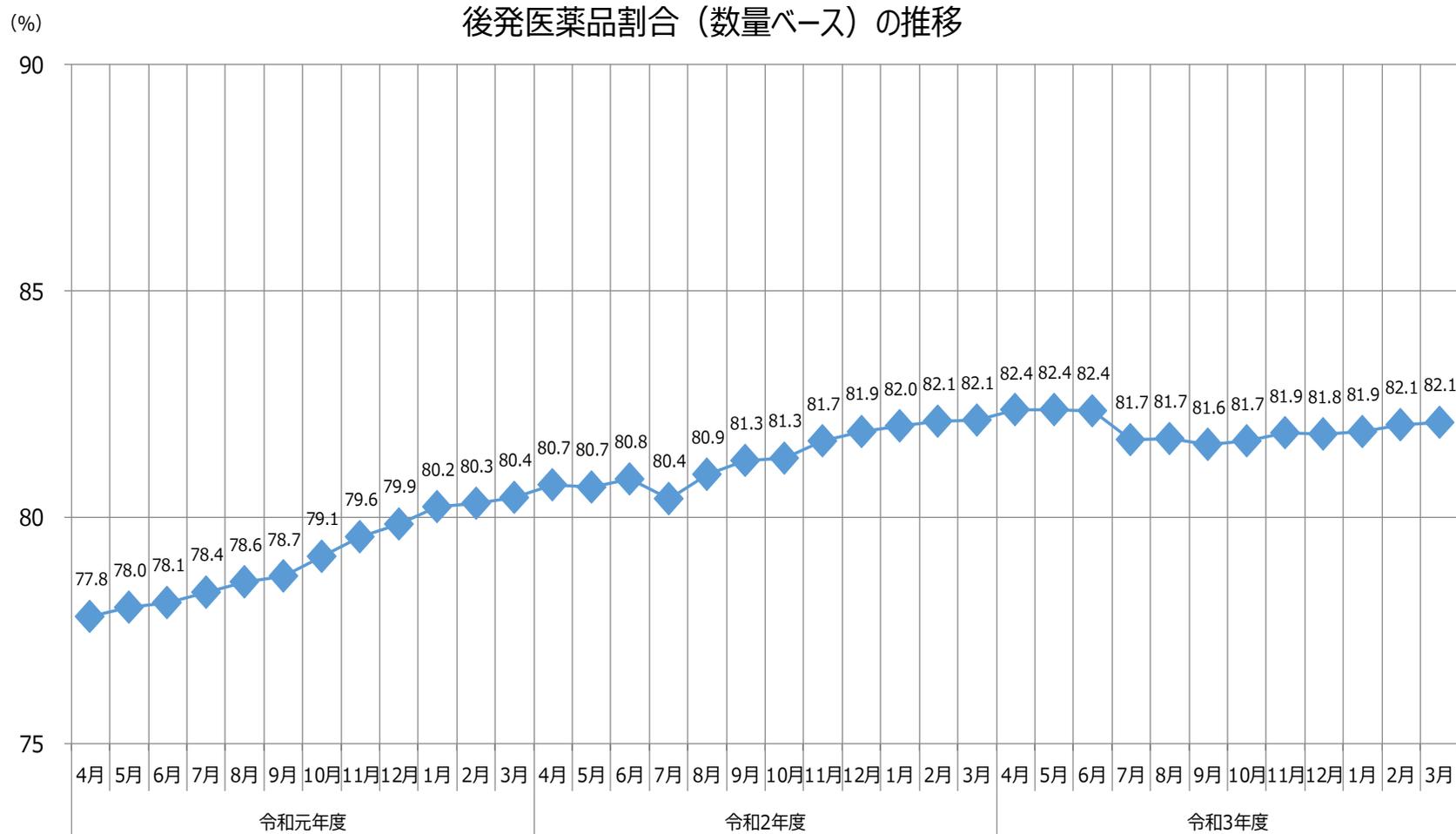


▲ : 変動幅が10%を超える薬効分類      ▲ : 上位5薬効分類

※影響度は（各薬効分類の薬剤料の増減分）÷（前期の薬剤料総数）×100 で算定

## 調剤医療費（電算処理分）の動向 <後発医薬品割合（数量ベース）の推移>

- 後発医薬品割合（数量ベース、新指標）は、令和3年度末（令和4年3月）時点で82.1%。
- 令和3年6月から7月にかけて下がっているが、後発医薬品の収載により「後発医薬品のある先発医薬品」が増えたことが要因と考えられる。



注1) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2) 「後発医薬品割合（数量ベース）」は、〔後発医薬品の数量〕/〔（後発医薬品のある先発医薬品の数量）+〔後発医薬品の数量〕〕で算出している。

## 調剤医療費（電算処理分）の動向 令和3年度末 <都道府県別の後発医薬品割合>

- 後発医薬品割合（数量ベース、新指標）を都道府県別に見ると、令和3年度末（令和4年3月）時点では沖縄県が89.2%で最も大きく、徳島県が78.5%で最も小さい。
- 前年度末からの差異を見ると、愛知県が0.3%で最大、福井県が▲0.9%で最小となった。

	令和2年度 3月	令和3年度 3月	差異
総数	82.1	82.1	▲0.0
北海道	83.5	83.4	▲0.0
青森県	82.3	82.2	▲0.1
岩手県	86.7	86.4	▲0.3
宮城県	84.8	84.3	▲0.4
秋田県	83.3	83.3	▲0.0
山形県	85.7	85.6	▲0.2
福島県	83.5	83.3	▲0.1
茨城県	81.8	81.8	▲0.0
栃木県	84.2	84.2	0.0
群馬県	84.8	84.6	▲0.2
埼玉県	82.9	82.7	▲0.2
千葉県	82.5	82.5	▲0.0
東京都	78.4	78.5	0.2
神奈川県	80.4	80.4	▲0.0
新潟県	84.2	83.9	▲0.4
富山県	84.1	83.7	▲0.5
石川県	83.0	82.5	▲0.5
福井県	84.1	83.1	▲0.9
山梨県	81.7	81.8	0.1
長野県	84.6	84.4	▲0.2
岐阜県	81.2	81.4	0.3
静岡県	83.5	83.4	▲0.1
愛知県	82.8	83.1	0.3
三重県	82.7	82.6	▲0.1

: 上位5県  
 : 下位5県

(単位：%)

	令和2年度 3月	令和3年度 3月	差異
滋賀県	82.7	82.4	▲0.3
京都府	79.9	79.6	▲0.3
大阪府	79.8	79.9	0.0
兵庫県	81.3	81.4	0.1
奈良県	79.4	79.4	▲0.0
和歌山県	80.4	80.2	▲0.2
鳥取県	85.1	84.7	▲0.5
島根県	85.8	85.2	▲0.6
岡山県	83.4	83.5	0.2
広島県	80.3	80.4	0.1
山口県	84.3	84.3	▲0.0
徳島県	78.4	78.5	0.2
香川県	80.0	80.2	0.2
愛媛県	83.1	83.2	0.1
高知県	79.2	79.5	0.3
福岡県	83.0	82.9	▲0.1
佐賀県	84.2	84.3	0.1
長崎県	83.4	83.4	0.1
熊本県	84.9	85.0	0.0
大分県	82.9	82.9	0.0
宮崎県	85.8	85.9	0.1
鹿児島県	87.4	87.2	▲0.2
沖縄県	89.5	89.2	▲0.3

最大	89.5 (沖縄県)	89.2 (沖縄県)	0.3 (愛知県)
最小	78.4 (徳島県)	78.5 (徳島県)	▲0.9 (福井県)

注1) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2) 「後発医薬品割合（数量ベース）」は、〔後発医薬品の数量〕/〔（後発医薬品のある先発医薬品の数量）+〔後発医薬品の数量〕〕で算出している。